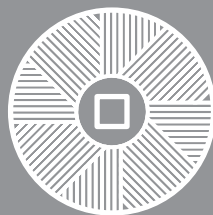


ISSN0913-8838

製粉 振興

2021
No.611
3



一般財団法人

製粉振興会

★目次

2021年製粉産業の課題..... 3

2020-2025年版「アメリカ人のための
食事ガイドライン」について..... 5
一般財団法人 製粉振興会 参与、農学博士
長尾 精一

地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の
概要について..... 12
農林水産省大臣官房国際部国際経済課 国際専門官
笹尾 剛

フードテック研究会の中間とりまとめの概要と
今後の展開..... 17
農林水産省大臣官房政策課 企画官
大曲 英男

最近の外出・中食産業の動向..... 23
宮城大学 食産業学群 准教授
堀田 宗徳

日本、フランス、ベトナムの
食生活におけるパン食..... 38
お茶の水女子大学名誉教授 畑江 敬子

小麦粉のある風景
「餃子」のような料理..... 40
食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望..... 46

業界ニュース..... 42
国内資料..... 66
編集後記..... 79

2021年製粉産業の課題

2021年がスタートして早くも3月を迎えているが、ここでは改めて2021年に製粉産業が直面している課題を4点挙げ、整理してみたい。

まず1点目は、新型コロナウイルスとの闘いを挙げたい。製粉各社はコロナ禍においても基礎的食料である小麦粉の安定供給に何としても努めなければならない。

また年明け早々に東京都はじめ11都府県を対象に緊急事態宣言が発令された。これを契機に製粉産業と関りの深い外食産業、観光関連産業、農業等がさらに大きな影響を受けている。そのような状況下でも、例えば、外食産業の一部ではテイクアウトやデリバリーサービス等に注力したり、農業分野では消費者サイドへの直売等に新たに取組む動きが強まっている。製粉事業者も、市場の環境変化に対して冷静に、かつ各社なりに能動的、機動的に対応するスタンスにて、小麦粉製品を供給していきたい。

我が国でもワクチンの接種が医療従事者等からスタートしており、その後高齢者向け、一般成人へと対象を拡大していく予定になっている。また、今夏に開催が予定されている東京オリンピック、パラリンピックの準備も始まっている。明るいマインドで将来を見据えて、事業活動に取り組んでいく姿勢も必要であろう。

2点目は新時代を迎えた貿易を巡る環境変化についてである。2018年12月にTPP11が、2019年2月に日EU・EPAが、2020年1月に日米貿易協定が、2021年1月に日英EPAが、既に発効された。さらにはRCEP(地域的な包括的経済連携)協定も2020年11月に署名され、我が国では現在開会中の通常国会にて関連法案が承認される見込みで、近い将来発効される見通しとなっている。

コロナ禍における内食需要の拡大に加え、これらの協定発効も相まって、二次加工製品のうちパスタ製品の輸入増加がみられる等国内市場へ影響が及んでいる状況といえる。さらに2019年まで年々増加してきたインバウンド需要が当面は期待できない中、製粉各社は、まずは国内市場のニーズをしっかりと掴まえる努力をする必要があるだろう。そのためには、コストダウンに努め、より付加価値の高い製品を開発し、海外製品に対する競争力を高めなければならない。また同時に、少子高齢化による消費減が避けられない状況下でもあり、国内市場だけでは大きな成長が望めないため、日本ブランドの小麦粉製品を海外市場へ普及推進するべく、その活動の一端を担っていくべきであろう。

3点目は国内産小麦についてである。昨年実施された令和3年産の民間流通小麦の入

札において落札残が約55千トン出る等、6年ぶりに需要を供給が上回る状況が生じた。2年連続の豊作も背景にあって、北海道産に大きな落札残が出る等、これまで堅調であった需要に陰りが生じてきている。今後も現行の仕組みのまま需給の安定を図ることができるのか、今一度検証が必要と思える。

さらに、昨年3月に「食料・農業・農村基本計画」が策定され、小麦の生産を令和12年度には108万トンまで引き上げるという数値目標が示された。まず、実需者サイドでは国内産小麦を活用した魅力ある商品開発等を、また生産者サイドでは、実需者サイドにとってバリューの高い品種開発等を進め、実需者、生産者双方が108万トン時代でも円滑な流通が実現できるよう、努力することが求められる。

ただしこれまでの需給の推移を見ても、市場は大きなミスマッチか逆ミスマッチのどちらかに振れることが多く、当該基本計画通りに108万トンに向けて、徐々に生産が拡大していくことになると、その生産増加分が全て、現行の民間流通の枠組みの延長線上で順調に消化できるのかが懸念される。今後、関係者の努力によって生産増加分を着実に需要に繋げていかなければならない。ここまで国内産小麦の需給安定に寄与してきた民間流通の基本的枠組みを堅持することが大前提であるが、今後の生産増加分の取扱いについては、その時々状況変化に応じた議論をしていくこととしたい。

4点目は安全・安心の確保についてである。

昨年アルゼンチンが、世界で初めてGMO小麦の栽培と消費を承認した国となった。ただしアルゼンチン内外の関係先から商業流通に対して反対の声が上がっている。我が国では同国産小麦の輸入実績はないものの、今後の動向が注目される場所である。

さらに過去には、北米において未承認のGMO小麦が発見された事例もあり、輸入品に対する水際での検査体制を強化する等の対応を余儀なくされている。

現時点では、世界全体で見て、アルゼンチンを除き、GMO小麦の商業流通は承認されていないが、他作物での普及状況に鑑みると、今後の動向について引き続き注視していく必要がある。日本国内のみならず、諸外国においても消費者サイドには、GMO農産物に対しては根強い抵抗感があることから、国内外の関係機関、団体等とできるだけ緊密なコミュニケーションを図り、適宜適切な情報提供を求めるようにしたい。

一方、昨年、国内でゲノム編集トマトの届出が受理され、本年から流通が始まる見通しであるという報道があったところである。この件についても、今後の動向を注視していきたい。

いずれの課題も製粉産業サイドの努力・対応だけでは克服し難いものであり、行政当局、国内外の関係者等と適切な連携を取って、臨まなければならない。

2020-2025年版「アメリカ人のための食事ガイドライン」について

長尾 精一

標記が2020年末に公表された。合衆国では慢性病の増加が深刻な社会問題だが、生涯の各段階ごとに示された「健康に良い食事パターン」に従って食事をすることによって、生涯を通して健康を維持、向上し、慢性病リスクを低減できるとして、多種類の食品グループから健康に良いものを選び、適切なカロリーレベルになるように適量を食べることを勧める内容である。加える糖、飽和脂肪、及びナトリウムを含む食品の摂取量を減らすよう求める一方で、穀物を健康に良い食事パターンを構成する重要な食品の一つと位置づけており、製粉や二次加工業界も歓迎の意向である。今回版はアメリカ人の食生活改善に貢献し、アメリカの食品業界に様々な影響を与えるだけでなく、食品消費動向にも少なからぬ影響を与えることが予想される。また、多くの国で食事指針の作成や改訂の参考にされると思われる。

★ 科学技術情報に基づく具体的な啓蒙・指導書の性格を持つ

法律に基づいて作成される「アメリカ人のための食事ガイドライン」は1980年以降、5年ごとに改訂され、今回は第9版である。合衆国農務省と保健福祉省の両長官任命の「2020年食事ガイドライン諮問委員会」が関連の最新科学技術情報を分析し、前版をベースに改訂案を作成した。これに政府当局や各方面から出された意見を考慮して修正が加えられ、2020年末に「2020-2025 Dietary Guidelines for Americans」として両省から公表された。

本ガイドラインは政策立案者及び栄養や健康関係の職業人向けに作られており、全ての個人とその家族が健康に良く、栄養的に十分な食事を摂れるよう指導してもらうことを狙っている。ガイドライン中の情報は連邦の食品、栄養及び健康政策の作成、実行、評価に使われると共に、連邦政府の栄養教育のベースになる。

前回は健康に良い食事パターンと規則的身体活動の組合せによって健康を維持、向上できるとしたが、今回は性別と年齢別に3段階の運動量に応じた必要カロリー〔表1〕を示し、健康に良い食事パターン3つについて、必要カロリーレベル別に各食品の推奨摂取量を表示した〔表2〕。

★ 食事ガイドライン作成の目的は3つ

- ① 健康維持、向上と病気予防：健康状態のいかに関わらず、全ての人が人生の段階別に示された「健康に良い食事パターン」に従うことで、食品や飲料を選択しやすくした。病気を患った人は、健康を職業にする人の指導を受けることなどによって、その症状に応じて修正すればよい。
- ② 食事パターンに焦点を当てる：個々の栄養素、食品や食品グループではなく、健康に良いそれらの種類と量の組合せによる全体とし

表-1 性別・年齢別運動量別推定カロリー必要量

(kcal)

年 齢	男性 (運動量*別)			女性 (運動量*別)		
	少ない	適度に活動的	活動的	少ない	適度に活動的	活動的
2	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
3	1,000	1,400	1,400	1,000	1,200	1,400
4	1,200	1,400	1,600	1,200	1,400	1,400
5	1,200	1,400	1,600	1,200	1,400	1,600
6	1,400	1,600	1,800	1,200	1,400	1,600
7	1,400	1,600	1,800	1,200	1,600	1,800
8	1,400	1,600	2,000	1,400	1,600	1,800
9	1,600	1,800	2,000	1,400	1,600	1,800
10	1,600	1,800	2,200	1,400	1,800	2,000
11	1,800	2,000	2,200	1,600	1,800	2,000
12	1,800	2,200	2,400	1,600	2,000	2,000
13	2,000	2,200	2,600	1,600	2,000	2,200
14	2,000	2,400	2,800	1,800	2,000	2,400
15	2,200	2,600	3,000	1,800	2,000	2,400
16	2,400	2,800	3,200	1,800	2,000	2,400
17	2,400	2,800	3,200	1,800	2,000	2,400
18	2,400	2,800	3,200	1,800	2,000	2,400
19~20	2,600	2,800	3,000	2,000	2,200	2,400
21~25	2,400	2,800	3,000	2,000	2,200	2,400
26~30	2,400	2,600	3,000	1,800	2,000	2,400
31~35	2,400	2,600	3,000	1,800	2,000	2,200
36~40	2,400	2,600	2,800	1,800	2,000	2,200
41~45	2,200	2,600	2,800	1,800	2,000	2,200
46~50	2,200	2,400	2,800	1,800	2,000	2,200
51~55	2,200	2,400	2,800	1,600	1,800	2,200
56~60	2,200	2,400	2,600	1,600	1,800	2,200
61~65	2,000	2,400	2,600	1,600	1,800	2,000
66~70	2,000	2,200	2,600	1,600	1,800	2,000
71~75	2,000	2,200	2,600	1,600	1,800	2,000
76以上	2,000	2,200	2,400	1,600	1,800	2,000

*運動量別の分類は、少ない：自立生活のための身体活動のみのライフスタイル、適度に：活動的：自立生活のための運動の他に3~4mile/hの速度で1日に約1.5~3mileのウォーキング相当の身体活動をするライフ、スタイル、活動的：自立生活のための運動の他に3~4mile/hの速度で1日に3mile以上のウォーキング相当の身体活動をするライフスタイル

での「健康に良い食事パターン」の重要性を強調し、合衆国、地中海及び菜食者スタイルの3パターンを示した。

③ 生涯を通しての取り組みに重点を置く：初

めて乳児と幼児の推奨食事パターンを示し、個人が人生の各段階で「健康に良い食事パターン」に従って食品や飲料を選択できるようにした。このことを奨励するための重要なポ

表ー 2 健康に良い合衆国スタイル食事パターンの場合のカロリーレベル別食品推奨量

食事スタイル	合 衆 国												地中海	菜食者	
	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200			2,000
食事パターンのカロリーレベル(kcal)	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000	3,200	2,000	2,000	
食品グループ又はサブグループ	各グループからの食品の1日の量 (野菜と蛋白質食品は1週の量)														
野菜(cup eq/day) (cup eq/week)	1	1.5	1.5	2	2.5	2.5	3	3	3.5	3.5	4	4	2.5	2.5	
濃緑色野菜 (cup eq/week)	1.5	1	1	1.5	1.5	1.5	2	2	2.5	2.5	2.5	2.5	1.5	1.5	
赤・オレンジ色野菜 (cup eq/week)	2.5	3	3	4	5.5	5.5	6	6	7	7	7.5	7.5	5.5	5.5	
野菜としてのマメ類 (cup eq/week)	0.5	0.5	0.5	1	1.5	1.5	2	2	2.5	2.5	3	3	1.5	1.5	
でん粉質野菜 (cup eq/week)	2	3.5	3.5	4	5	5	6	6	7	7	8	8	5	5	
その他の野菜 (cup eq/week)	1.5	2.5	2.5	3.5	4	4	5	5	5.5	5.5	7	7	4	4	
果物 (cup eq/day)	1	1	1.5	1.5	1.5	2	2	2	2	2.5	2.5	2.5	2.5	2	
穀物 (oz eq/day)	3	4	5	5	6	6	7	8	9	10	10	10	6	6.5	
全粒穀物 (oz eq/day)	1.5	2	2.5	3	3	3	3.5	4	4.5	5	5	5	3	3.5	
精製穀物 (oz eq/day)	1.5	2	2.5	2	3	3	3.5	4	4.5	5	5	5	3	3	
乳製品 (cup eq/day)	2	2.5	2.5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	
蛋白質食品 (oz eq/day)	2	3	4	5	5	5.5	6	6.5	6.5	7	7	7	6.5	3.5	
肉・家禽・卵 (oz eq/week)	10	14	19	23	23	26	28	31	31	33	33	33	26		
海産食品 (oz eq/week)	2-3	4	6	8	8	8	9	10	10	10	10	10	15		
ナッツ・種子・大豆製品 (oz eq/week)	2	2	3	4	4	5	5	5	5	6	6	6	5		
油 (g/day)	15	17	17	22	24	27	29	31	34	36	44	51	27	27	
他の食品からの カロリー上限	kcal/day %/day	130 13	80 7	90 6	100 6	140 8	240 12	250 11	320 13	350 13	370 13	440 15	580 18	240 12	250 1.3

- ・地中海スタイルと菜食者スタイルについては、2,000kcalレベルの場合のみを記した
- ・菜食者スタイルの蛋白質食品の内訳は、卵3、豆類6、大豆製品8、ナッツ、種子7 (各oz eq/week)
- ・eqは相当量を示す
- ・穀物中の全粒穀物は最低摂取量
- ・野菜と果物の1cup相当量とは、1カップの生又は調理した野菜又は果物、1カップの野菜又は果物ジュース、2カップの葉物緑色サラダ、1/2カップの乾燥野菜又は果物
- ・穀物の1オンス (oz) 相当量とは、1/2カップの調理した米、パスタ又はシリアル、1オンスの乾燥パスタまたは米、中ぐらい1枚 (1オンス) のスライス食パン、1オンスの即席シリアル (約1カップのシリアルフレーク)
- ・乳製品の1カップ (c) 相当量とは、1カップの牛乳、ヨーグルト、又は強化豆乳、1/2オンスの天然チーズ (CHEDDARなど)、又は2オンスの加工チーズ
- ・蛋白質食品の1オンス (oz) 相当量とは、1オンスの脂肪がない肉、鶏肉、又は海産食品、卵1個、1/4カップの調理した豆類又は豆腐、1テーブルスプーンのピーナツバター、1/2オンスのナッツ又は種子

イントは次項以下の4つである。

(1) 人生の段階別の「健康に良い食事パターン」に従いなさい

人生の全ての段階 (乳児期、幼児期、幼年期、青年期、成人期、妊娠期、授乳期、老年期) で、健康に良い食事をする事が重要である。

- ・ 人生の最初の約6か月間は母乳だけを与え、望むなら最初の1年かもう少し長く続けなさい

い。母乳を与えられない場合には、人生の最初の1年間は鉄を強化した乳児用食を与えなさい。ビタミンDの栄養強化は誕生後すぐに始めなさい。

- ・ 生後6か月を経過した幼児には栄養素を多く含む食品を与えなさい。他の補足的な食品と共に、潜在的アレルギー誘発性食品を与えなさい。乳児や幼児には全ての食品グループからの多種類の食品を食べさせることを勧め

たい。特に母乳の場合には、鉄と亜鉛を多く含む食品も食べさせなさい。

- 生後12か月以降、老年期までは、栄養ニーズに合い、健康的な体重の維持を助け、慢性病の危険を低減するため、「健康に良い食事パターン」に従いなさい。

(2) 個人の好み、食文化的習慣、及び家計を反映した栄養に富む食品と飲料を選んで楽しみなさい

年齢、人種、民族的背景、健康状態に関係なく、「健康に良い食事パターン」は全ての人に有益で、個人のニーズと好み、合衆国における多様な食文化に対応できるように作られている。

(3) 栄養的に優れた食品や飲料が所属する食品グループ別のニーズに合わせて重視し、カロリー限度内にとどめなさい

食事ガイドラインの基礎をなすのは、栄養的ニーズを主に栄養に富む食品や飲料から満たすべきだということである。「栄養に富む食品」とは、ビタミン、ミネラル、及び他の健康促進成分を提供し、添加した糖、飽和脂肪、及びナトリウムを含まないか、少ししか含まないものである。「健康に良い食事パターン」は、全ての食品グループからの栄養に富む食品や飲料を推奨される量で、しかも、全体としてのカロリー限度内で構成される。食事ガイドライン勧告に基づく性別、年齢別、カロリーレベル別の栄養目標 [表3] も示した。

「健康に良い食事パターン」を構成する食品や飲料の主なものは、

- 全てのタイプの野菜：暗緑色野菜、赤及びオレンジ色野菜、豆類。澱粉質野菜。その他

の野菜（アスパラガス、アボカド、たけのこ、ビート、メキャベツ、カリフラワー、セロリ、キュウリ、ナス、キノコなど）

- 果物：特に果物全部
- 穀物：少なくとも半分は全粒穀物
- 乳製品：無脂肪又は低脂肪の牛乳、ヨーグルト、チーズ、及び／又は無乳糖製品、及び栄養強化大豆飲料、ヨーグルト代替品
- 蛋白質食品：脂肪が少ない肉、家禽肉、卵。海産食品。豆類。ナッツ、種子、大豆製品、
- 油：植物油と海産食品やナッツのような食品中の油

(4) 加える糖、飽和脂肪、ナトリウムが多い食品や飲料、及びアルコール飲料を制限しなさい

人生の各段階で推奨食品グループに必ずるには、栄養に富む食品を選ぶだけでなく、1日のカロリー必要量とナトリウム限度を守る必要がある。「健康に良い食事パターン」では添加した糖、飽和脂肪、ナトリウム、及びアルコール飲料についての量的な余裕があまりない。推奨値範囲内であれば、少量のそれらを栄養価の高い食品や飲料に加えてもよいが、これらが多い食品や飲料の摂取は制限すべきである。それらの限度は、

- 加える糖：2歳以上の人は1日のカロリーの10%以下。2歳未満は添加した糖を含む食品や飲料を避ける。
- 飽和脂肪：2歳以上の人は1日のカロリーの10%以下。
- ナトリウム：1日に2,300mg未満。14歳以下の子供はさらに少なく。
- アルコール飲料：法律上の飲酒可能年齢の成人は飲まないか、飲む場合には男性が1日に2杯まで、女性が1杯までに抑えるべきであ

表－3 食事ガイドライン勧告に基づく性別、年齢性別栄養目標

栄 養 素 単 位		子供	男 性							女 性					
		2～3	4～8	9～13	14～18	19～30	31～50	51以上	4～8	9～13	14～18	19～30	31～50	51以上	
		1,000	1,400	1,800	2,000	2,400	2,200	2,000	1,200	1,600	1,800	2,000	1,800	1,600	
主要	たんぱく質	g	13	19	34	52	56	56	56	19	34	46	46	46	46
		kcalの%	5～20	10～30	10～30	10～30	10～35	10～35	10～35	10～30	10～30	10～30	10～35	10～35	10～35
主要	炭水化物	g	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130	130
		kcalの%	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65	45～65
栄養素	繊維	g	14	20	25	31	34	31	28	17	22	25	28	25	22
	加えた糖	kcalの%	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10
	全脂肪	kcalの%	30～40	25～35	25～35	25～35	20～35	20～35	20～35	25～35	25～35	25～35	20～35	20～35	20～35
	飽和脂肪	kcalの%	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10
	リノール酸	g	7	10	10	11	12	12	11	10	12	16	17	17	14
	リノレン酸	g	0.7	0.9	1.2	1.6	1.6	1.6	1.6	0.9	1	1.1	1.1	1.1	1.1
	ミネラル	カルシウム	mg	700	1,000	1,300	1,300	1,000	1,000	1,000 ^a	1,000	1,300	1,300	1,000	1,000
	鉄	mg	7	10	8	11	8	8	8	10	8	15	18	18	18
	マグネシウム	mg	80	130	240	410	400	420	420	130	240	360	310	320	320
	リン	mg	460	500	1,250	1,250	700	700	700	500	1,250	1,250	700	700	700
	カリウム	mg	2,000	2,300	2,500	3,000	3,400	3,400	3,400	2,300	2,300	2,300	2,600	2,600	2,600
	ナトリウム	mg	1,200	1,500	1,800	2,300	2,300	2,300	2,300	1,500	1,800	2,300	2,300	2,300	2,300
	亜鉛	mg	3	5	8	11	11	11	11	5	8	9	8	8	8
ビタミン	ビタミンA	mg RAE	300	400	600	900	900	900	900	400	600	700	700	700	700
	ビタミンE	mg AT	6	7	11	15	15	15	15	7	11	15	15	15	15
	ビタミンD	IU	600	600	600	600	600	600	600 ^c	600	600	600	600	600	600 ^b
	ビタミンC	mg	15	25	45	75	90	90	90	25	45	65	75	75	75
	チアミン	mg	0.5	0.6	0.9	1.2	1.2	1.2	1.2	0.6	0.9	1	1.1	1.1	1.1
	リボフラビン	mg	0.5	0.6	0.9	1.3	1.3	1.3	1.3	0.6	0.9	1	1.1	1.1	1.1
	ナイアシン	mg	6	8	12	16	16	16	16	8	12	14	14	14	14
	ビタミンB6	mg	0.5	0.6	1	1.3	1.3	1.3	1.7	0.6	1	1.2	1.3	1.3	1.5
	ビタミンB12	mcg	0.9	1.2	1.8	2.4	2.4	2.4	2.4	1.2	1.8	2.4	2.4	2.4	2.4
	コリン	mg	200	250	375	550	550	550	550	250	375	400	425	425	425
	ビタミンK	mcg	30	55	60	75	120	120	120	55	60	75	90	90	90
	葉酸	mcg DFE	150	200	300	400	400	400	400	200	300	400	400	400	400

a : 71歳以上の男性のカルシウムは1,200mg

b : 71歳以上の男性及び女性のビタミンDは800IU

る。飲む量を減らす方が健康に良い。妊娠中の女性など、アルコールを飲むべきでない成人もいる。

★ 健康な食事パターンの構成要素としての穀物について

穀物を「健康に良い食事パターン」の重要な

構成要素の一つとして認めたが、穀物の半分以上を全粒穀物にし、精製穀物を食べる時はエンリッチしたものを選ぶよう求めた。穀物の全てを全粒穀物の形で摂取する人はその一部に葉酸強化した穀物を含め、栄養価が高い穀物ベース食品にするには加える糖、飽和脂肪、及びナトリウムの配合量を低くする必要がある。「健

「健康に良い食事パターン」に示される1オンス当量の100%全粒穀物とは全粒穀物16gのことである。穀物の少なくとも半分を全粒穀物で摂取するようにという勧告には、いろいろな方法で対応できる。

- 全粒穀物：全粒穀物製品及び原材料として使える全粒穀物とは、アマランサス、精白しない大麦、玄米、ソバ、ブルグア、キビ、エン麦、ポップコーン、キノア、黒褐色ライ麦、全粒コーンミール、小麦全粒粉パン、小麦全粒粉チャパティ、全粒穀物シリアルとクラッカー、及びワイルドライスなど。
- 精製穀物：精製穀物製品及び原材料として使う精製穀物とは、白パン、精製穀物シリアルとクラッカー、コーングリッツ、精白米粉、精白小麦粉、精白大麦、マサ、パスタ、及び精白米などで、エンリッチした精製穀物を選ぶべきである。

ほとんどのアメリカ人は穀物摂取量の勧告値を満たしているが、98%は全粒穀物の割合が低く、74%は精製穀物の摂取量が限度を超えている。精製穀物だけを食べている人のほぼ半分はサンドイッチ、バーガー、タコス、ピザ、マカロニとチーズ、ミートボール入りスパゲティのようないろいろな食品や材料が混ざった料理からで、精製穀物摂取の約20%はクラッカー、ブレツェル、ケーキ、クッキー、及び他の穀物デザートなどのスナックやスイーツからである。その他の精製穀物はパンケーキ、シリアル、パン、トルティーヤ、パスタ、又は米のような個別の食品として食べられている。合衆国における全粒穀物摂取の約60%は混ざった料理からではなく、単独の食品、主にシリアルやクラッカーからである。穀物は多量のナトリウム（パン、トルティーヤ、クラッカーなど）及び加える糖（穀物ベースデザート、多くの即席朝食用

シリアルなど）を含む形で消費されることが多い。

通常食べている食品を精製品から全粒穀物に置き換えるか（白パンから100%小麦全粒粉パンへ、及び白米から玄米へ）、砂糖が少ない即席朝食用シリアルのような栄養的に良い形の穀物へ移行すると、「健康に良い食事ガイドライン」に沿えることになる。注意深く計画すれば、限られた量の塩、バター、又は糖を使って、カロリーや栄養素制限を守りながら美味しい穀物ベース食品を作れるので、穀物の大部分を栄養的に優れた形で食べるべきである。ケーキ、クッキー、及び他の穀物デザートの摂取を減らすことも、精製穀物摂取を減らし、カロリー必要量を守ることにつながる。

★ 穀物関連業界は穀物の位置づけを歓迎

穀物産業連合体のGrain Chainはこの勧告を称賛し、政府が国民に全粒及びエンリッチ穀物の価値を教育するのを支援すると述べた。アメリカ・ベーカーズ協会（ABA）は穀物を1日に6サービング、半分をエンリッチ穀物、半分を全粒穀物でという勧告に賛意を示し、Grain Chainと共にこのガイドライン普及に努めるといふ。北米製粉協会（NAMA）会長は「食事における全粒及びエンリッチ穀物の栄養的価値が認められたことを喜んでいる。穀物食品は健康に良く、バランスがとれた食事の基礎を形作る主食で、購入しやすく、用途が広くて、使いやすく、保存も容易である。これらの食事における重要性は平時には見逃されやすいが、病氣流行時などには重要性が注目される。」と述べた。

このように穀物の重要性が再認識されたことは業界にとって朗報だが、これまでもそうだったように食味、食感の点から穀物の半分以上を全粒で摂取するのは容易でない。シリアルのよ

うな形での摂取は少し増えているようだが、小麦粉中の全粒粉の割合は5%前後で推移し、増える兆候が見えない。穀物のうち全粒粉を含む小麦粉の形での摂取量が増えないのは食生活の豊かさや便利さなどの点で問題があり、製粉会

社の挑戦が続くと思われる。

(一般財団法人 製粉振興会)
参与、農学博士



地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の概要について

笹尾 剛

1. はじめに

昨年11月15日、テレビ会議形式で行われた首脳会議において「地域的な包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership）協定」、いわゆるRCEP（アールセップ）協定の交渉合意が確認され、同日、15か国の閣僚により同協定への署名が行われました。RCEP協定交渉は、2012年11月に交渉の立ち上げが宣言され、2013年5月に第一回交渉が開催されました。以降、交渉会合が31回、閣僚会合が19回、首脳会議が4回開催されるとともに、少人数会合や専門家会合、様々なツールを使ったやり取りを経て、約8年にわたる長い交渉が決着しました。

RCEP協定は、2012年の交渉立ち上げ以来、ASEAN10か国（ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）と日本、中国、韓国、豪州、ニュージーランド（NZ）及びインドの計16か国で交渉が進められてきました。しかしながら、インドは、2019年11月以降、現段階ではRCEP協定に参加することはできない、として交渉会合に参加してきませんでした。日本をはじめとする交渉参加国は、インドに対して、累次にわたって交渉への復帰を働きかけましたが、インドがその態度を変えることはなく、結果として、インドを除く15か

国による交渉合意・署名となりました。

なお、日本政府は、交渉の期間中、交渉に参加している地域を分かりやすく示す観点から「東アジア地域包括的経済連携協定」という通称を用いていましたが、協定の署名に伴い和訳を改めて検討し、英語の名称を忠実に訳した「地域的な包括的経済連携協定」という名称を使うこととしています。



2. RCEP協定の意義

RCEP協定がカバーする地域（当初署名参加15か国）の経済規模は、GDP、人口、貿易総額のいずれも世界全体の約3割に当たります。また、RCEP協定参加国と我が国の貿易額は、我が

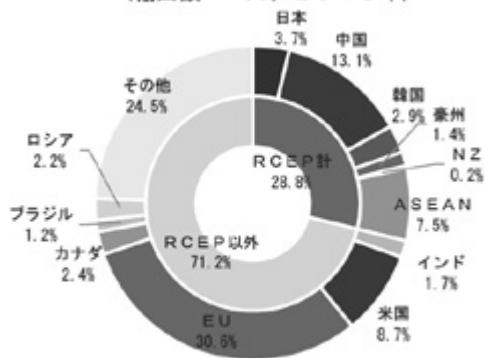
国の貿易総額の5割弱を占めています。これらは、これまで我が国が締結してきた大型の経済連携協定であるTPP11や日EU・EPAの規模を上回るものです。

RCEP参加国が世界のGDPに占める割合
(2019年)



総計87.8兆米ドル

RCEP参加国が世界の貿易に占める割合
(輸出額ベース、2019年)



総計19.0兆米ドル

出典：World Bank、2019

RCEP協定は、交渉立上げに当たって合意された「RCEP交渉の基本指針及び目的」にあるとおり、RCEP協定参加国間で、「現代的な、包括的な、質の高い、かつ、互恵的な経済連携協定を達成」するため、物品貿易やサービス貿易の市場アクセスの改善のほか、投資、知的財産、電子商取引のルール整備なども含む、現代的で包括的な質の高い経済連携協定となっています。さらに、RCEP協定が発効されれば、我が国にとって経済的な結びつきが強い隣国である中国、韓国との間で締結する初めての経済連携協定となります。当該両国を含むこの地域の経済連携協定は、地政学的にも大変意義のあるものです。

このRCEP協定により、地域におけるヒト・モノ・カネのルールに基づいた動きが円滑化されることで、貿易・投資が増大されるとともに、

サプライチェーンの効率化が進んでいくことが期待されます。同時に、我が国と世界の成長センターであるこの地域が、幅広い内容を含むRCEP協定で結ばれることにより、これまで以上に両者のつながりが強固になり、我が国の経済成長にも寄与することが期待されます。

この地域におけるインドの役割は、日本を始めとしてRCEP参加国にとって非常に重要です。RCEP協定が引き続きインドに対して開かれていることを強調するため、インドの将来的な加入を歓迎する旨の閣僚宣言が参加15か国間で確認されました。閣僚宣言においては、RCEP協定発効の日からインドの加入のために開かれていること、インドはRCEPの会合にオブザーバーとして参加できることなどが確認されています。

3. 物品の市場アクセス

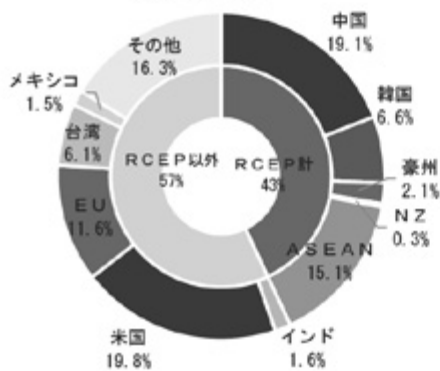
(1) 物品全体の市場アクセス

RCEP協定参加国全体での関税撤廃率は91%（品目数ベース。以下同じ。）となっています。また、我が国市場へのアクセス改善（日本にとっての輸入）については、対ASEAN・豪州・NZ、対中国、対韓国向けに異なる関税削減・

撤廃を行うこととしており、我が国関税撤廃率はそれぞれ、対ASEAN・豪州・NZが88%、対中国が86%、対韓国が81%となります。

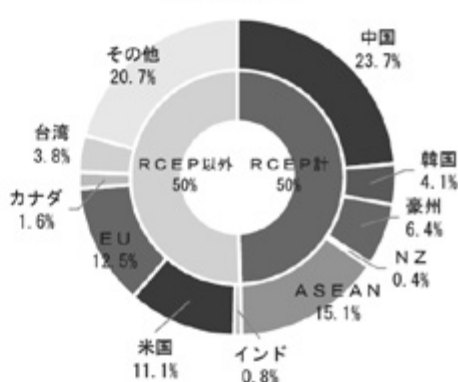
逆に、他の参加国の我が国に対する関税撤廃率（日本にとっての輸出）は、ASEAN各国・豪州・NZが86%～100%、中国が86%、韓国が83%となっています。

日本の輸出に占めるRCEP参加国の割合
(2019年)



総計76.9兆円

日本の輸入に占めるRCEP参加国の割合
(2019年)



総計78.6兆円

出典：財務省貿易統計より外務省作成

(2) 農産品の我が国市場へのアクセス（守り）

RCEP交渉における農林水産分野の関税交渉に当たっては、我が国の農林水産業が国の基として将来にわたってその重要な役割を果たしていけるよう、慎重な対応を行いました。その結果、我が国農林水産品の関税撤廃率は、対ASEAN・豪州・NZが61%、対中国が56%、対韓国が49%と、TPP、日EU・EPA(各82%)よりも大幅に低い水準となりました。いわゆる重要5品目と言われる、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物については、全ての参加国に対して関税削減・撤廃から全て除外しています。

我が国にとって初めての経済連携協定となる中国に対しては、重要5品目に加え、国産農林

水産品と競合する品目について、特に国産品の巻き返しを図りたいとする多くの品目を関税削減・撤廃から除外しました。他方、国産品だけで国内の需要を賄うことが難しいものや、市場において国産品との棲み分けができていものは関税撤廃としましたが、これらの品目については、段階的に関税を削減していき、最終的な関税撤廃までに長期間（協定発効から11年目又は16年目）かけることとしています。

韓国も我が国にとって初めての経済連携協定の相手国となります。対韓国については、重要5品目に加え、野菜について、基本的に関税削減・撤廃から除外するなど、対中国以上の品目を関税削減・撤廃から除外しました。

(3) 農産品の相手国市場へのアクセス (攻め)

相手国市場へのアクセス改善について、14億人の人口を抱える巨大市場の中国からは、ほたて貝、ぶり、ソース混合調味料、醤油、さけ、パックご飯、米菓などの輸出関心品目の関税撤廃を獲得しました。

韓国からは、キャンディー、板チョコレートなどの菓子、インドネシアからは牛肉、醤油などの関税撤廃を獲得しています。

4. ルール分野

(1) 原産地規則

RCEP協定では、製品の生産に他のRCEP参加国の原産材料を使用した場合、当該原産材料と自国の原産材料とみなす「累積」が認められています。このことにより、域内でのサプライチェーンが構築しやすくなっています。

原産地証明については、全ての参加国において第三者証明制度及び認定された輸出者による自己申告制度を採用しています。また、後発開発途上国を含め全ての参加国について、協定発効日から一定期間内に輸出者又は生産者による自己申告制度を導入する義務を規定するほか、我が国への輸入に当たっては、協定発効の日から輸入者による自己申告制度を導入できる旨が規定されています。

(2) 税関手続き及び貿易円滑化

物品輸入時の通関手続きを迅速化するため、可能な限り、物品が到着し、通関に必要な全ての情報が提出された後、48時間以内に物品の通関を許可することが義務化されます。さらに、食品などの腐敗しやすい物品については、可能な限り、6時間以内に通関を許可することとされました。

通関手続きの透明性を高めるため、輸入国の税関当局は、輸出入業者やその代理人による物

品輸入前の通関に際しての関税分類等の照会(事前教示の申請)に対し、可能な限り、90日以内に回答することが義務付けられます。

(3) 衛生植物検疫 (SPS) 措置

RCEP協定第5章で定められている衛生植物検疫措置について、同章には我が国の制度変更が必要となる規定は設けられておらず、我が国の食の安全が脅かされることはありません。

SPS措置の透明性を高めるため、RCEP参加国は、WTOに通報したSPS措置について、他のRCEP参加国から要請があった場合は、措置の説明文書又はその要約を要請国に対し英語で提供することが規定されました。

また、SPS措置の適用のより貿易に影響が生じていると認められる場合には、技術的協議の開催を要請することができること、要請を受けた参加国は30日以内に協議を開始することを義務付けることなどが規定されています。

(4) 知的財産

知的財産章では、「植物の新品種の保護に関する国際条約 (UPOV) の1991年改正条約」への加入推進に向け、加入支援のための協力について規定されました。

また、知的財産権の保護に関し、ある国において商標の登録出願が悪意で行われたものである場合には、当該国の当局が当該出願を拒絶し、又は当該登録を取り消す権限を当該国内で定める義務なども規定されています。

5. 合同委員会及び協定の見直し

RCEP協定は、協定の実施や運用に関する問題を検討するため、毎年、合同委員会を開くこととされています。

また、RCEP協定を更新し、強化するため、協定の発効から5年経過後(その後は5年ごと)、協定についての一般的な見直しを行うことが規

定されています。

6. 協定の発効について

RCEP協定の効力発生に当たっては、各国が国内法上の手続きに基づき、国内承認（我が国であれば国会での承認）を得た上で、ASEAN事務局長に通報する必要があります。RCEP協定は、当該通報が、ASEAN10か国のうち6か国以上、ASEAN以外の5か国のうち3か国以上となった後60日で発効することとされています。各国の国内手続きについて予断することはできないことから、残念ながら、現時点でRCEP協定が何年何月何日から発効するというのは決まっています。

なお、RCEP協定発効の18か月後からは、必要な交渉と全参加国了解のもと、新規国の加入も可能となっています（インドは、発効直後から加入することができます）。

7. おわりに

RCEP協定について、概略を説明させていただきました。今回紹介しきれなかったRCEP協定の内容については、文末記載の関係省庁のホームページに掲載していますので、そちらもご参照下さい。（特に各国で事業や原材料の調達を展開している製粉事業関係の物品について

は、それぞれの国の譲許内容と品目別原産地規則を細かく見ていく必要があります。）

繰り返しになりますが、参加15か国の経済規模は非常に大きなものがあり、中国、韓国とは初めての経済連携協定となります。また、将来的には協定の見直しが行われ、今回参加できなかったインドの復帰や、新たな国の参加があるかもしれません。RCEP協定交渉業務に携わった担当者の一人として、このRCEP協定が、我が国の農林水産業及び食品産業の発展に寄与することを願ってやみません。

○外務省ホームページ

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j-eacepia/index.html>

○農林水産省ホームページ

https://www.maff.go.jp/j/kokusai/renkei/fta_kanren/f_rcep/index.html

○財務省ホームページ

https://www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/international/epa/20201115.htm

<https://www.customs.go.jp/kyotsu/kokusai/gaiyou/rcep/rcep.htm>（税関）

○経済産業省ホームページ

https://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/epa/epa/rcep/index.html

（ 農林水産省大臣官房国際部国際経済課 ）
国際専門官

フードテック研究会の中間とりまとめの概要 と今後の展開

大 曲 英 男

1 注目を集める「フードテック」

海外を中心に、数年前から、フードテックが食に関する新しいビジネスの機会として認識されてきましたが、2017年のスマートキッチン・サミット・ジャパン、昨年の日経・フードテックカンファレンスやCNET Japan FoodTech Festivalなど、国内での関心の高まりが目に見える形になってきています。

こうしたフードテックへの注目が集まる背景には、大きく3つの背景があります。

まず、1つ目は将来的な人口増加、これに伴う食需要の拡大。これを支える供給力をどのように確保するのかが、我が国の食料安全保障の観点からも、重要なポイントとなります。

続いて2つ目として、環境意識の高まりが上げられます。地球温暖化、グローバルレベルでの気候変動の影響が顕在化し、SDGSに代表されるような、持続的な経済社会への移行が求められております。また、動物愛護（アニマルウェルフェア）への消費者の関心の高まりといった動きもあります。

このような流れの中、ビーガンや若い世代いわゆる「ジェネレーションZ」といった消費者が現れ、消費者の行動が変化しています。

3つ目として、昨年ノーベル化学賞を受賞し、注目されたゲノム編集技術や、培養技術、AIなどの新興技術が急速に発展し、これまで食とは縁遠かった技術が食分野と融合し、新たなイ

ノベーションが生まれています。

このような背景から、フードテックが注目されていると考えています。

日本においても、この1年ほどの間で、多くの食品メーカーが植物性たんぱく質の新商品を市場に投入したほか、いわゆる培養肉といわれるものがメディアでも多く取り上げられるなどの動きも出てきています。また、大手企業も、スタートアップも、「食のパーソナライゼーション」といったデータを活用して食を個別最適化するサービスを打ち出してきています。

他方、世界のフードテック分野への投資額について見てみると、投資額は拡大傾向にあり、2018年からは2兆円を超えるまでに成長しています。国別では米国が約9500億円のところ、日本への投資は100億円に留まっています。

こうした状況を踏まえて、農林水産省では、昨年4月に「フードテック研究会」を立ち上げ、関係者からフードテックに関する現状や課題意識等について意見の把握に取り組んできたところ です。

2 農林水産省の試み ―フードテック研究会、フードテック官民協議会―

(1) フードテック研究会の活動、中間取りまとめ

昨年4月から7月までに開催した「フードテック研究会」では、フードテック分野に関わる民間企業、学識者、関係省庁が集まり、現状につ

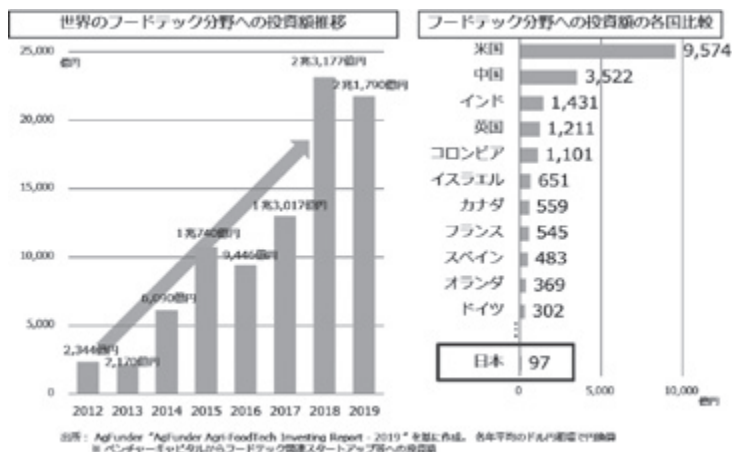


表1 フードテック分野へのVC投資の状況

いての意見交換を行いました。意見交換は、研究開発、投資、ルール、社会文化といった観点から行いましたが、食に関わる新しい領域だからこそこの課題が見えてきところではあります。

研究開発や投資に関しては、規模感やスピード感など、海外の状況との差が大きいことが指摘されており、遅れを取らないよう、産学官を挙げて、フードテック分野の研究開発・投資の活性化を進めていって欲しいといった意見が挙がりました。

ルール、社会文化という点については、新しい分野であるため、安全や表示など食に関わる

様々なルール上の扱いや消費者の受け止め方などについて不透明な部分があることが産業の発達にとって足かせになっているといった課題が示されています。

また、全体に関わることとして、異分野・異業種との関わりの深い分野であり、こうした垣根を越えた連携を進めていくことの必要性についても意見がありました。

これらの意見については、「中間とりまとめ」という形で公表し、フードテック研究会として問題提起をしているところです。

農林水産省フードテック研究会

- ベンチャー、大手企業等の活動実態の把握や構造的な課題の把握のため、**本年4月に研究会を立上げ。**
- 最先端技術を活用した食料安全保障の強化や循環型のフードシステムの構築という観点で意見交換
- ベンチャー、大手企業、研究機関、投資機関等幅広く、**100以上の企業・団体、300名以上が参加**
参加者の所属企業・団体等

(食品企業) キュービー、サントリー、数食製パン、セブンアイ・ホールディングス、ゼンショー、日本水産、日本ハム、不二製油グループ、ロイヤル等
(ベンチャー) 豊南リベラシオ、インテグリティカチャー、エリー、DAIZ、ムスカ、ユークレナ等
(大学) 国際基督教大学、多摩大学、東京大学、弘前大学、宮城大学、立命館大学等
(その他) 関係省庁、農研機構、JST、NEDO

中間とりまとめの概要

- 1. 戦略的なルール作り**
 - 国際ルール形成に戦略的に関与する体制整備
 - 技術戦略、調査を共有する体制づくり
 - 迅速に相談対応できる仕組み整備
- 2. 研究開発環境の整備**
 - フードテック分野の研究開発予員の確保
 - 農水省版スタートアップ支援の在り方
 - 国際的な研究開発拠点の整備
 - 研究助成の申請手続き負担軽減策の検討
 - 食育活動との連携
- 3. 投資環境(資金、人材)の整備**
 - 民間投資を活性化する仕組みの検討
 - 民間ファイナンスの在り方

表2 フードテック研究会の概要

フードテック振興の基本的な考え方

- 10年後、20年後に完全資源循環型の食料供給や食を通じた高いQOLを実現し、美味しく、文化的で、健康的な食生活を続けることのできる次世代のフードシステムを構築する上で、**フードテックはキーテクノロジー**である。
- フードテック領域は、社会実装までに時間がかかるものの、**食に加え、食料供給に必要なエネルギー、資材、技術の海外依存度の高い日本にとって、技術基盤を確保していかなければならない領域**である。また、超高齢社会という立場、世界から高く評価される食文化を有する立場などの日本の食産業の特長をコロナ後の世界で活かしていく**上でも有益な領域**である。加えて、資源枯渇、環境汚染、温暖化、感染症等の食料供給への制約がより多様になり、その影響が強まるかもしれないという不確実性に対して備えとなる領域である。
- このため、今後、SDGsの達成やコロナ後の産業・生活の在り方への対応等の観点から、オープンイノベーションの枠組みで、民間活力を最大限活用し、**フードテック領域の研究開発・投資、社会実装を促進していく必要がある**。

「完全資源循環型の食料供給と高いQOL」の実現のために重点的に進めるべき分野

多様化する消費者の価値観に対応した食品・素材等の提供	健康志向や環境志向の高まり、菜食主義の広がりなどの消費者が食に求める価値観の変化に対応する、 機能性食品、代替タンパク質や完全食などの新たな食 を供給する技術、その技術を活用したビジネスモデル
ユニバーサルに食を楽しむことのできる調理環境の整備	人手不足の深刻化で在宅を含めた医療・介護現場で高い食の提供が困難になる中、また、ライフスタイルの多様化に伴い食に求める価値も多様化する中、負担をかけず、パーソナライズされた食の提供に役立つ スマート調理家電や3Dフードプリンタ、深煎り学習 などの技術、その技術を活用したビジネスモデル
コロナ後の新たな食産業への転換	閉鎖空間での食の楽しみの提供や、非接触・非対面型での高い食事とてなしを提供するサービスの実現に資する、 長期保存（加工・包装）、調理ロボット、宅配ロボット、VR・AR などの技術、その技術を活用したビジネスモデル
持続的な資源循環の実現	食料供給の持続可能性・レジリエンスを高めるため、エネルギー・資材等の投入を減らすとともに、 廃棄物の資源回収を進める、植物工場・陸上養殖、ケノム編集、細胞培養、昆虫・微生物利用、バイオマテリアル などの技術、その技術を活用したビジネスモデル

表3-1 フードテック研究会の中間取りまとめ(抜粋)：基本的な考え方

研究会で提起された課題（関係者の悩み、問題意識）	対応方向
<p>1 戦略的なルールづくりが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ルール形成は、グローバルを前提に考える必要がある。カラバコシ化すると、国によって異なる安全性試験が課されるなどして、海外市場へ進出するコストが大きくなり、ベンチャーには致命的問題。一方、日本の強みをどうルール形成に反映するかが国際競争上は重要。 新興技術のルール形成は、技術が出来上がってからでは出遅れ。事前の情報収集体制^{※1}、既存ルールのギャップ調査^{※2}が必要。 ワンストップでベンチャーの課題に迅速に対応する体制が必要 新しい領域であり、知的財産権の扱いの整理が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 国際ルール形成に戦略的に関与する体制整備 技術戦略、調査を共有する体制を、農研機構の持つ知見等を踏まえ検討 迅速に相談対応できる枠組みを検討
<p>2 研究開発環境の整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> NEDOにある、投資家（VC）を認定し、その出資先を支援する事業（スタートアップ支援事業等）はあるが、自動車、電機、IT等の他分野との競争でフードテック分野は選ばれにくい。フードテック分野に特化した支援事業を確保する必要。 世界に伍するためには、先端技術開発を行うベンチャーのインキュベーション施設や分野横断/統合的な研究開発を促進する閉鎖型研究施設等を有する大規模な拠点の形成が必要。 研究開発型のベンチャー企業にとって、国の研究助成は重要だが、マンパワーがないため、手続き面の負担が重たい。 新興技術に対する社会受容性、消費者理解の醸成も重要。 	<ul style="list-style-type: none"> フードテック分野の研究開発予算の確保 農水版スタートアップ支援のあり方の検討 産学官連携で国際的な研究開発拠点の整備 研究助成の申請手続き負担の軽減策の検討 食育活動と連携の検討
<p>3 投資環境（資金、人材）の整備が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際的な競争力を上げるため、民間活力を呼び込み、投資を活性化するような新たな仕組みの検討が必要。 ベンチャー企業の育成で重要なプロジェクト・ファイナンスを進める上で、官民でとれるリスクの整理や成長ステージごとのリスクの所在の整理が必要。 ESG分野の機関投資家も、代替タンパク質等、フードテック分野に関心。機関投資家向けの情報開示の在り方等の検討も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間投資を活性化する新たな仕組みの検討 フードテック分野向けの民間ファイナンスの在り方について、ガイドライン作成に向けて更に検討

表3-2 フードテック研究会の中間取りまとめ(抜粋)：問題意識

(2) フードテック官民協議会の立上げ

フードテック研究会を受けて、農林水産省では、フードテックのような新興技術の社会実装

に向けて必要な対応の検討を始めています。

食や農の分野について、日本は技術を誇れる国の1つと多くの方が認識していると思います

が、海外に比べて著しく投資水準が低い状況を看過することは、将来の安定的な食料供給に必要な技術や消費者の求める価値を提供する技術が国内では育たないという事態も考えられます。

このため、将来の食料安全保障のためにも、国内で技術基盤を確保していくために、新しい

枠組みで、これらの課題と向き合っていくことが必要と考えているところです。こうした考えは、食料・農業・農村基本計画、宇宙基本計画、骨太方針等の行政計画上も位置付けられるなど、フードテック分野への対応が政府の重要な施策の一つとして認識されているところです。

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(1) 新たな価値の創出による需要の開拓

① 新たな市場創出に向けた取組

- ・多様な食の需要に対応するため、大豆等植物タンパクを用いる代替肉の研究開発等、食と先端技術を掛け合わせたフードテックの展開を産学官連携で推進し、新たな市場を創出する。

宇宙基本計画（令和2年6月30日閣議決定）

4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ

(4) 宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現

② 主な取組

vii. 異業種企業やベンチャー企業の宇宙産業への参入促進

- ・今後10年程度の有人宇宙活動の裾がりを見据え、完全資源循環型食料供給システム及び閉鎖空間での「QOL」を飛躍的に高める食の実現に向けた産学官の連携強化、共同研究の促進並びに協調領域の場の形成等を通じて、宇宙空間での生活を支える産業育成を推進する。

成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）

○農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

(2) 新たに講ずべき具体的施策

i) 農業改革の加速

③ スマート農業の推進

ウ) 新たな枠組みの構築

- ・人口減少下においても力強い農林水産業の構築に向け、農林水産業の生産性を向上させるスマート技術や新たな需要を創出するフードテック技術の開発や現場実装等の取組を一体的に促進するため、関連事業者の取組等を多角的に支援する新たな枠組みについて、2020年度中に検討し、所要の措置を講じる。

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）

第3章「新たな日常」の実現

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

(2) 地域の躍動につながる産業・社会の活性化

② 農林水産業の活性化

- スマート農林水産業の技術開発や現場実装、これらを活用した農業支援サービスの育成、フードテック等新技術を活用した取組等を多角的に支援する新たな枠組みの構築等の国内での技術基盤の確保について、検討を進める。

表4 行政計画上での位置づけ

このような状況の中、フードテック研究会で指摘された研究開発環境の整備などの協調領域の課題解決の促進や、フードテック関連の新市場の開拓を後押しする官民連携の取組を推進するため、農林水産省が事務局となりフードテック官民協議会を立ち上げました。

消費者が求める価値を提供するためにフードテックを活用するのは民間企業であり、また、民間企業が主催するさまざまなフードテック関連のコミュニティが出来上がっていることもあ

り、フードテック官民協議会は、参加者の関心領域の多様性、自主性を尊重した運営を行っています。具体的には、専門的な議論を行う作業部会（WT：Working Team）及び機運を盛り上げていくコミュニティ活動（CC：Community Circle）の提案や実施に当たっては「この指止まれ」方式を採用し、民主導の動きを官がフォローしていくことを基本的な姿勢としています。

現在、前身のフードテック研究会関連のテーマで7つのWTが提案されていますが、それぞ

フードテック官民協議会の狙い

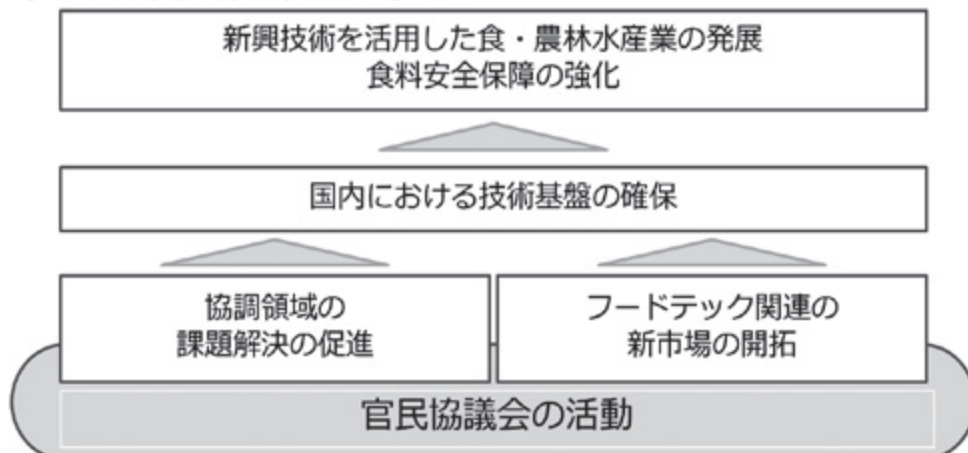


表5-1 フードテック官民協議会の概要：狙い

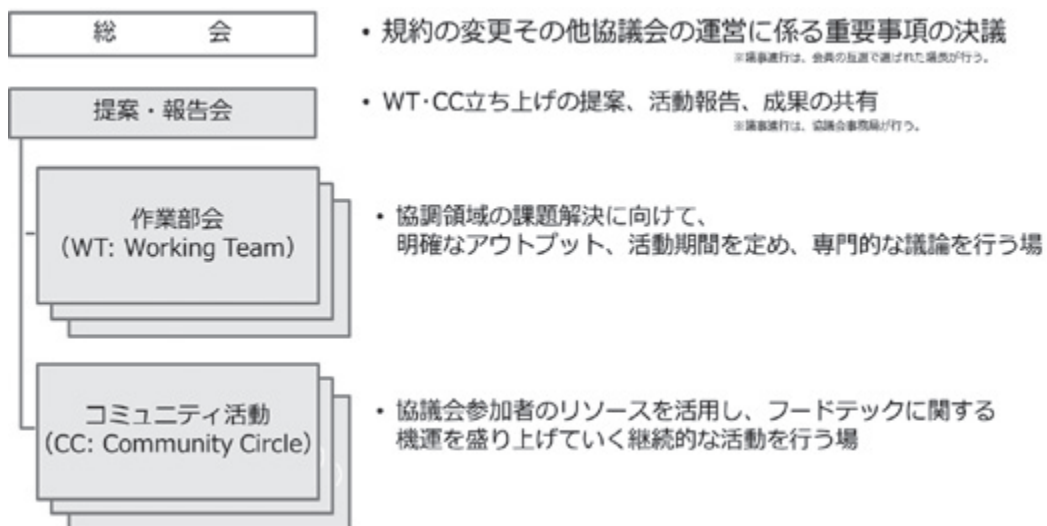


表5-2 フードテック官民協議会の概要：構造

れのWTにおいて、研究開発、投資、ルール、社会文化等について議論され、食を通じてよりよい社会を実現していく、今後の展望が産学官で共有されていくものと考えています。また、フードテック官民協議会には終期を設けていないため、産学官でさまざまな提案がなされ、料

理人、生産者、流通、小売、そして消費者と食に関わるすべてのステークホルダーを巻き込みながら、「みんなのフードテック」を活用して日本の食の新しい可能性を拓けていくことを期待しています。

提案された作業部会（WT）



表6 フードテック官民協議会の作業部会

(3) 今後の動き

今後、食料問題、環境問題、あるいは生活の質の向上等、さまざまな切り口から、日本でも技術開発や投資が活発化していくことが期待されるフードテック分野ですが、新しい技術による新しい商品・サービスの登場は、既存の制度や商慣行との関係や社会の受容性などの課題と直面することも考えられます。こうした課題の1つ1つを、特定の民間企業や民間コミュニティだけで解決していくことは容易ではありません。国内市場だけではなく海外市場も見据えた競争の中で、安全や消費者の信頼を確保しつつ、いち早く技術開発や投資を進めていくことが重要です。フードテック官民協議会を通じて、こうした動きを加速させフードテック分野に関心

のある産学官の関係者が協働し、新たな社会システムや消費者ニーズに対応した技術開発のロードマップの作成・共有や国内外のルールメイキングに向けた情報や課題の共有等が進むことを期待しています。現在、620名を超える企業・団体・研究機関の方に参加いただいています。より多くの製粉関係の皆様と食の未来について、フードテック官民協議会で議論させていただきたいと考えています。個人単位で参加可能ですので、ご関心のある方はフードテック官民協議会事務局 (foodtech@maff.go.jp) までお問い合わせいただけますと幸いです。

（ 農林水産省大臣官房政策課
企画官 ）

最近の外出・中食産業の動向

堀田 宗徳

1. はじめに

2020年は、外出産業をはじめとした食産業界は、新型コロナウイルスの影響で大きな打撃を受けた年であった。

2020年の新型コロナウイルスの状況を振り返ってみると、一昨年の2019年12月、中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生した。その後、2020年1月、日本国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が発生し、2月に入るとクルーズ船「ダイヤモンドプリンセス号」での集団感染が発生し、船内隔離することになった。この時期には外出産業や観光業などが大きな打撃を受けるとは思っていなかった。

しかし、2月27日、首相が新型コロナウイルス拡大抑制を目的として小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等の全国一斉の臨時休校を要請し、3月11日には、WHO(世界保健機関)が新型コロナウイルスのパンデミックを発表した。

その中で、4月7日から5月6日の1ヶ月間、東京都、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県に第1回目の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出され、4月16日には、宣言が全国に拡大した。

この緊急事態宣言は5月25日、全ての都道府県において緊急事態解除となっている。

第1回の緊急事態宣言では密閉、密接、密集の「3つの密」を避けること、それに伴い繁華街の接客を伴う飲食店の営業自粛・営業時間短縮

要請などのほか、不要不急の外出の抑制があった。

外出自粛、飲食店等への営業時短要請または休業要請、一斉休校などの措置がとられ、協力が出たものの、外出自粛により飲食店への客数が激減し、その上営業時短もあり、業種・業態により異なるが、外出産業全体で売上高が最大、前年より35%程度減少した月もあった。

2020年の外出産業界の閉店、倒産は過去最高となり、このような状態を防ぐため、店内で提供しているメニューのテイクアウトやデリバリーを実施する飲食店も多く出現した。

このテイクアウトやデリバリーの実施により、ファーストフードでは、客数が減少したものの客単価が上昇したことで売上高が増加する外出企業もあった。

しかし、大部分の飲食店では大きな打撃をうけており、特に居酒屋では前年実績の90%以上減少した店舗も出てきている。

一般に、既存店売上高が前年実績より10%以上減少すると危険水域と言われているが、それをはるかに上回る減少率となっている。

居酒屋を展開している企業の中には食事を主体とした業種・業態を開発し、展開を始めている企業も出てきており今回の新型コロナウイルス感染拡大が外出産業のビジネスモデルを大きく変化させることになりかねないところまで来ている。

2020年10月、11月頃は、Go To トラベル、

Go To Eatなどの施策もあり徐々に売上高が回復基調にあったが、12月から2021年1月にかけて、かき入れ時の年末年始に水を差された形で売上高が減少する形となっている。

2021年に入り、1月7日、第2回目の緊急事態宣言を東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県に発令し、13日には、新型コロナウイルスの拡大に伴い、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、茨城の2府5県に宣言を拡大した。さらに、栃木を除く10都府県では、3月7日まで延長となっている。

第2回目の緊急事態宣言では、飲食に特化しているため飲食店では、売上高に大きな影響が生じる。

また、従来、インバウンド効果が外食業界を後押ししていた状況であったが、そのインバウンドも日本への入国が制限されたことでほぼ観光客がゼロとなり売上高減少に追い打ちをかけている。

第2回目の緊急事態宣言の飲食関係に限ると要請内容は、飲食店の営業時間を20時までに短縮、酒類提供は19時までとなっている。また、消費者に対しては不要不急の外出自粛などが盛り込まれている。

なお、協力金は1日最大4万円から6万円に、事業者毎から店舗毎に改善されたが、大部分の飲食店では経営が厳しい状況となっている。

以上のような新型コロナウイルス感染の拡大状況や自粛要請を受けた2020年の外食・中食業界は具体的にどのような状況になっているか検討していくことにする。

2. 外食マーケットの動向

(1) 外食産業市場規模

令和2年8月末、(一社)日本フードサービス協会附属機関外食産業総合調査研究センターが令

和元年暦年(2019年暦年)の外食産業市場規模推計値を公表した。

この外食産業市場規模は、外食企業の経営方針や戦略に重要な指標である。また、食品メーカー、食品卸売業、食品小売業などの外食と関連の深い業種のほか銀行、証券会社等の金融機関でも活用されている。

さらに、この市場規模をもとにして食の外部化率や外食率、食全体のマーケット、外食産業の食材仕入額の推計等、外食産業市場規模から派生する指標も多くあり、食関連の重要な指標の一つでもある。

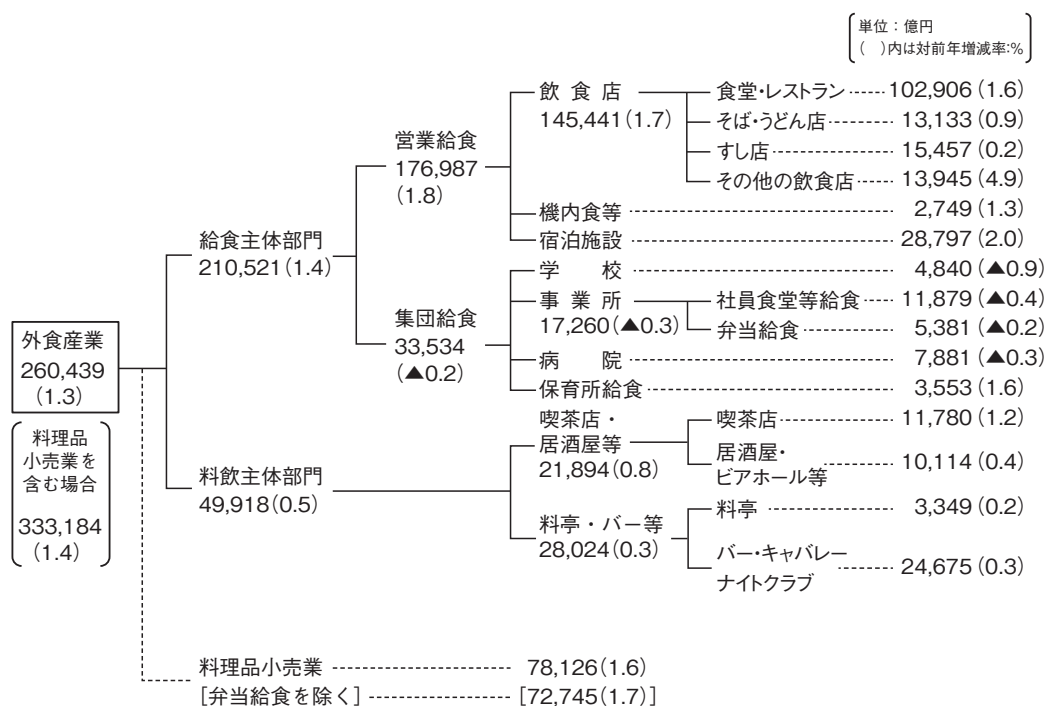
そのことは、外食産業のマーケットが、フードシステムの中に介在する経済主体の中でも大きなマーケットを形成していることによる。

外食産業市場規模とは、日本国内に存在する外食企業が当該年1年間(1月~12月)で売上げた合計金額である。一方、消費サイドから見ると、当該年1年間で日本国内にいる人(日本人だけとは限らない)が外食に支払った金額の合計となる。

その令和元年の外食産業市場規模は、世帯1人あたりの外食支出額の増加、訪日外国人の増加(インバウンド効果)、消費増税(外食産業市場規模は名目値であるため消費税込みのマーケットサイズとなる)等により、前年比1.3%増加し、26兆439億円と推計された。

外食産業市場規模は、平成24年から前年実績を上回り、今回で8年連続の増加となっている。また、この外食産業市場規模をほかの産業と比較すると、経済産業省の商業動態統計(2019年)による百貨店・総合スーパーの年間販売額が19兆3,962億円、コンビニが12兆1,841億円となっており、外食産業市場規模がはるかに大きい規模を有しており外食産業が如何に大きなマーケットであるかわかる。

令和元年(2019年1~12月) 外食産業市場規模推計値



資料：(一社)日本フードサービス協会の推計による。

- 注 1) 市場規模推計値には消費税を含む。
 2) 外食産業の分類は、「日本標準産業分類(総務省)」(平成14年改訂)に準じている。
 3) 産業分類の関係から、料理品小売業の中には、スーパー、百貨店等のテナントとして入店しているものの売上高は含まれるが、総合スーパー、百貨店が直接販売している売上高は含まれない。
 4) 四捨五入の関係で合計と内訳の計が一致しない場合がある。

しかし、令和2年(2020年)初頭からの新型コロナウイルス感染拡大に伴う消費者の外出自粛、飲食店、特に酒類を提供する飲食店の営業自粛、訪日外国人の大幅な減少などにより外食産業が大打撃を受けている。

この新型コロナウイルスの状況は先が見えないこともあり、外食産業市場規模に大きな影響を及ぼすものと推測される。

各外食企業は、新しい生活様式による消費者の食行動を的確に把握することが求められている。

(2) 業種別の動向

外食産業市場規模を業種別に見ると、飲食店、宿泊施設、社員食堂、病院給食などを含む「給食主体部門」の市場規模は、市場規模全体の80.8%を占め、前年より1.4%増加し21兆521億円となった。

「給食主体部門」のうち、飲食店、宿泊施設などの「営業給食」の市場規模は、全体の68.0%を占め、前年より1.8%増加の17兆6,987億円であった。

「飲食店」の市場規模は、前年より1.7%増加し、14兆5,441億円となった。

その内訳をみると、ファミリーレストランや

一般食堂、専門料理店等を含む「食堂・レストラン」(対前年増減率1.6%増加)、「そば・うどん店」(立ち食いそば・うどん店を含む。)(同0.9%増加)、回転寿司を含む「すし店」(同0.2%増加)、ファーストフードのハンバーガー店、お好み焼き店などを含む「その他の飲食店」(同4.9%増加)の全ての業種で前年実績を上回った。

ホテル、旅館での食事・宴会などの「宿泊施設」の市場規模は、引き続き訪日外国人のインバウンド需要などが寄与して、前年より2.0%増加し、2兆8,797億円となっている。

「集団給食」の市場規模は、市場全体の12.9%を占め、前年より0.2%減少し、3兆3,534億円であった。

その内訳を見ると「学校給食」は、児童数の減少などによる喫食者の減少により、前年より0.9%減少し、4,840億円であった。また、「社員食堂等」は出勤日数の減少などもあり前年より0.4%減少し、1兆1,879億円、「弁当給食」は前年より0.2%減少し、5,381億円となり、「事業所給食」全体では前年より0.3%減少し1兆7,260億円となっている。

「保育所給食」は、保育所の在籍者数の増加傾向などから、前年より1.6%増加し、3,553億円であった。

ドリンク主体の「料飲主体部門」の市場規模は、市場規模全体の19.2%を占め、前年より0.5%増加の4兆9,918億円となっている。その中で「喫茶店」は前年より1.2%増加し1兆1,780億円、「居酒屋・ビヤホール等」は前年より0.4%増加し、1兆114億円、「料亭・バー等」は、前年より0.3%増加の2兆8,024億円となった。

(3) 外食産業市場規模の推移

平成元年からの外食産業市場規模の推移をみると、平成バブル時の、平成元年、2年、3年で

は、毎年、2兆円程度の増加を示している。この2兆円という数字は、化粧品業界の年間販売額に相当する規模であり、バブルの頃は急速に拡大していることがわかる。

しかし、バブル経済が崩壊すると、各外食企業は低価格のメニューを投入し、客数増加策を図るも効果がなく、増加率が急速に低下し、昭和50年から右肩上がり増加していた外食産業市場規模が、平成6年に初めて減少(対前年増減率0.2%減)し、約27兆7千億円となった

その後、増加に転じ平成9年には29兆702億円と、外食産業市場規模の推計を開始した昭和50年以降、外食産業のマーケットは最大となった。

しかし、平成10年(対前年増減率2.0%減少)以降、平成17年(同0.4%減少)まで8年連続前年実績を下回って推移していた。このことは、今まで右肩上がり増加してきた外食企業の経営戦略が通用しなくなったことを意味していることであり、各企業はその対策を考える時期に来ていると思われる。また、消費者の外食消費に何らかの構造変化があると考えられる。

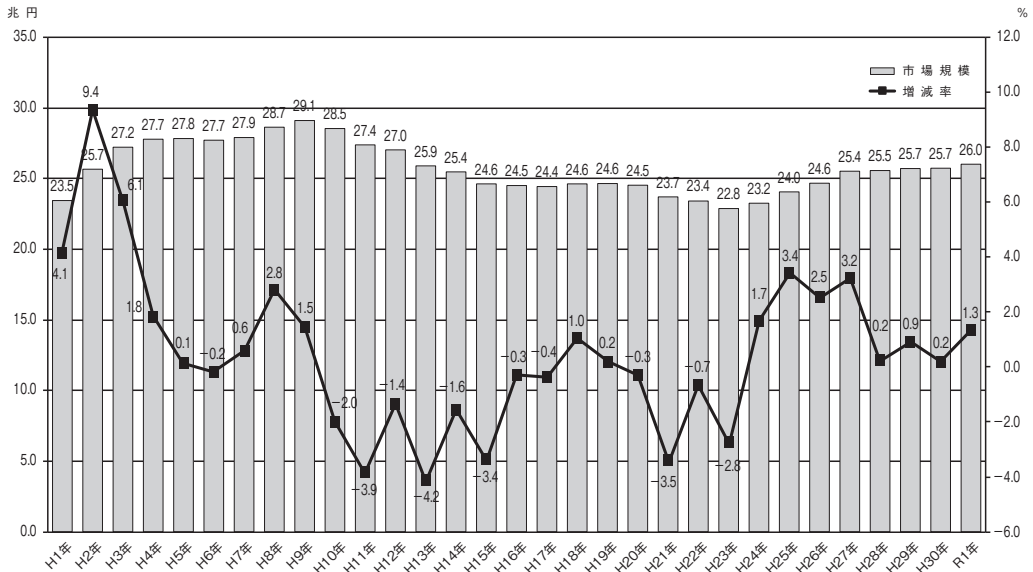
ただ、東日本大震災の翌年(平成24年)から8年連続、前年実績を上回って推移しており、徐々にではあるが外食産業マーケットが拡大していることが伺える。

(4) 外食産業市場規模からの食材仕入額の推計

外食産業市場規模の利用方法として外食産業全体での食材仕入額を推計することが出来る。また、その食材仕入額を100とした場合の主要品目の仕入割合が出ているため、品目別の仕入額も算出することが可能となる。

外食産業界では、売上高に占める食材仕入額の割合を食材率(一般的には売上高原価率)という。この食材率は、経験則で概ね30%~35%となっている。

外食産業市場規模の推移



資料：(一社)日本フードサービス協会附属機関外食産業総合調査研究センター

このことから、外食産業全体での食材仕入額は、約7兆8千億円～約9兆1千億円と推計できる(外食市場規模×0.3(または0.35))。

食材仕入額が最も低い7兆8千億円において主要食材の仕入額を推計すると、米・その加工品が約7,110億円、麦・雑穀・豆類・その加工品が約3,125億円、野菜・その加工品が約9,141億円、畜産物・その加工品が約1兆6,720億円、水産物・その加工品が約1兆7,658億円、少なくとも仕入れていることになり、各品目毎にみても大きな仕入マーケットを形成していることが伺える。

3. 飲食店の売上高ランキング

日経MJが、飲食店の売上高ランキング(正式には「日本の飲食業調査」)を公表した。この売上高ランキングは、今回で46回となり、歴史がありかつ外食業界の指標としても重要な調査である。

外食企業等としてもこのランキングに掲載さ

れことはステータスであり、自社のポジショニングが明確になるとともに同業他社との距離感がつかめることになる。

この日経MJの調査は、外食・中食産業のデータが少ない中、貴重な資料となっている。

(1) 令和元年度(2019年度)売上高ランキング

令和元年度の飲食店等売上高ランキング上位をみると、1位が日本マクドナルドホールディングス(以下、HD)で3年連続の首位となった。売上高が5,490億5,900万円で前年より4.7%増加している。日本マクドナルドHDは、昭和57年度から平成26年度まで首位を維持していたが、消費期限切れキッチンダゲット等の問題で、消費者の間に食の不信感が相次ぎ、平成27年度から2年間、2位となっていた。次いでゼンショーHDが4,786億6,200万円(対前年増減率1.4%増加)となっている。

以下、すかいらーく(3,665億4,400万円)、コ

令和元年度売上高ランキングベスト20

順位	企業名	令和元年		
		売上高 (百万円)	店舗数 (店)	1店当たり 売上高(百万円)
1	日本マクドナルドHD	549,059	2,910	188.7
2	ゼンショーHD	478,620	4,494	106.5
3	すかいらーくHD	366,544	3,197	114.7
4	コロワイド	311,765	2,967	105.1
5	日清医療食品	239,520	5,248	45.6
6	スシローグローバルHD	193,990	531	365.3
7	プレナス	188,879	2,941	64.2
8	ドトール・日レスHD	132,687	2,033	65.3
9	クリエイト・レストランツHD	130,800	1,095	119.5
10	日本KFCHD	128,755	1,133	113.6
11	エームサービス	127,704	1,572	81.2
12	くら寿司	122,530	442	277.2
13	サイゼリヤ	118,988	1,093	108.9
14	トリドールHD	113,383	1,153	98.3
15	グリーンハウス	112,100	2,153	52.1
16	吉野家HD	110,925	1,214	91.4
17	松屋フーズHD	103,089	1,193	86.4
18	王将フードサービス	100,413	734	136.8
19	モスフードサービス	100,358	1,314	76.4
20	モンテローザ	97,633	1,638	59.6

資料：日本経済新聞社「日経MJ」(2020年6月24日付け)の「日本の飲食業調査」より作成

コロワイド(3,117億6,500万円)、日清医療食品(2,395億2,000万円)などの順となっており、1位から5位のランキングに前年度と同じであった。また、上位20位の売上高合計をみると、平成元年度が1兆5,232億600万円であったが、令和元年度では3兆8,277億4,200万円と2.5倍に拡大している。

売上高ランキング1位から100位までの店舗売上高は前年度より2.6%増加の6兆8,623億円となっている。例年、市場規模に占める1位から100位までの売上高の割合は、23.5%前後で推移しており、上位企業の寡占状態は見られない。

上位20位の1店舗当たりの年商(売上高を店舗数で除した値)は、スシローグローバルHDが3億6,53万円と最も高く、ついで、くら寿司(2億7,720万円)と回転寿司が1店舗当たり2億円～

3億円の年商となっている。これは、店内にすしレーンを設置していることで、売場面積(販売面積)が大きく、従って1店舗あたり収容人数も多いことが考えられる。その他、1店舗当たり年商が1億円以上の企業は、日本マクドナルドHD(1億8,870万円)、王将フードサービス(1億3,680億円)、クリエイト・レストランツHD(1億1,950万円)、すかいらーくHD(1億1,470万円)、日本KFCHD(1億1,360万円)、サイゼリヤ(1億890万円)、ゼンショーHD(1億650万円)、コロワイド(1億510万円)などとなっている。ファーストフード系企業ではメニュー単価が低いものの消費者への的確なマーケティングやそれに基づく新メニュー開発、新規出店などが店舗年商を1億円にまで押し上げていると考えられる。

次に、売上高ランキング(上位20位)を平成

上位20社の売上高ランキングの推移

順位	平成元年		平成10年		平成20年	
	企業名	売上高 (百万円)	企業名	売上高 (百万円)	企業名	売上高 (百万円)
1	日本マクドナルド	152,774	日本マクドナルド	377,909	日本マクドナルド	518,316
2	日本ケンタッキーフライドチキン	123,183	ほっかほっか亭総本部	172,552	すかいらーく	267,309
3	すかいらーく	111,773	すかいらーく	162,418	日清医療食品	166,500
4	本家かまどや	97,147	日本ケンタッキーフライドチキン	132,033	プレナス	151,362
5	小僧寿し本部	96,325	ダスキン	127,200	ゼンショー	140,324
6	ロイヤル	94,266	モスフードサービス	126,000	モンテローザ	134,380
7	ほっかほっか亭総本部	88,189	ロイヤル	121,430	日本ケンタッキーフライドチキン	134,125
8	ダスキン	82,506	本家かまどや	118,912	ダスキン	123,707
9	西洋フードシステムズ	76,300	デニースジャパン	101,084	レインズインターナショナル	115,058
10	デニースジャパン	70,454	モンテローザ	100,670	本家かまどや	111,438
11	ロッテリア	70,397	西洋フードシステムズ	99,069	吉野家	102,878
12	京樽	69,860	小僧寿し本部	86,157	セブン&アイ・フードシステムズ	102,109
13	日本料飲コンサルタンツ	69,826	養老乃瀧	83,840	ドールコーヒー	99,871
14	モスフードサービス	65,800	吉野家D&C	83,800	モスフードサービス	98,000
15	吉野家D&C	49,583	プリンスホテル	66,095	エームサービス	96,500
16	伊藤万食品	48,156	ドールコーヒー	60,622	大庄	86,589
17	シダコーポレーション	45,928	つば八	59,087	グリーンハウス	84,000
18	藤田観光	42,028	王将フードサービス	57,080	サイゼリヤ	82,743
19	餃子の王将チェーン	37,586	シダックスフードサービス	54,000	西洋フード・コンパスグループ	82,486
20	ニュートーキョー	31,125	村さ来本社	50,787	カップ・クリエイト	74,736

順位	平成25年		平成30年		令和元年	
	企業名	売上高 (百万円)	企業名	売上高 (百万円)	企業名	売上高 (百万円)
1	日本マクドナルド	504,459	日本マクドナルドHD	524,203	日本マクドナルドHD	549,059
2	ゼンショーHD	419,072	ゼンショーHD	472,067	ゼンショーHD	478,620
3	すかいらーく	288,513	すかいらーくHD	365,888	すかいらーくHD	366,544
4	日清医療食品	191,950	コロワイド	320,025	コロワイド	311,765
5	プレナス	185,001	日清医療食品	230,485	日清医療食品	239,520
6	モンテローザ	145,364	プレナス	187,201	スシローグローバルHD	193,990
7	日本ケンタッキーフライドチキン	132,171	スシローグローバルHD	172,946	プレナス	188,879
8	あきんどスシロー	118,511	ドール・日レスHD	127,218	ドール・日レスHD	132,687
9	エームサービス	108,400	エームサービス	126,367	クリエイト・レストランツHD	130,800
10	ダスキン	103,001	くら寿司	121,930	日本KFCHD	128,755
11	サイゼリヤ	102,263	日本KFCHD	119,836	エームサービス	127,704
12	モスフードサービス	98,663	サイゼリヤ	119,405	くら寿司	122,530
13	王将フードサービス	96,150	クリエイト・レストランツHD	116,044	サイゼリヤ	118,988
14	吉野家	95,869	モンテローザ	107,266	トリドールHD	113,383
15	レインズインターナショナル	95,603	グリーンハウス	106,800	グリーンハウス	112,100
16	グリーンハウス	92,500	トリドールHD	104,803	吉野家HD	110,925
17	くらコーポレーション	87,171	吉野家HD	104,139	松屋フーズHD	103,089
18	ドールコーヒー	86,613	モスフードサービス	97,401	王将フードサービス	100,413
19	本家かまどや	86,150	王将フードサービス	96,300	モスフードサービス	100,358
20	カップクリエイト	80,937	松屋フーズHD	95,663	モンテローザ	97,633

資料：日本経済新聞社「日経MJ」の各年「日本の飲食業調査」より作成

元年からみると、前述したように日本マクドナルドHDが昭和57年（売上高646億円）から平成26年（4,463億700万円）まで1位を維持していたが、平成27年には33年間維持してきた1位から2位になり、平成29年度に3年ぶりに1位になっている。

外食産業の最先端は、ファッションと似たようなところがあり、消費者ニーズを的確に捉えることが求められる。外食企業は、この最も新しい消費者ニーズが本物（長続きする）かどうかを見極め、それに対応するマーケティング能力が必要となってくる。

また、消費者の食への信頼を企業が毀損することで、今まで築いてきた信頼性が瞬時にぐずれることになる。

しかし、日本マクドナルドは消費者との食の信頼を地道な努力で回復させてきた。そのことが、平成29年に、1位に再びなった要因であるように思われる。

その他の企業をみると、平成元年度にベスト20位にランクインしていた企業が、平成10年度には16社、平成20年度には9社、平成25年度には8社、平成30年度、令和元年度がそれぞれ6社となっており、ランク外からの企業が売上高を拡大してベスト20位に入ってきている。

さらに、1,000億円企業の数を見ると、平成元年度が3社であったが、平成10年度には10社、平成20年度には12社、平成25年度には11社、平成30年度には17社、令和元年度が19社と拡大傾向となっている。

(2) 売上高ランキングシェア率

売上高ランキング1位～100位までの売上高が外食産業全体に占める割合を考えてみる。

それによると、令和元年の外食産業市場規模に占める売上高ランキング1位～100位のシェア

率を見ると24.5%となっている。売上高ランキング100位の企業の年間販売額が180億円程度であるが、一応、1位～100位までを大手外食企業とすると、大手外食企業のシェア率は、約25%ということであり、残りの75%は中堅・中小で占められていることになる。

このことから、外食産業の産業構造は、1,000億円企業が増加しつつもマーケットの主体は大手外食企業ではなく中小飲食店であること、また、占有率が比較的低いことから参入障壁が低いことなどがわかり、外食業界のボトムアップを図る必要性があることのほかに、外食産業はベンチャービジネスのフィールドにもなっている。

飲食店ランキングは、他社の売上高、店舗数、収益など様々なデータが含まれているため、自社との比較や競合各社の動向を知る上で貴重な指標である。

また、前述したように大手外食企業の売上高シェア率はそれほど高くなく、過去から見ても大きく伸びてはいないことなどが、売上高ランキングがあればこそ推計できるのである。

ただ、シェア率では大手外食企業（売上高ランキング1位～100位）の占有率は22～25%程度と参入障壁が低いことが分かり、ベンチャー企業の出現もあり産業界が活性化されることもあるが、中堅・中小が多いということは、裏を返せば、まだ、産業化（企業化）された外食企業が少ないことを意味している。産業化が進むためには、中堅・中小のボトムアップがこれからますます必要となってくると考えられる。なお、今回の新型コロナウイルスの影響はこの中小飲食店が大きな打撃を受けている状況となっている。

5. 中食業界の動向

中食産業は、人口減少や高齢者人口の増加、単身世帯の増加などの社会現象と女性の就業率の上昇や消費者の簡便志向などのライフスタイルの変化などにより注目度が高まっている。

また、後述する2020年から感染が拡大している新型コロナウイルスにおいて、消費者が外食できない分、中食を利用していることが伺え、外食とは異なる動きを示している。

(一社)日本惣菜協会の推計によると新型コロナウイルス発生前の令和元年の惣菜市場規模は、前年より0.7%増加し10兆3,200億円と3年連続、10兆円台を維持している。

惣菜市場規模の推移を平成15年から見ると、平成15年の市場規模は6兆9,684億円であったが、翌年の平成16年(7兆1,897億円)には7兆円台、平成20年(8兆2,156億円)には8兆円台、平成26年(9兆2,605億円)には9兆円台と拡大し、平成29年に10兆555億円と10兆円に初めて到達した。この16年間で48.1%、中食市場が拡大している。

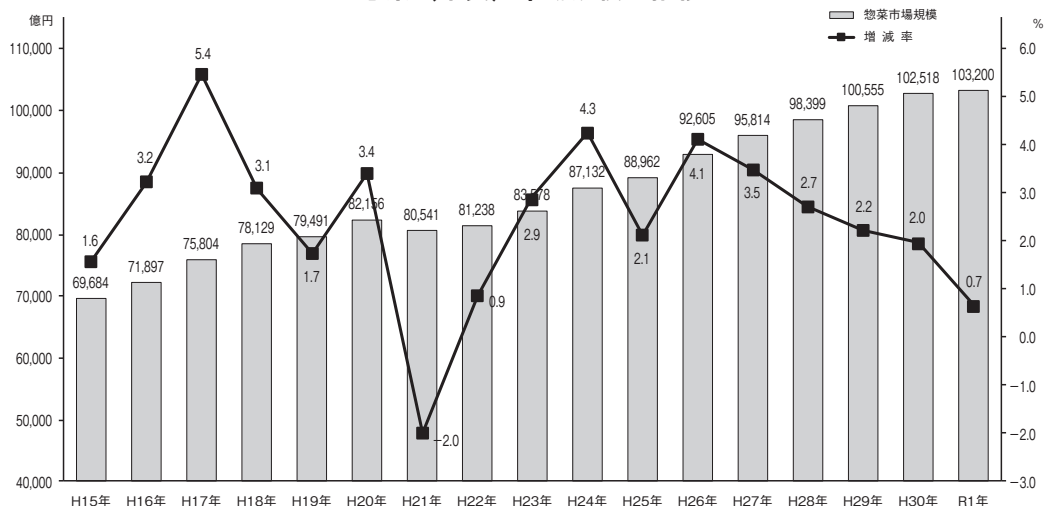
増減率をみると、平成15年が1.6%増加であったが平成17年(対前年増減率5.4%増加)まで増加率が拡大して、平成17年の増加率がここ16年間で最も大きな伸びとなっている。しかし、平成18年(同3.1%増加)以降、増加率が縮小傾向となり、平成21年(同2.0%減少)には初めて前年実績を下回った。

その後、前年実績を上回り平成24年(同4.3%増加)には過去2番目に大きな増加率となった。平成26年(同4.1%増加)以降、増加率が縮小傾向となり、ここ3年間は2%台の増加となっており、令和元年には0.7%増加と1%以下の伸び率であった。

また、前述したように新型コロナウイルスが中食業界にどのような影響を及ぼしたかについては消費者の中食行動で述べることにする。

惣菜市場規模の業態別シェアの状況を見ると、令和元年では、コンビニエンスストアが32.6%と最も高い割合であり、次いで専門店他(28.1%)、食料品スーパー(26.6%)、総合スーパー(9.3%)、百貨店(3.4%)の順となっている。

惣菜(中食)市場規模の推移



資料：(一社)日本惣菜協会推計

業態別、惣菜市場規模に占める割合の推移

単位：億円、%

	惣菜市場規模	業態別割合				
		専門店、他	百貨店	総合スーパー	食料品スーパー	CVS
H15年	69,684	33.3	6.5	12.1	21.2	26.9
H16年	71,897	32.7	6.1	12.3	21.7	27.1
H17年	75,804	34.2	5.7	11.7	22.1	26.3
H18年	78,129	34.7	5.3	11.5	22.8	25.8
H19年	79,491	35.0	5.2	11.4	23.2	25.2
H20年	82,156	34.9	5.0	11.1	23.6	25.5
H21年	80,541	34.5	4.7	11.1	24.3	25.4
H22年	81,238	34.2	4.5	11.0	24.4	25.9
H23年	83,578	33.7	4.4	10.9	24.3	26.7
H24年	87,132	32.7	4.3	10.6	24.2	28.2
H25年	88,962	32.2	4.2	10.4	24.3	29.0
H26年	92,605	31.2	4.0	9.9	24.8	30.2
H27年	95,814	30.2	3.9	9.6	25.6	30.7
H28年	98,399	29.5	3.7	9.3	25.8	31.6
H29年	100,556	29.0	3.6	9.2	26.1	32.1
H30年	102,518	28.8	3.5	9.2	26.2	32.3
R1年	103,200	28.1	3.4	9.3	26.6	32.6

資料：(一社)日本惣菜協会推計

注)専門店他

惣菜専門店、惣菜販売店、持ち帰り弁当店、仕出し弁当店、駅弁当店、寿司小売店、おにぎり販売店 調理パン小売業、衣食住いずれかの販売額が90%以上の専門店での惣菜販売、衣食住いずれかの販売額が50%以上の中心店での惣菜販売など

コンビニエンスストアがシェア1位になったのは平成27年(30.7%)からであり、それまでは、惣菜専門店や持ち帰り弁当店、仕出し弁当店、調理パン小売業などの専門店他であった。

平成15年からの各業態の惣菜市場規模に占めるシェア率をみると、コンビニエンスストア以外に、シェアを拡大している業態は食料品スーパーであり、平成15年が21.2%であったが令和元年には26.6%と5.4ポイント、シェア率が上昇している。

一方、総合スーパーや百貨店では、シェア率が低下している。総合スーパーでは平成15年に12.1%あったシェア率が令和元年には9.3%になっており、百貨店では6.5%から3.4%とそれぞれ2.8ポイント、3.1ポイント低下している。

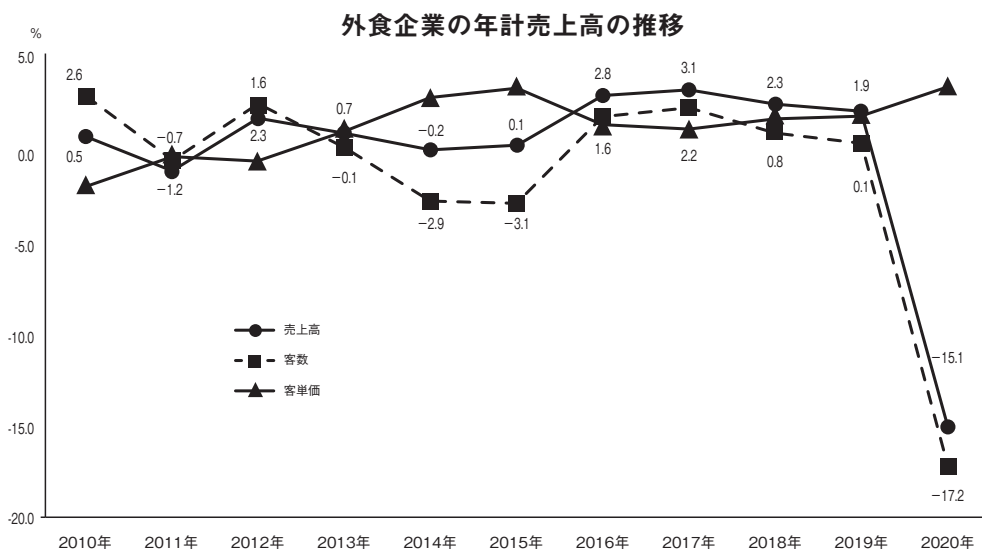
今後、中食市場は、このシェア率を見る限りコンビニエンスストアを中心に専門店他、食料品スーパー等が牽引していくものと思われる。

6. 新型コロナウイルス感染拡大の中での 外食・中食動向

(1)外食企業の動向

冒頭でも述べたように2021年に入り、1月7日、第2回目の緊急事態宣言を東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県に発令し、13日には、新型コロナウイルスの拡大に伴い、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡、茨城の2府5県に宣言を拡大した。さらに、栃木を除く10都府県では、3月7日まで延長となる。

第2回目の緊急事態宣言は、飲食に特化して



資料：(一社)日本フードサービス協会「JF外食産業動向調査」より作成

いるため飲食店では、売上高に大きな影響が生じる。

2020年年末から2021年年始にかけてはクリスマス、忘年会、新年会などかき入れ時の時期であるがこの期間に自粛要請が実施されると、飲食店にとって深刻な状況となる。

また、従来、インバウンド効果が外食業界を後押ししていた状況であったが、そのインバウンドも日本への入国が制限されたことでほぼ観光客がゼロとなり売上高減少に追い打ちをかけている。

2021年の具体的な要請内容は、飲食店の営業時間を20時までに短縮、酒類提供は19時までとなっている。また、消費者に対しては不要不急の外出自粛などが盛り込まれている。

なお、協力金は1日最大4万円から6万円に、事業者毎から店舗毎に改善されたが、大部分の飲食店では経営が厳しい状況となっている。

このようなことを踏まえて、2020年の外食産業界の状況を(一社)日本フードサービス協会

の外食産業動向調査で見ると、2020年の売上高は前年より15.1%減少と調査開始以来の大幅な減少となった。2011年の東日本大震災時では1.2%の減少だったが、それを大幅に凌ぐ減少率となっている。

2020年の業態別、月別の売上高の推移を見ると、各業態とも教育機関の一斉休校を要請し、WHOがパンデミックを宣言した3月以降、大きく売上高が減少している。

その中でもファーストフードでは、他の業態に比べて減少率は小幅で推移している。ファーストフードのメニューは、中食対応も出来ことで年後半は、テイクアウト、デリバリー需要が多くあり、減少率は小さく推移した。

客数と客単価の関係をみると、客数が大幅に減少したが、1人前のテイクアウトではなく、複数人の商品をテイクアウトする関係で、客単価が大幅に上昇し売上高の減少を最小限にとどめている。

ファミリーレストランでは、「3つの密」を回

2020年の業態別、月別、売上高の推移

単位：%

	FF	FR	居酒屋	DR	喫茶
1月	3.5	0.2	1.0	2.3	1.3
2月	9.8	2.0	▲ 5.5	▲ 2.6	▲ 1.1
3月	▲ 6.9	▲ 21.2	▲ 43.3	▲ 40.5	▲ 24.7
4月	▲ 15.6	▲ 59.1	▲ 91.4	▲ 84.0	▲ 72.4
5月	▲ 9.3	▲ 49.4	▲ 90.0	▲ 71.5	▲ 66.8
6月	▲ 11.8	▲ 26.5	▲ 60.1	▲ 43.0	▲ 38.0
7月	▲ 3.6	▲ 22.6	▲ 52.8	▲ 34.5	▲ 33.2
8月	▲ 3.4	▲ 24.9	▲ 59.0	▲ 34.9	▲ 32.2
9月	▲ 4.5	▲ 19.7	▲ 48.9	▲ 28.7	▲ 27.5
10月	1.8	▲ 8.7	▲ 36.3	▲ 20.4	▲ 21.0
11月	0.9	▲ 10.4	▲ 42.8	▲ 26.6	▲ 24.5
12月	▲ 3.0	▲ 21.8	▲ 60.9	▲ 41.9	▲ 28.3

資料：(一社)日本フードサービス協会「JF外食産業動向調査」より作成

注)FF：ファーストフード、FR：ファミリーレストラン、DR：ディナーレストランのことである。

避する消費者の行動などにより客数が大幅に減少し売上高が減少している。年後半にはGo To Eatなどのキャンペーンにより回復基調にあったが12月には減少率が拡大した。

居酒屋では、繁華街の接客を伴う飲食店の営業自粛などの要請の影響で、売上高が大幅に減少し、経営的にも危機的状況となっている。同じように、ディナーレストランでも夜が営業のメインになることから売上高が大きく減少している。ディナーレストランでは大手チェーン店ほか、オーナーシェフの店舗もあることから倒産、廃業する店舗もあると考えられる。

喫茶店では、2020年3月の前年同月より72.4%減少を底に徐々に減少率は縮小傾向にあるが、12月では前年の80%程度まで回復している。

しかし、新型コロナウイルス感染が終息しても感染前の売上高を確保することが困難であるとする経営者が少なからずおり、居酒屋をメインとする企業の中には、食事主体の店舗への業態転換を図る動きも見られる。

(2) 消費者の外食動向

外食企業の売上高状況は、基本的には消費者の外食支出動向と一致する。

総務省統計局の「家計調査」より世帯外食支出額を世帯人員数で除した世帯1人あたり外食支出額をみると、年平均で一般外食は前年より27.0%減少している。企業の売上高の減少は15.1%減少であったことからそれ以上に減少率が拡大している。

年平均で前年実績を上回った品目はハンバーガーであり、ハンバーガー店では従来、客単価はほぼ一定で、客数の増加により売上高を伸ばしていたが、2020年3月以降、消費者の購買行動が変化し、テイクアウト、ドライブスルー、デリバリーの利用が高くなり、その分家族の分の購入などがあり客単価が大幅に上昇し、客数が減少し、客単価が客数の減少を補うことで全体として売上高が増加している。その他の品目では15%以上の減少となっている。

特に飲酒(外食)では2020年3月以降、50%以上の減少となっており居酒屋は大きな打撃を受

世帯1人あたり外食支出額の増減率推移

単位：%

	外食	一般外食	そば・うどん	中華そば	他の麺類	すし	和食	中華食	洋食	焼き肉	ハンバーガー	他の主食外食	喫茶	飲酒
2020年1月	5.5	5.0	13.1	0.2	▲11.3	▲2.6	1.3	0.5	▲6.2	12.2	3.0	6.2	16.3	16.9
2月	4.1	4.1	8.1	4.0	5.3	3.6	2.8	3.8	4.8	21.9	11.6	▲3.1	15.3	13.1
3月	▲30.4	▲30.9	▲25.1	▲22.7	▲31.1	▲20.5	▲24.8	▲33.3	▲37.7	▲22.4	▲2.1	▲32.0	▲27.7	▲51.7
4月	▲64.7	▲65.9	▲70.5	▲61.4	▲73.6	▲58.4	▲62.6	▲56.9	▲73.7	▲75.9	21.4	▲64.0	▲71.5	▲90.0
5月	▲58.8	▲58.3	▲65.8	▲51.1	▲63.7	▲39.2	▲54.0	▲39.6	▲62.6	▲64.0	41.9	▲61.7	▲66.8	▲88.0
6月	▲33.0	▲33.0	▲30.6	▲24.3	▲38.9	▲13.9	▲26.7	▲13.5	▲31.8	▲10.0	▲1.9	▲37.5	▲41.5	▲62.2
7月	▲26.4	▲28.0	▲20.7	▲19.1	▲40.4	▲20.0	▲16.1	▲29.9	▲34.7	▲14.3	1.7	▲29.7	▲35.2	▲52.4
8月	▲32.8	▲34.4	▲34.7	▲28.0	▲43.1	▲23.4	▲28.2	▲20.5	▲33.0	▲27.5	11.6	▲38.7	▲33.2	▲63.4
9月	▲21.2	▲22.8	▲20.3	▲15.7	▲26.6	▲9.3	▲24.5	5.9	▲24.3	▲2.2	9.3	▲31.2	▲26.4	▲53.1
10月	▲3.9	▲2.8	▲7.3	▲0.5	▲13.6	15.4	6.0	11.0	15.0	39.8	17.9	▲8.5	▲11.3	▲35.5
11月	▲13.1	▲14.1	▲5.6	▲23.2	▲11.0	13.8	▲5.9	▲19.2	▲6.7	12.3	18.4	▲14.3	▲20.0	▲56.9
12月	▲30.0	▲30.9	▲20.9	▲20.0	▲35.5	0.9	▲11.4	▲15.6	▲30.8	▲26.7	16.4	▲27.3	▲30.8	▲81.7
年平均	▲26.2	▲27.0	▲25.0	▲22.2	▲32.8	▲13.8	▲19.7	▲17.9	▲28.1	▲16.5	12.2	▲29.8	▲29.0	▲52.4

資料：総務省統計局「家計調査」

けていることが伺える。

また、すし、和食、中華食、洋食、焼肉などでは2020年10月頃には前年実績を上回る状況となっているが、これは、Go To EatなどのGo Toキャンペーンの影響であると考えられる。

(3) 消費者の中食動向

消費者の外食行動でのファーストフードの状況と同じで消費者は、外食が新型コロナウイルス感染リスクが高まると感じ、テイクアウトやデリバリーでの購入にシフトしている。

外食動向と同じで総務省統計局の家計調査により世帯あたり支出額を世帯人員数で除した世帯1人あたり調理食品支出額をみると、年平均では主食的調理食品が前年より3.5%増加、他の調理食品が前年より4.2%増加となっている。月別に見ると主食的調理食品が前年実績を下回った月が4回あり一方で、他の調理食品では1回となっている。一般的には主食的調理食品の伸び率が他の調理食品を上回るが、月別に見ても主菜、副菜である他の調理食品が伸びている。

主食的調理食品では、おにぎり他や調理パンが低調に推移しており、他の主食的調理食品が大きく伸びている。

他の調理食品では、サラダ（年平均、対前年増減率0.1%減少）、コロッケ（同0.9%減少）、やきとり（同2.1%減少）などが低調であったが、他の品目は前年実績を上回っている。

特に、うなぎの蒲焼き（同27.9%増加）、冷凍調理食品（同13.2%増加）、ハンバーガー（同11.0%増加）では2桁の増加率となっている。

7. まとめ

以上、2020年のコロナ禍における外食・中食産業の状況を見てきたが、外食・中食産業ばかりではなく観光産業、宿泊業なども大きな打撃を受けている。

飲食店では、国、自治体等からの自粛要請により営業時間の短縮・休業に追い込まれ、特に酒類を提供する飲食店では計り知れない大きな影響を受けている。

外食産業市場規模は、今回は新型コロナウイ

世帯1人あたり調理食品(中食商品)支出額の増減率推移 単位：%

	調理食品	主食調理	弁当	すし	おにぎり 他	調理パン	他の主食
2020年 1月	5.2	5.6	2.7	6.6	17.5	3.3	4.9
2月	10.8	10.9	13.8	7.6	13.1	8.0	12.5
3月	3.7	▲0.6	▲9.6	1.2	▲12.0	▲5.3	14.3
4月	▲0.8	▲3.7	▲5.5	▲6.0	▲23.5	▲16.0	12.8
5月	2.7	7.3	16.9	6.8	▲17.7	▲5.4	11.6
6月	4.6	4.1	4.8	7.4	▲9.0	▲2.6	7.8
7月	1.1	▲1.9	▲2.0	1.7	▲13.1	▲6.0	0.8
8月	1.8	▲2.1	▲0.3	▲3.5	▲10.5	▲4.4	1.5
9月	2.0	3.2	▲1.1	6.7	▲4.2	1.7	8.3
10月	3.1	6.5	11.2	4.6	2.9	2.4	5.9
11月	3.8	5.0	7.6	4.6	▲3.9	0.9	7.0
12月	6.4	6.4	5.5	5.0	▲10.8	2.8	14.7
年平均	3.9	3.5	3.5	3.8	▲6.6	▲1.8	8.7

単位：%

	他の調理	うなぎの 蒲焼き	サラダ	コロッケ	カツレツ	天ぶら フライ	しゅうまい	ぎょうざ	やきとり	ハンバーグ	冷凍調理	その他
2020年 1月	4.9	12.5	11.7	0.7	▲1.8	4.3	0.7	0.1	▲8.4	16.1	▲0.6	8.3
2月	10.8	5.1	13.0	5.3	13.7	9.9	19.2	4.8	15.0	11.8	3.1	13.9
3月	7.1	26.0	3.0	3.9	1.5	1.0	12.6	7.8	▲3.7	7.1	20.3	8.7
4月	1.5	26.2	▲7.9	6.1	2.1	▲3.1	8.8	7.9	▲11.0	13.6	17.0	▲42.4
5月	▲0.8	20.5	▲11.1	▲7.4	0.9	▲3.2	▲2.0	8.4	4.5	6.6	13.5	▲3.3
6月	4.9	27.9	▲5.7	▲3.1	2.9	▲2.5	▲6.1	2.4	▲1.3	7.7	19.6	5.9
7月	3.2	20.3	▲0.3	▲1.5	0.3	0.6	▲0.8	3.3	▲9.0	21.8	11.9	▲2.7
8月	5.0	55.6	3.2	▲3.5	▲1.4	1.3	3.7	2.1	▲8.2	9.1	15.8	▲0.3
9月	1.1	23.7	▲0.5	▲3.3	▲0.3	3.2	0.3	2.1	4.5	11.1	10.4	▲2.2
10月	0.8	8.2	▲2.4	0.1	7.1	3.1	14.0	4.8	5.2	3.1	3.2	▲1.0
11月	2.9	23.4	▲1.2	▲6.0	0.0	6.3	1.8	▲2.2	▲9.2	5.0	14.0	▲1.7
12月	6.4	91.1	▲1.3	▲3.4	0.3	3.5	1.4	3.2	▲0.2	19.2	27.7	5.1
年平均	4.2	27.9	▲0.1	▲0.9	2.3	2.1	4.2	4.0	▲2.1	11.0	13.2	2.6

資料：総務省統計局「家計調査」

ルス発生前の数字であったが、2020年では大幅に減少することが推測できる。大手外食企業の年間売上高は15%ほど減少しており、消費者の外食支出額は25%ほど減少している。これらのことから外食産業市場規模は20%前後減少するのではないと思われる。

食材仕入面では、市場規模のところで食材仕入額の推計を行っているが、少なく見積もって

も外食産業全体で7兆円規模の仕入額となっている。外食産業の営業が制限されることで、外食企業のみならず外食産業に関連している卸売業者や生産者などにも影響が及ぶことになる。

メニュー開発面では、店舗に外出自粛等で顧客が来なくなったことから、テイクアウト用のメニューを開発する動きやそれに派生してゴーストレストランなるものも出現した。

その意味では、中食が伸びているように思うが、競争が激しくなったという考え方もある。

また、デリバリー産業界が活性化し様々なデリバリー形態が現れている。

出店戦略面では、居酒屋などの主に酒類を提供する飲食店では、食事を主体とする飲食店への転換を考えている企業があるほか、その他の外食企業の中には、テレワークなどでオフィス街、駅前立地での客数が減少していることから郊外立地や住宅街立地に出店をシフトし始めている。また、大手外食企業の中には不採算店の閉鎖にも乗り出し、中小飲食店ではこの機会に閉店する状況が見られている。

中食では、店内での飲食が敬遠される中、テイクアウト、デリバリーなど非接触型の飲食に注目が集まっている。中食店のみならず、飲食店が中食に進出する形となっており、競争が激化することが考えられる。

外食企業のトップの中には、この新型コロナウイルスが終息を迎えても、完全に元に戻ることはなく、新型コロナウイルス発生前の70~80%程度の水準までしか戻らないと考えている経営者が少なからずいる。そうすると、この新型コ

ロウイルス発生により新しいビジネスモデルの模索、構築が必要となってくる。

2回目の緊急事態宣言は2021年3月15日現在では、2021年3月21日まで延長されており、中小飲食店が中心の外食産業界はさらに厳しい状況となる。

ワクチンの接種も開始されるなど少しは明るい見通しは出てきてはいるものの、外食産業界の中には我慢比べも限界に来ていた飲食店も出てくるように思われる。

参考文献

- 1) 堀田宗徳著「令和元年外食産業市場規模推計値」『最新外食トレンド2020』月刊厨房10月号PP32-34(一社)日本厨房工業会
- 2) 堀田宗徳著「飲食店等の売上高ランキング」『最新外食トレンド2020』月刊厨房9月号PP36-37(一社)日本厨房工業会
- 3) 堀田宗徳著「2020年外食・中食産業の動向」『最新外食トレンド2021』月刊厨房2月号PP53-55(一社)日本厨房工業会
- 4) 堀田宗徳著「2020年外食企業の動向」『最新外食トレンド2021』月刊厨房3月号(一社)日本厨房工業会

(宮城大学)
(食産業学群)

日本、フランス、ベトナムの 食生活におけるパン食

畑 江 敬 子

日本人の食生活は米を基本として、汁、主菜、副菜を配するパターンとされてきたが、実際には食生活の中でパンを食べる割合は案外高い。2011年の家計調査年報ではパンに対する支出が米に対する支出を初めて上回った。

一方、フランスの食生活ではパンを食べるのが通常である。また、日本と同様に東南アジアの米作地帯にあるものの、歴史的にフランスの影響を受けてきたベトナムでは米とともにパンを食べる習慣が定着している。

このようにパンの食生活に占める位置は、地域により異なっている。

それでは各地域ではどのようなときに、どのようなパンを食べているのか、そのパンには地域により違いがあるのか、などを知ることは非常に興味のあるところである。

そこで、日本(全国2014および2019年、7984名)、フランス(アルザス地方2019年451名)、ベトナム(ハノイ近郊、2019年、483名)に、それぞれの地域で必要な許可を得た上で、食生活に占めるパン食に関するいくつかの項目についてアンケートを行なった。(なお、この調査は(公益財団法人、飯島藤十郎記念食品科学振興財団の助成を受けてプロジェクト研究として行われたものである。)

パンを食べるのはいつか

朝食、昼食、夕食、間食にわけて、いつ

パンを食べるか質問した。

日本では朝食に最も多く食べられ、朝食のパンの割合は、約47%で米の52%に匹敵するほどである。昼食でもパンは食べられるが、約17%程度で、米を食べる人(72%)の方が多い。昼食では麺を11%の人が食べていた。夕食にパンを食べる人は少なく朝食の1/6程度で、殆どが米であった。その他に、間食に食べられるのはパンが最も多かった。つまり、日本ではパンを主として朝食に取り入れられていた。

フランスは基本的にはパンを食べる。朝食は1週間に平均6.3回食べられ、そのうちパンは5回/週であり、朝食ではパンが主食である。間食にパンを食べられることはなかった。調査した公務員食堂、学校給食の昼食では、料理のほかに不足分をパンで補うように、パンは自由に各自のトレイに取るという形であった。高齢者施設でも、パンは昼食、夕食1週間のメニュー表に書かれていないのはテーブルから自由に食べるからである。家庭でも、レストランでも、同様と思われる。

ベトナムではパンは朝食が圧倒的に多く、だいたい46%がパンで、米が30%、麺(フォー)が27%であった。昼食、夕食では、パンは非常に少なくいずれも3~4%であった。このようにベトナムでは、日本と同様にパンは朝食に最も多く取り入れられていた。また、間食を食べる場合はパンがほとんどであるところも日本と似ていた。

朝食でパンとともに食べるもの

日本、フランス、ベトナムいずれの国でも朝食にパンが食べられていたが、パンと同時に何を食べるか調べた。

日本では、パンと共に食べられたものは、多い順に、バター・マーガリン、ヨーグルト、ジャム・マムレード、卵、ハム・ベーコン・ウィンナー、チーズと続き、従来米飯とは馴染みのなかったものが食べられていた。飲み物も牛乳、コーヒー、スープ、ジュース、紅茶などが非常に多く、これも米飯ではほとんど合わせられなかったものである。米飯と共に食べられている納豆、のり、ふりかけ、魚(干物を含む)などはパンと同時に食べられることはなかった。

フランスでは、ジャム・マムレード、バター・マーガリン、蜂蜜、果物、ヨーグルト、チーズ、卵、ハム・ソーセージで、蜂蜜を除いて日本とほとんど変わりがない。飲み物も、コーヒー、ジュース、緑茶(これは20年ぐらい前の調査では全く出現しなかったものである)、紅茶、牛乳と日本と非常によく似ている。というよりは、日本がフランスに似ているというべきであろう。つまり日本人の食卓にパンが取り入れられるときに、パンに付随する食文化も同時に取り入れたと考えられる。日本ではパン食と、米飯食とは全く別のパターンとして日本人の食生活に定着したといってよい。

ベトナムではアンケートの質問項目が不備であったことから、牛乳、豆乳のほか豚肉、卵、パテ、野菜などの原材料が書かれていたが、パンと同時に食べたのか米飯と同時に食べたのか明確にはわからなかった。また、飲み物は書かれていなかった。

日本でなぜパンが定着したか

日本でパンが食べられるようになったのは第2次大戦後の1946年、学校給食にララ物資としてもたらされたことがきっかけであろう。しかし、今日まで定着したのはそれなりの理由があるはずである。

そこで、日本で行った調査において、朝食になぜパンが良いのか、なぜ米飯が良いのか質問した。

まず、パンが良い理由としてあげられたのは、人数の多い順に、短時間で食べられる、おいしい、準備が簡単、後片付けが簡単、飲み物に合う、家族の個食が可能、習慣だから、ワンプレートですむ、値段が安い、と続いた。

一方、米飯が良い理由としてあげられたのは、人数の多い順に、おいしい、腹持ちが良い、おかずに合う、栄養バランスが良い、習慣だから、弁当を作るので、飲み物に合う、油が少ない、準備が簡単、であった。

この結果から、パン食の家庭の背景として、朝の忙しい時間に、短時間に準備し、家族それぞれが自分の時間に合わせて短時間に食べ、後片付けもするという忙しい日常が浮かんでくる。なかには立って食べられるという回答もあった。もしかしたら、女性の社会進出と関連があるかもしれない。

しかし、70代以上では急いで朝食をすませる必要はないので米飯派が多くなるのではないかと思ったが、そのようなことはなく、年代間の違いはあまり見られなかった。高齢者施設では、パン食のほうが多いと聞いたことがある。

(以下、調査結果は、次回に続く)

(お茶の水女子大学名誉教授)

「餃子」のような料理

ひらの あさか

餃子発祥の地といわれる中国。そこから朝鮮半島、モンゴル、中央アジア、トルコを經由して果てはヨーロッパまで、餃子のような料理があります。今回は各地の餃子料理の一部を紹介します。

韓国の水餃子「マンドゥ」

韓国の「マンドゥ」は、小麦粉生地 of 皮は丸くのばしておく。具には豚ひき肉、または牛ひき肉、豆腐は水をきって手でくずす。ねぎはみじん切り、白菜キムチは粗みじん切りにして全体を混ぜ、塩、ごま油を加え、皮にのせてしっかりまわりを閉じたら両端の部分をつまんでつめる。すると帽子のような形になります。これをたっぷりの沸騰した湯に入れてゆで、マンドゥが浮いてきたらざるで引き上げて、水気をきる。器に移してあつあつのうちに食べる。味が足りないようなら、白菜キムチを添えて一緒に食べる。

このマンドゥをスープ仕立てにしたものが「マンドゥクッ」。スープには牛骨を使い長時間煮て取ったものや、鶏ガラで取った「肉水」。または昆布、貝で取った魚介のあっさりスープなどを用い、味つけはシ

ンプルに塩やしょうゆ、おろしにんにくなどで味を調え、このスープにマンドゥを入れて浮き上がったらすきあがりです。

トルコの水餃子「マントウ」

トルコの「マントウ」は、小麦粉と塩、卵、水を合わせた生地をまとめてから休ませてのばし、およそ2cm角に切る。中身には牛ひき肉、すりおろし玉ねぎ、塩、粗びき赤唐辛子(甘口)、黒こしょう、イタリアンパセリみじん切りなどを合わせて練る。小麦粉生地の上に小指の先ほど少量をのせて、対角線上に生地を合わせ、見た目は小さな風車のような形のマントウをつくる。ソースにはプレーンヨーグルト、すりおろしにんにく、塩を合わせておく。大きな鍋に湯を沸かし、マントウをゆで、浮き上がってきたら、水気をよくきってから器に移して、ヨーグルトソースを好みの量をかける。鍋にバターを溶かして、粗びき赤唐辛子、黒こしょうを加えて香りが出たら、上にかける。

ヨルダンの餃子「シシバラク」

ヨルダンの「シシバラク」は、小麦粉生

地を丸くのぼしてつくった皮を使います。まずはスープ。鍋にみじん切りにした玉ねぎ、にんにくにコリアンダーパウダー、ヨーグルト、水と顆粒コンソメを合わせてよくかき混ぜて火を通す。具にはラムのひき肉に玉ねぎ、にんにくのみじん切り、シナモンパウダー、ミックススパイスなどで味を調えて、小麦粉生地 of 皮の上へのせ、その上に皮をのせて蓋をして端を絞り、これをオーブンで焼いてからスープに入れてさっと火を通して食べる。

ロシアの餃子「ペリメニ」

ロシアの「ペリメニ」は、冬場にはたくさんつくり、冷凍庫で保存しておく定番料理といわれています。強力粉、水、塩、卵を合わせた小麦粉生地の皮をつくり、具には豚肉と牛肉の合いびき肉を使い、玉ねぎ、にんにくはすりおろして、合わせて塩、こしょうで味を調える。皮に具をのせて、皮の周囲を合わせ、両端を引っぱってつけて帽子状にして、塩を加えた沸騰した湯でゆでて、ペリメニが浮き上がったら、ざるで水気をきって器に移す。そのまま食べたり、溶かしバター、またはサワークリーム、ハーブなどを添えて食べることもある。鶏手羽先などをベースにしたスープにローリエなどのハーブで香りづけし、塩、こしょうで味を調え、ペリメニを煮たスープ仕立てもあります。

ウクライナの餃子風「ヴァレーニキ」

ウクライナの「ヴァレーニキ」は、ゆでるものを意味します。具は各地のものとは少し異なる。メインのじゃがいもは皮ごとゆでて、つぶしてマッシュポテト状にしてバターを加えて混ぜる。玉ねぎみじん切りは油であめ色になるまで炒めて、じゃがいもと合わせて塩、こしょうで味をつける。小麦粉生地を丸くのぼしてつくった皮に具をのせ半月状に包む。

鍋に湯を沸かして、にんにくを入れ、ヴァレーニキをゆでて水気をきり、器に移してイタリアンパセリ、ディルなどハーブを細かく刻んで上にちらして、サワークリームを好みの量をのせる。

インド、アフリカの餃子「サモサ」

インドやアフリカの餃子は小麦粉生地 to 具を詰めて揚げて食べる。小麦粉、水、塩を使ってのぼした皮に、ゆでたじゃがいも、玉ねぎのみじん切り、レンズ豆、羊のひき肉を潰したものを加え、クミン、コリアンダーシード、ターメリックなどの香辛料で味をつけた具を三角形に包んで揚げたスパイシーなスナック的な食べ物です。

サモサには「チャトニ」というソースをつけて食べる。フレッシュのコリアンダー、スペアミントの葉を細かく刻み、青唐辛子、おろしにんにく、レモン汁、水などを合わせてミキサーでなめらかなソース状に仕上げる。このソースはナンにつけてもよいし、肉や魚につけて焼いてもおいしい。

(食文家)

業界ニュース

★アメリカ産小麦に関する情報提供

新型コロナウイルスの感染拡大から1年が経過し、この間日常の食生活、勤務体制等生活様式において厳しい変化が求められた中、食の安定供給に御尽力された業界関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

さて、アメリカ合衆国小麦連合会は、皆様方との対面での行き来ができない現状下において、米国内産小麦の生産現場から輸出港での船積までの行程を“Wholesome ; The Journey of U.S. Wheat”（“健実なり、米国内産小麦をお届けするまで”）というショートビデオにて映像化致しました。同ビデオについては、先月の弊社ホームページ内で紹介させていただいた後、多数のアクセスをいただきましたこと感謝申し上げます。

このたび広く皆様にご視聴賜りたく、拙訳ではございますが、日本語字幕をつけさせていただきました。同ビデオの作成には、小麦生産者のみならず、米国農務省FAS(海外農務局)、FGIS(連邦穀物検査局)、穀物集荷、輸出会社の皆様にも御協力いただいております。20分強のショートビデオにて、美しい小麦産地の風景、音楽等、お楽しみいただければと思います。

以下URLをクリックいただき、是非癒しの映像をご覧くださいながら、米国内産地の生産者や集荷会社他関係者の生の声をおききいただければ幸甚です。

(パスワードなし・ダウンロード可・シェア可(リンク、Eメール等)の設定にしてあります。)

URL <https://vimeo.com/513182256/fe0663bd29>

【アメリカ合衆国小麦連合会 中野和典】

業界ニュース

★令和2年度全国麦作共励会各賞受賞者の紹介

全国農業協同組合中央会及び一般社団法人全国米麦改良協会の主催による令和2年度全国麦作共励会の中央表彰式については、2月25日(木)に開催が予定されていましたが、新型コロナウイルスの状況を踏まえ中止されました。この共励会は、国内産麦の生産性及び品質の向上

並びに流通の合理化を推進する観点から、生産技術の向上あるいは経営改善の面から、創意工夫がみられ、先進的で他の模範となる麦作農家及び麦作集団を表彰し、その功績を広く紹介するものです。

なお、各賞の受賞者は、次のとおりです。

【東京・剣持】

令和2年度全国麦作共励会各賞受賞者

1. 農家の部

賞名	受賞者名	住所
農林水産大臣賞	有限会社田中農産 田中祐輔	福岡県築上郡築上町
全国米麦改良協会会長賞	五十川賢治 裕子	北海道河東郡音更町
全国農業協同組合中央会会長賞	島崎恒守	福井県福井市
全国農業協同組合連合会会長賞	該当なし	
日本農業新聞会長賞	該当なし	

2. 集団の部

賞名	受賞者名	住所
農林水産大臣賞	オホーツク網走第23 営農集団利用組合	北海道網走市
全国米麦改良協会会長賞	農業組合法人 サポートファーム吉里	岐阜県海津市
全国農業協同組合中央会会長賞	該当なし	
全国農業協同組合連合会会長賞	西与賀地区営農組合	佐賀県佐賀市
日本農業新聞会長賞	株式会社 白銀カルチャー	新潟県新潟市

業界ニュース

プレスリリース

令和3年3月10日
農 林 水 産 省

輸入小麦の政府売渡価格の改定について

農林水産省は、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)第42条第2項」に基づき売り渡す輸入小麦の令和3年4月期の政府売渡価格を決定しました。

政府売渡価格の改定内容

輸入小麦の直近6ヶ月間(令和2年9月第2週～令和3年3月第1週)の平均買付価格は、(1)米国・カナダ産小麦に対する中国の旺盛な買付け、(2)ロシアの小麦輸出税の引上げ、(3)2月中旬の米国中央部の寒波による小麦生育への影響懸念な

ごによる国際価格の上昇により、前期に比べ上昇しました。

この結果、令和3年4月期(令和3年4月～)の輸入小麦の政府売渡価格は、政府売渡価格の改定ルールに基づき、直近6か月間の平均買付価格を基に算定すると、5銘柄加重平均(税込価格)で51,930円/トン、令和2年10月期と比べて5.5%の引上げとなります。

なお、日米貿易協定及びTPP11協定に基づき、米国・カナダ・豪州産小麦については、マークアップの引下げが適用されています。

(単位：円/トン)

政府売渡価格	2年10月期	3年4月期	対前期比
5銘柄加重平均(税込み)	49,210	51,930	+5.5%

注：5銘柄の内訳

カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング(1CW)	主にパン用
アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング(DNS)	主にパン・中華麺用
アメリカ産ハード・レッド・ウィンター(HRW)	主にパン・中華麺用
オーストラリア産スタンダード・ホワイト(ASW)	主に日本麺用
アメリカ産ウェスタン・ホワイト(WW)	主に菓子用

業界ニュース

お知らせ

第57回製粉教室の開催について

(一財)製粉振興会主催の第57回製粉教室を5月31日(月)から6月8日(火)までの7日間、製粉会館5階会議室等において開催する旨、各製粉企業(工場)及び関係先に通知しました。

なお、講義日程等については、次のとおりです。

第57回製粉教室講義科目等

日	時 間	演 題	講 師
5/31 (月) 1日目	9:30~10:00 10:10~10:30(20分) 10:30~10:50(20分)	受付・検温・消毒 受講に当たっての留意事項説明 開講式	一般財団法人 製粉振興会 理事長 梶島 達也 氏
	11:00~12:00(60分)	麦をめぐる事情について	農林水産省 政策統括官付 貿易業務課長 萩原 英樹 氏
	13:00~14:00(60分)	麦の生産をめぐる状況について	農林水産省 政策統括官付 穀物課長 東野 昭浩 氏
	14:15~15:15(60分) 15:30~16:30(60分)	製粉産業の現状と社会的役割 製粉機械の原理と最近の動向	製粉協会 専務理事 佐々木 康雄 氏 ビューラー社 ミリングソリューション部 マネージャー 金子 亘 氏
	16:30~16:45	記念撮影(同会場にて撮影)	
6/1 (火) 2日目	9:20~9:45 9:45~10:45(60分)	受付・検温・消毒 パン産業の概要	一般社団法人 日本パン工業会 専務理事 阿部 勲 氏
	11:00~12:00(60分)	プレミックス製造業の概況	株式会社ニッポン 生産・技術部 生産管理グループ 梅澤 邦明 氏
	13:00~14:00(60分)	パスタ産業について	マ・マーマカロニ株式会社 取締役生産本部副本部長 池田 雅志 氏
	14:15~15:15(60分)	ビスケット製造業の概況	一般社団法人 全国ビスケット協会 技術委員長 井上 琢也 氏
	15:30~16:30(60分)	即席めん製造業の概況	一般社団法人 日本即席食品工業協会 課長 鈴木 竜秀 氏
6/2 (水) 3日目	8:50~9:15 9:30~12:00(150分) (Aグループ)	受付・検温・消毒 製めん実習 (No.1~No.18) (西葛西:日本パン技術研究所5階実習室)集合・移動	日清製粉株式会社 技術開発本部 テクニカルサポートチーム 堀米 健二郎 氏
	12:50~13:15 13:30~15:45(135分) (Aグループ)	受付・検温・消毒 海外の製粉会社の動向と製粉企業における品質保証と研究開発 (No.1~No.18) (茅場町:製粉会館5階)集合・解散	一般財団法人 製粉振興会 参与 長尾 精一 氏
	9:20~9:40 9:40~11:55(135分) (Bグループ)	受付・検温・消毒 海外の製粉会社の動向と製粉企業における品質保証と研究開発 (No.19~No.36) (茅場町:製粉会館5階)集合・移動	一般財団法人 製粉振興会 参与 長尾 精一 氏
	12:50~13:15 13:30~16:00(150分) (Bグループ)	受付・検温・消毒 製めん実習 (No.19~No.36) (西葛西:日本パン技術研究所5階実習室)集合・解散	日清製粉株式会社 技術開発本部 テクニカルサポートチーム 堀米 健二郎 氏
6/3 (木) 4日目	9:15~9:30 9:30~15:50(320分) (Aグループ)	受付・検温・消毒 現地集合・現地解散 製パン実習 (No.1~No.18) (西葛西:日本パン技術研究所5階実習室)	日清製粉株式会社 技術開発本部 新製品開発チーム 田中 智久 氏
	9:30~9:45 9:45~15:45(300分) (Bグループ)	受付・検温・消毒 現地集合・現地解散 小麦・小麦粉の特性と試験法 (No.19~No.36) (茅場町:製粉会館5階・実習:製粉研究所)	製粉協会 製粉研究所 所長 和久 宏也 氏
	9:30~9:45 9:45~15:45(300分) (Aグループ)	受付・検温・消毒 現地集合・現地解散 小麦・小麦粉の特性と試験法 (No.1~No.18) (茅場町:製粉会館5階・実習:製粉研究所)	製粉協会 製粉研究所 所長 和久 宏也 氏
6/4 (金) 5日目	9:15~9:30 9:30~15:50(320分) (Bグループ)	受付・検温・消毒 現地集合・現地解散 製パン実習 (No.19~No.36) (西葛西:日本パン技術研究所5階実習室)	日清製粉株式会社 技術開発本部 新製品開発チーム 田中 智久 氏
	9:30~9:45 9:45~10:45(60分)	受付・検温・消毒 食品の安全性について	一般財団法人 食品産業センター 技術環境部長 富松 徹 氏
6/7 (月) 6日目	11:00~12:00(60分)	めん類製造業の概況について	日清製粉株式会社 技術開発本部 次長 長井 孝雄 氏
	11:00~12:00(60分)	製パンを科学する	一般社団法人 日本パン技術研究所 所長 井上 好文 氏
	14:15~15:15(60分)	製粉企業の原価計算	千葉製粉株式会社 管理本部 取締役執行役員 情報システム部兼管理本部長 西沢 肇 氏
	15:30~16:30(60分)	ICTを活用した新しい働き方	NTTコム ソリューション株式会社 取締役ICTイノベーション本部長 倉田 正芳 氏
6/8 (火) 7日目	9:15~9:30 9:30~10:30(60分) 10:40~11:30(50分) 11:30~12:00(30分)	受付・検温・消毒 食品表示制度の概要 効果測定 閉講式(修了証書授与)	公立大学法人 宮城大学 名誉教授 池戸 重信 氏

(注) ・開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、募集は36名を想定しています
・毎日出欠確認・検温・消毒があります(6月2日は午前・午後講義・実習開始前から)
・6月2日~4日の長時間の講義・実習時間には、休憩時間が含まれています



世界 (1) 今後5年間、全穀物生産量は増え続ける見通し。

国際穀物理事会 (IGC) によると、今後5年間、米を含む全穀物の生産量は需要にペースを合わせるように増え続け、在庫量も少しずつ増えると予想。2020/21年度の米を除く全穀物 (小麦と粗粒穀物の合計) の生産量は史上最高の22億tで、品目別では小麦 (7.68億t) と大麦 (1.58億t) が史上最高の生産量になる見通し。トウモロコシと大豆は減産で、米は前年度とほぼ同じ5.03億t。新型コロナウイルス流行によって燃料用アルコールと醸造用の消費が減っているが、米を除く全穀物の消費量は5年連続増の22億t。 (IGC-GMR・517/20)

(2) 2020/21年度の小麦は生産、消費、期末在庫共に前年度比微増だが、在庫の半分近くが中国。

作付面積増で世界の生産量は前年度比1%増の7.68億t (史上最高)。オーストラリア、ロシア、カナダで増え、インドは4年連続の増産だが、ヨーロッパや北アフリカの一部、アルゼンチンなどでは天候不順で単収が低下した。消費は約1%増の7.53億t (食用は770万t増の5.31億tだが、飼料用は微増)。期末在庫は1,520万t増の2.94億tだが、主要8輸出国計は110万t減の6,330万t (アメリカが2,350万t、EUが1,080万t) のみで、中国が890万t増の1.39億t、インドが470

万t増の2,900万t。貿易は中国、トルコ、パキスタンの輸入増で過去最高の1.87億t。ロシアが最大の輸出国に [表1~3]。

(IGC-GMR・517/20)

(3) 2021/22年度の小麦収穫面積は前年度と同じ2.24億haか。

EUは回復し8.3%増。CIS3国は減るが、アメリカとアルゼンチンは増加の見込み。中国は微増だが、インドは1.8%減、オーストラリアも8.9%減が予想される [表4]。

(IGC-GMR・517/20)

(4) 2020/21年度の小麦粉貿易 (小麦換算) は前年度比5.5%増の予想だが、前々年度までのレベルには戻らない。

前年度比80万t増の1,510万tか。輸入が前年度から大きく増えるのは、EU (4.1万tから15万t)、イラク (185.6万tから200万t)、シリア (40.7万tから45万t)、イエメン (67.3万tから90万t)、アフガニスタン (190万tから250万t) 及びアンゴラ (36万tから45万t) である。輸出はトルコ (460.6万tから490万t) とカザフスタン (215.6万tから240万t) が増える見込み [表5]。

(IGC-GMR・517/20)

(5) 新型コロナウイルス流行の影響を受けたか、穀物関連食品会社 (アメリカを除く) の多くは2020年末の株価が前年末より下がった。

調査対象40社中26社の2020年末の株価は前年末に比べ下落したが、オランダの4社は全て上昇した。上昇14社中でイギリスのPremier Foods社が最高の上昇率165%を記録し、オランダのCorbion社 (64%)、アフリカのFlour Mills of Nigeria社 (32%)、エジプトのSouth Cairo & Giza Flour Mills社 (29%) の上昇幅が

大きかった [表6]。 (MBN・99-23/21)

(6) 国際製粉技術者協会 (IAOM) は新型コロナウイルス禍で中止した2020年年次大会の代わりに、オンラインで1テーマを議論。また、会で展示予定だった製粉機械・装置は次の通り。

3人のパネラーが「多様性と包括」というテーマで意見を述べた。製粉企業でもジェンダー、民族、宗教などの多様性を受け入れて、誰もが気持ちよく仕事を進められるようにすることが非常に重要だが、ジェンダー1つをとっても解決が容易でないことが語られた。展示予定だったのは、Bühler社のAIPesa製粉システム (小麦全粒粉アタとモロコシ粉製造用の1日の処理量18tの製粉システムで、2017年に発売されたPesaMillのコンパクト版)、Omas社のDante小麦研磨装置 (微生物数、毒素、化学物質残渣を低減し、調質時間を短縮できる)、Great Western社のSummit Sieveフレームとトレー (スクリーン面積が大きい)、Insects社のSight Trapフェロモンモニタリング装置、Swisca社のGrano差動添加装置、Yenar社のrollCare Profile Measurement Device (レーザー技術でブレーキロールの状態を調べる) など。

(World-grain.com・12/8, 14/20)

(7) 国際トウモロコシ・小麦改良センター (CIMMYT) が気候変動耐性小麦の開発を急ぐ。

食料・農業研究財団からの500万米ドルも活用して。 (World-grain.com・1/12/21)



アメリカ (1) 2020年の小麦粉生産量は前年比0.7%増。そのうちデュラム製品 (セモリナと粉) 生産量は増えたが、小麦全粒粉生産量は減。

小麦2,498万t (前年比0.6%増) から小麦粉1,929.3万tを生産。2018、2017年に次ぐ史上3番目の量だが、史上最高だった2018年に比べ0.4%少ない。うち、デュラム小麦194.3万tからセモリナと粉を7.2%増の153.3万t生産し、デュラム製品を除く小麦粉生産量は0.2%増の1,776万t。小麦全粒粉生産量は10.0%減の91.3万tで、全小麦粉の4.7%。データは公表されていないが、人口増を考慮すると1人当たり小麦粉消費量はやや減少か。粉歩留りは77.2% (前年は77.1%)。平均稼働率は86.1% (過去5年間で最高) だが、2014年以前のレベルより低い [表7, 8]。 (USDA)

(2) 2020年の製粉業界は上位3社を中心に工場数と能力の削減が行われた。

2021年初の工場数と日産能力は、普通小麦製粉工場が1年前比6工場減の154工場、能力も2,583t減の68,862tになり、デュラム小麦製粉工場は1工場減の17工場だが、能力は変化がない。上位3社は普通小麦製粉工場を各社1工場ずつ減らし、加えてArden製粉がデュラム小麦製粉工場を1つ閉鎖した。3社合計の能力も1,440t減った。業界全体に占める上位22社合計のシェアは小麦粉95.9% (前年比0.1%減)、デュラム製品98.0% (0.1%増)、ライ麦製品69.3% (変化なし)。工場別能力上位はNorth Dakota Mill & Elevator (2,245t)、Arden製粉Hastings工場 (1,599t)、Mondelez社Toledo工場 (1,406t)。普通小麦工場で日産能力454t以上が2減の69工場、能力シェアは1.2%増の78.5% [表9~14]。

(2021 Grain & Milling Annual)

(3) 北米製粉協会 (NAMA) の新体制がスタート。

2020年10月、会長 (Chairman) にMennel製粉のD. Ford Mennel社長が、事務方トップのPresidentにNAMAを含む穀物3団体で事務経験を積んできたJane DeMarchi氏 (女性) が就任した。新型コロナ禍だが、コミュニケーションと持続性を指向し、製粉産業の地位向上を目指すという。(WG・38-12/20)

(4) 穀物関連食品会社の2020年末の株価指数 (資本金加重平均) は28,003.81で、前年末比3.7%上昇。

2019年の上昇率25.4%に比べて上昇幅は小さく、Dow Jones平均の7.3%、Nasdaqの43.6%より低い。世界的な経済の低迷や新型コロナウイルス流行にも関わらず、予想以上の需要に支えられ、前年末比がプラスになり、23社中14社が上昇した。トップはB & G Foods社 (54.9%)、2位はHain Celestial Group (54.7%) で、製粉関係ではArcher Daniels Midland社が8.8%、Conagra Foods社が5.9%、General Mills社が9.8%など [表15, 16]。(MBN・99-23/21)

(5) 2020年12月の小麦粉加工品の消費者物価指数は前年同月比大幅上昇。

家庭用小麦粉は4.9%、型焼き白パンは12.8%、型焼き小麦全粒粉パンは12.2%、パスタは10.4%、クッキーは5.8%の上昇 [表17]。

(USDL)

(6) 2020-25年版「アメリカ人のための食事ガイドライン」が2020年末に公表され、穀物を重要な食品の一つに位置付け。

1980年から5年ごとに改訂されてきた標記ガイドラインの最新版である。生涯を通して健康

を維持、促進し、慢性病リスクを低減することを狙って、「健康に良い食事パターン」を提示した。穀物を重要な食品と位置付けたが、半分以上を全粒穀物で摂取するよう求めており、製粉業界のチャレンジが続く。詳細は本号の『2020-2025年版「アメリカ人のための食事ガイドライン」について』を参照されたい。

(2020-25 Dietary Guidelines for Americans)

(7) 新型コロナウイルス流行が続く、製粉及び製パン会社の前途は多難か。

Milling & Baking社のJosh Sosland氏によると、製粉及び製パン会社の公表された財務状況はおおむね健全で、2020年の小麦粉生産量は不振だった前年比0.7%増だが、前々年比0.4%減。感染者急増が続いているため、製パン工場などでは操業の継続が困難な事態も生じている。ワクチン接種の普及が待たれるが、前途は多難と言わざるを得ないという。

(World-grain.com・11/19/20)

(8) Grain Craft社、ADM製粉及び大手製パン1社が共同でHRW小麦のみからの小麦粉を製パンに使えるよう壮大な実験を拡大中。

Grain Craft社によると、HRW小麦はHRS小麦に比べて製パン性が劣り、産地による品質差も大きいので、カンザス州のようなHRW小麦の産地でもHRW小麦75%にHRS小麦25%を配合してパン用粉を製造するのが一般的だという。しかし、HRS小麦はHRW小麦に比べてbushel当たり約80セントも高く、産地からの輸送費もかかるので、高品質品種のHRW小麦生産し、仕分けすることによって、高価なHRS小麦を使わなくて済むようにしたいと考えた。標記の2社と共同で小麦生産者の協力も得て、実験をカンザス州からアメリカ南西部一帯に拡大

中。育種関係者、流通関係者、アメリカ合衆国小麦連合会もこの試みを応援しているという。

(World-grain.com・10/19, 11/19/20)

(9) Mondelez社がスナックメーカーのHu Master持株会社を買収。

スナックメーカーでBetter-for-youブランドを持つHu Products社の親会社が対象。2019年にHu Products社の株の一部を購入していたが、今回の買収で持株会社自体を100%子会社に。

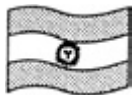
(MBN・99-23/21)



アルジェリア 輸入小麦への依存脱却を目指し、国産小麦の増産を志向。

人口が増加しており、4,400万人と推定される。そのほぼ73%が都市及びその周辺に住むようになり、パン用小麦とデュラム小麦の需要が伸びて年に1,070~1,100万tと推定されるが、2020/21年度の国内生産量は380万tに過ぎない。政府が中心となって農業に投資し、国産小麦増産を目指している。

(World-grain.com・1/22/21)



アルゼンチン 干ばつ傾向で小麦は減産。

合衆国農務省情報によると、中北部の小麦生産地を中心とした乾燥と低温で2020/21年産小麦の生産量は過去5年間で最低の1,700万t(前年度比280万t減)と予想される。ロイターによると、一部では輸出を制限するのではないかともうわさされている。

(World-grain.com・1/27, 28/21)



イギリス (1) EUとの非関税措置で製粉会社は小麦の輸入に関して安堵したが、小麦粉の輸出は複雑。

長製粉会社にとってEUからの離脱に伴う関税問題は大きな懸念事項だったが、原料小麦については関税関係の書類が必要なものの、ほぼ通常貿易(非関税)で行えることになった。一方、これまで多く輸出していたアイルランド共和国を含めEU域内の国に輸出する小麦粉については、第3国(カナダ、アメリカ、黒海沿岸諸国など)産の小麦の使用比率が15%以下の製品の場合にのみ非関税扱いになるので、複雑である。

(World-grain.com・1/19/21)

(2) 粒が大きめの小麦新品種を開発。まだ第一歩だが、研究の進展で将来の増産への期待が高まる。

York大学の研究者達は通常的小麦より粒が12%大きい新品種を開発。これまでは穀粒を大きくすると穀粒数が減って増産には結びつかなかったが、植物組織の大きさを制御する自然の成長システムを引上げることによって、この複雑な制御システムを避けるようにしたという。植物の生長の主要因子であるexpansinという蛋白質の量を増やすことでこれを達成した。共同研究者のチリのUniversidad Austral de Chile社が圃場実験を行い、効果を確認した。

(World-grain.com・12/3/20)



イタリア Barilla社がEbro Foods社からカナダのCatelli乾燥パスタビジネスを買収。

1.65億カナダドル(1.30億米ドル)で。買収対象ビジネスはCatelliなど3つのブランドを持ち、モントリオールに工場がある。収入1.033億カ

ナダドルで、純利益950万カナダドル。

(World-grain.com・2/3/21)



インド 燃料用エタノール増産のため小麦などからの蒸留増加を認可。

2020年12月30日付、政府発表。米、トウモロコシ、モロコシ、大麦も対象。

(IGC-GMR・517/20)



ウクライナ 小麦などの付加価値税 (VAT) を低減。

2020年12月17日発表。20%から14%に。トウモロコシ、大麦、エン麦、ライ麦、大豆、菜種、ヒマワリの種も対象。

(IGC-GMR・517/20)



オーストラリア 2020/21年産小麦は史上2番目の豊作。

オーストラリア農業・資源局の2020年12月時点のデータによると、小麦生産量は前年度のほぼ倍の3,111万tの見込み (IGCは3,120万tと予想)。特に、ニューサウス・ウェールズ州で大幅増産が見込まれており、ウエスタン・オーストラリア州も815万tに回復する [表18]。

(ABARES)



カナダ 2021年産小麦の生産量は前年比4%減と予想。

カナダ農業・農産食品省の1月25日付予想によると、2021年産全小麦の生産量は前年比153.6万t (4%) 減の3,365.1万t。収穫面積は前年とほぼ同じだが、収量が前年の3.51t/haから平年並みの3.36t/haに戻ると予想しての数値。

(World-grain.com・1/27/21)



スペイン 製粉工場の集約化が進んだ。

年1人平均消費量は穀粉59kg、パン47kg。穀粉の49%を工業規模製パン、18%を小規模ベーカリー、8%をスーパーのベーカリー、19%をビスケット・ラスク、ケーキ、パスタ製造業者、3%を家庭が消費。製粉工場数は2006年の178から2015年に114に減り、2018年には101 (うち、年間挽砕能力2,000t以上が94) に。稼働率は工場差が大。約390万tの小麦とライ麦 (国産50%、フランス、ドイツ、イギリス産40%、アメリカ、カナダ、ロシア産10%) から290万tの穀粉を生産。

(2020 Manual on the European Flour Milling Industry)



デンマーク (1) 製粉業界は4社各1工場で安定。

工場数は2004年に8だったが、2016年に4に減り、その後2020年までそのまま推移。Lantmännen Mills社、Valsemøllen社、Bornholms Valsemølle社、Mejnerts mølle社が各1工場ずつ持つ。年に小麦36万t、ライ麦9万t (国産70%、スウェーデン産20%、ドイツ産10%) から穀粉40万tを生産。平均稼働率は約60%。

(2020 Manual on the European Flour Milling Industry)

(2) Novozymes社がグルテン分離用改良剤を発売。

世界的に活性グルテンの消費が増えており、小麦粉からグルテンを分離する業者は忙しい。グルテンの採取率が2%増え、エネルギー消費量を減らせる改良剤が発売された。1日の小麦粉処理量1,000tのヨーロッパの工場での改良

剤を使用すると、年に100万ユーロの利益増になるという。商品名はFrontia GlutenEx。

(World-grain.com・1/26/21)



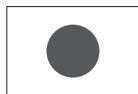
トルコ (1) 小麦などの輸入関税(45%)停止措置を2021年4月末まで延長。

2020年12月17日発表。トウモロコシ、大麦も対象。(IGC-GMR・517/20)

(2) 製粉会社に欧州復興・開発銀行(EBRD)が運転資金を貸付け。

EBRDはトルコ産業振興銀行と共同でUlusoy Un社に貸付け。同社は1989年創業の製粉会社で、パン、ビスケット、チャパティ、及びヌードル用の小麦粉を製造、販売している。1日の製粉能力は2,100tで、5大陸の86か国に小麦粉を輸出している。

(World-grain.com・1/15/21)



日本 日本製粉が社名を「ニッポン」に変更してイメージチェンジを図る。

日本最初の近代的機械を備えた製粉会社として1896年に創業。食品分野への多角化を図っており、2019年度営業収入は51%が製粉、44%が食品。(WG・39-1/21)



パキスタン (1) 小麦の輸出国から輸入国に。国内での増産を急ぐ。

合衆国農務省によると、人口増で小麦の需要が増えているが、小麦生産がそれに追いついていない。過去数年間、生産は減少傾向で、2020/21年度も2,550万tに減る見込み。気候変動、高収量品種の欠如、支持価格上昇幅の低さ

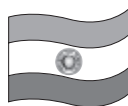
が原因と言える。政府は対策として、2021年産の支持価格を23%引上げ、農家への肥料購入代金の補助、品種改良への投資を打ち出した。当面、備蓄のための輸入を奨励しており、小麦の輸入関税を免除した。2020/21年度に約250万t輸入の見込み。

(World-grain.com・1/21/21)

(2) 一部の州で小麦粉価格高騰危機を回避するため製粉会社への小麦割当量を増加。

Khyber Pakhtunkhwa州政府は製粉用小麦割当量を1日5,000tから6,000tに増量。これにより危機は回避される見通し。

(World-grain.com・12/23/20)



パラグアイ 製粉業界は安定しているが、稼働率は高くない。

2020/21年度の小麦生産量は前年度比21%増の127.5万t、輸出は22万t増の58万tの見込み。同年度の小麦の国内消費量は新型コロナウイルス流行による消費増が平常に戻るため、前年度より少ない67万tと予想される。小麦粉消費量は安定しており、年に1人平均約60kg。操業中の製粉工場は34、製粉能力は年に125万t、1日に4,185tで、平均稼働率は54%。小麦粉の輸入はなく、2019年に2.1万t輸出し、2020年には1.2万tの輸出が予想される。

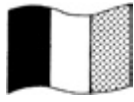
(WG・39-1/21)



ブラジル 非メルコスール国以外からの小麦輸入枠75万tを更新。

2020年11月18日付。2021年11月17日までの輸入枠を前年度同様75万tに。

(IGC-GMR・517/20)



フランス 製粉産業は国内市場重視に転換。第2波のロックダウン下でも小袋小麦粉の供給は十分という。

フランス製粉協会によると、約394の製粉工場が年に約500万tの小麦（生産量の15%に相当）から2018年には405万tの小麦粉を製造し、そのうち約28.1万tを輸出した。市場は成熟しているが、業界は需要に対応するべく努力している。小麦粉の輸出は1990年代半ばから減少を続けているので、国内市場重視に転換した。2020年11月からの第2波のロックダウン下では、ホテル、レストラン、ケータリングなど向けの需要が低下しており、第1波の時とは状況が異なって1kgの小袋の供給量は十分で、品薄になることはないという。

(WG・38-12/21)



モロッコ 小麦輸入関税35%の停止を2021年5月31日まで延長。

2020年12月24日付。

(IGC-GMR・517/20)



リトアニア 製粉工場の稼働率は高くないが、業界は安定。

工場数は2007年に5、2008年に4になり、それ以降2020年まで4（うち2工場が1日の能力300t以上）のまま。穀粉生産量は約17万t。UAB Malsena Plus社とAB Kauno Grūdai社が大手。平均稼働率は65%。小麦とライ麦を合計で年に約21万t（約9割が国産）挽砕。穀粉の50%を工業規模製パン会社が、20%を小規模ベーカリーが、5%をスーパーのベーカリーが、5%をビスケット、ラスク、ケーキ、パスタなどの製造業者が、20%を家庭が使用。年

1人平均消費量は穀粉60kg、パン50kg。

(2020 Manual on the European Flour Milling Industry)



ロシア (1) 主要食料価格安定のため小麦に輸出関税。2020/21年度の輸出量は減る見込み。

政府は2020年12月14日に、2021年2月15日～6月30日の穀物（小麦、大麦、トウモロコシ、ライ麦）の輸出割当量を1,750万tと発表。加えて、1月26日の情報では、2月15日～3月1日の輸出に対し25ユーロ/t、さらに3月1日～6月30日の輸出に対しは50ユーロ（60米ドル）/tの関税（銘柄、等級に関わらず同額）を課す。生産者の多くは新年度に入るまで売らないと見られ、本年度の輸出は当初予想の4,080万tから3,630万tに減ると思われる。これにより、国内の製粉用小麦の税金を除く価格を2020年末までは191.90米ドル/tに、2021年2月末までは176.30米ドル/tに抑えることができる見込み。さらに、新年度に新しい輸出関税をかけることを考慮中だが、当初の7月開始を6月1日に早める可能性も検討されている。

(IGC-GMR・517/20, World-Grain.com・12/15, 28/20, 1/12, 26, 2/1/21)

(2) Putin大統領の意向で、貧困対策として2025年までにデュラム小麦生産を2倍以上に。

新型コロナウイルス禍で貧困層が増え、安いスパゲティの上に缶詰めの揚げた肉を載せた「海軍風マカロニ」が多く食べられている。IGCの統計には載っていないので真否のほどは不明だが、2020年の生産量は70万tだと報じており、5年間で倍増以上にして対応するという。

(World-Grain.com・12/23/20)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万t)

()内は穀物年度	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン (12月/11月)										
2018/19	0.7	19.5	0.0	20.1	4.6	0.1	0.1	5.3	13.1	1.7
2019/20 推定	1.7	19.8	0.0	21.5	4.8	0.1	0.1	5.5	14.0	2.0
2020/21 予測	2.0	17.0	0.0	19.0	4.5	0.1	0.1	5.3	12.5	1.2
オーストラリア (10月/9月)										
2018/19	5.3	17.6	0.4	23.2	2.2	0.4	5.7	9.1	9.0	5.2
2019/20 推定	5.2	15.2	0.8	21.1	2.2	0.4	4.9	8.3	9.1	3.7
2020/21 予測	3.7	31.2	0.5	35.4	2.3	0.5	4.5	8.2	20.0	7.1
カナダ (8月/7月)										
2018/19	6.7	32.4	0.5	39.6	3.0	1.0	4.4	9.3	24.3	6.0
2019/20 推定	6.0	32.7	0.6	39.3	3.0	1.0	4.2	9.2	24.5	5.5
2020/21 予測	5.5	35.2	0.6	41.3	2.9	1.0	4.5	9.4	25.5	6.4
EU (7月/6月) c)										
2018/19	19.5	137.7	6.6	163.8	55.0	11.3	53.0	126.6	23.6	13.6
2019/20 推定	13.6	155.0	5.1	173.7	54.0	11.1	49.1	121.2	36.6	13.9
2020/21 予測	11.5	123.1	6.3	140.9	47.4	10.0	40.7	104.1	26.0	10.8
カザフスタン (7月/6月)										
2018/19	2.9	13.9	0.1	16.9	2.3	0.0	1.9	6.3	8.8	1.8
2019/20 推定	1.8	11.5	0.5	13.7	2.2	0.0	1.8	5.9	6.7	1.2
2020/21 予測	1.2	12.4	0.3	13.9	2.3	0.0	1.7	5.7	7.0	1.2
ロシア (7月/6月)										
2018/19	15.6	71.7	0.4	87.7	13.8	1.9	18.0	42.0	35.7	10.0
2019/20 推定	10.0	73.6	0.3	83.8	13.6	1.7	17.4	40.7	34.2	9.0
2020/21 予測	9.0	84.5	0.3	93.8	14.0	1.7	18.5	42.9	38.9	12.0
ウクライナ (7月/6月)										
2018/19	1.6	25.1	0.2	26.8	5.2	0.2	2.5	9.3	16.0	1.5
2019/20 推定	1.5	29.2	0.1	30.8	5.1	0.1	2.2	8.5	21.1	1.2
2020/21 予測	1.2	25.5	0.1	26.8	5.1	0.1	1.8	8.1	17.5	1.1
アメリカ (6月/5月)										
2018/19	29.9	51.3	3.7	84.9	25.6	0.5	2.4	30.0	25.5	29.4
2019/20 推定	29.4	52.6	2.9	84.9	25.8	0.4	2.8	30.6	26.3	28.0
2020/21 予測	28.0	49.7	3.3	81.0	25.7	0.4	2.7	30.7	26.8	23.5
主要8輸出国計 d)										
2018/19	82.0	369.1	11.8	462.9	111.6	15.3	88.0	237.9	155.8	69.2
2019/20 推定	69.2	389.3	10.3	468.9	110.7	14.7	82.5	230.0	174.4	64.4
2020/21 予測	62.0	378.5	11.4	452.0	104.2	13.9	74.5	214.3	174.4	63.3
中国 (7月/6月)										
2018/19	113.8	131.4	3.3	248.5	92.8	6.0	18.0	127.5	1.2	119.8
2019/20 推定	119.8	133.6	6.8	260.2	92.5	6.0	18.8	128.9	1.2	130.2
2020/21 予測	130.2	134.3	8.1	272.6	93.0	6.0	21.3	132.3	1.3	139.1
インド (4月/3月)										
2018/19	13.0	99.7	0.0	112.7	86.2	0.2	3.6	95.2	0.5	17.0
2019/20 推定	17.0	103.6	0.4	121.0	86.2	0.2	4.0	96.4	0.3	24.3
2020/21 予測	24.3	107.6	0.1	132.0	89.1	0.2	5.5	102.0	1.0	29.0
世界計										
2018/19	267.5	732.1	168.3	999.6	516.5	24.7	139.8	739.8	168.3	259.8
2019/20 推定	259.8	763.7	184.3	1,023.5	523.3	24.0	137.4	745.2	184.3	278.3
2020/21 予測	278.3	768.0	186.8	1,046.3	531.0	23.3	138.0	752.8	186.8	293.5
世界計 (中国を除く)										
2018/19	153.7	600.7	165.0	755.6	423.7	18.7	121.8	612.3	167.1	139.9
2019/20 推定	139.9	630.1	177.5	771.3	430.8	18.0	118.6	616.3	183.1	148.2
2020/21 予測	148.2	633.7	178.7	783.1	438.0	17.3	116.8	620.5	165.6	154.4

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国、
d) IGC 7月/6月データ (2021年1月14日現在) (IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万t)

地区・国名		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)	
ヨーロッパ	EU*	ブルガリア	6.1	5.8	6.1	4.6
		チェコ	4.7	4.4	4.8	4.9
		デンマーク	4.8	2.6	4.7	3.9
		フランス	38.7	35.8	41.1	30.5
		ドイツ	24.5	20.3	23.0	21.9
		ハンガリー	5.2	5.2	5.3	5.0
		ギリシャ	1.0	1.0	1.1	1.0
		イタリア	6.9	6.9	6.5	6.5
		ポーランド	11.6	9.7	10.8	11.9
		ルーマニア	10.0	10.1	9.9	5.6
		スロバキア	1.8	2.1	1.9	2.1
		スペイン	4.8	8.0	5.8	7.9
		スウェーデン	3.3	1.6	3.4	3.2
		その他	28.2	24.2	30.5	14.3
	計	151.4	137.7	155.0	123.1	
	セルビア	2.3	2.9	2.5	3.0	
	イギリス	14.8	13.6	16.3	9.7	
	その他	1.7	1.4	1.7	1.7	
	計	155.3	142.0	159.2	137.4	
CIS	カザフスタン	14.8	13.9	11.5	12.4	
	ロシア	85.1	71.7	73.6	84.5	
	ウクライナ	27.0	25.1	29.2	25.5	
	その他	14.5	13.3	16.4	15.3	
	計	141.4	124.0	130.6	137.7	
北中米	カナダ	30.4	32.4	32.7	35.2	
	メキシコ	3.5	2.9	3.3	2.8	
	アメリカ	47.4	51.3	52.6	49.7	
	その他	—	T	T	T	
	計	81.3	86.6	88.5	87.7	
南米	アルゼンチン	18.5	19.5	19.8	17.0	
	ブラジル	4.3	5.4	5.2	6.2	
	チリ	1.5	1.4	1.3	1.4	
	ウルグアイ	0.4	0.7	0.8	0.8	
	その他	1.5	1.8	1.6	1.6	
	計	26.2	28.8	28.6	26.9	

地区・国名		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)	
近東アジア	イラン	14.0	14.5	14.5	14.5	
	イラク	3.4	3.0	4.8	5.4	
	サウジアラビア	—	0.5	0.7	0.7	
	シリア	1.8	1.2	2.8	2.6	
	トルコ	21.5	20.0	19.0	19.5	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
	計	41.1	39.6	42.2	43.1	
極東アジア	太平洋アジア	中国	134.3	131.4	133.6	134.3
		その他	1.3	1.4	1.6	1.7
		計	135.7	132.8	135.2	136.0
	南アジア	アフガニスタン	4.3	3.6	5.1	5.1
		インド	98.5	99.7	103.6	107.6
		パキスタン	26.6	25.1	25.2	25.5
		その他	3.3	3.1	3.4	3.5
	計	132.7	131.5	137.3	141.7	
	計	268.3	264.3	272.5	277.7	
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	2.4	3.9	4.0
エジプト			8.6	8.6	8.8	8.9
リビア			0.2	0.2	0.1	0.1
モロッコ			7.1	7.3	4.0	2.6
チュニジア			1.1	1.1	1.5	1.1
計		19.4	21.0	18.3	16.5	
サハラ以南		エチオピア	4.8	4.2	4.9	5.3
		南アフリカ	1.5	1.9	1.5	2.1
		その他	1.3	1.7	1.7	1.8
計		7.6	7.8	8.2	9.3	
計	27.0	28.9	26.5	25.8		
オセアニア	オーストラリア	20.9	17.6	15.2	31.2	
	計	21.4	18.0	15.6	31.6	
世界計		761.9	732.1	763.7	768.0	

(2021年1月14日現在) Tは5万t以下, EUは2019/20年度迄は28か国, 2020/21年度は27か国

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万t)

輸 入 国		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.3	0.3	0.3	0.3	
	EU*	6.2	6.2	4.9	6.0	
	ノルウェー	0.3	0.4	0.3	0.4	
	スイス	0.6	0.5	0.6	0.6	
	その他	0.7	0.8	0.9	4.5	
	計	8.2	8.1	7.0	11.8	
CIS	アゼルバイジャン	1.3	1.1	1.3	1.4	
	ジョージア	0.6	0.5	0.5	0.6	
	ロシア	0.2	0.3	0.2	0.3	
	タジキスタン	1.1	1.2	1.1	1.1	
	ウズベキスタン	3.1	2.8	2.7	2.8	
	その他	0.9	1.6	1.8	1.5	
	計	7.3	7.5	7.7	7.6	
北中米	キューバ	0.8	0.7	0.6	0.8	
	メキシコ	5.2	4.9	5.2	4.9	
	アメリカ	3.8	3.0	2.2	2.6	
	その他	3.4	3.4	3.8	3.7	
	計	13.1	11.9	11.8	12.0	
南 米	ボリビア	0.5	0.5	0.6	0.5	
	ブラジル	7.0	7.2	7.3	6.7	
	チ リ	1.4	1.2	1.2	1.4	
	コロンビア	1.9	1.6	2.1	2.1	
	エクアドル	1.0	1.2	1.2	1.2	
	ペルー	2.0	2.2	2.0	2.2	
	ベネズエラ	1.4	0.7	0.6	0.9	
	その他	0.1	0.3	0.2	0.2	
	計	15.4	14.9	15.3	15.2	
近東アジア	イラン	0.2	0.2	1.0	1.0	
	イラク	4.0	3.8	1.9	2.2	
	イスラエル	1.9	1.6	1.8	1.7	
	ヨルダン	1.0	0.8	0.9	1.1	
	クウェート	0.5	0.6	0.5	0.5	
	レバノン	1.6	1.5	1.0	1.2	
	サウジアラビア	3.6	3.1	3.6	3.1	
	シリア	0.6	0.7	0.6	0.7	
	トルコ	6.2	6.8	12.6	8.8	
	UAE	1.9	1.4	1.8	1.7	
	イエメン	3.1	3.8	3.7	3.7	
その他	1.1	1.1	1.2	1.1		
	計	25.7	25.2	30.7	26.6	
極東アジア	太平洋アジア	中 国	3.7	3.2	6.6	8.0
		インドネシア	10.8	10.9	10.6	10.8
		日 本	5.7	5.5	5.6	5.6
		北朝鮮	0.3	0.3	0.4	0.3
		韓 国	4.0	3.8	3.8	3.8
		マレーシア	1.5	1.6	1.6	1.7
		フィリピン	6.1	7.6	7.1	7.0
		シンガポール	0.4	0.4	0.5	0.4
		台 湾	1.3	1.3	1.3	1.4
		タ イ	3.3	2.9	3.6	3.4
		ベトナム	4.6	3.0	3.1	3.3
		その他	1.2	0.9	1.1	1.0
			計	43.0	41.3	45.2

輸 入 国			17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)
極東アジア	南アジア	バングラデシュ	6.5	5.0	7.2	6.9
		インド	0.8	T	0.1	0.1
		パキスタン	T	T	T	2.5
		スリランカ	1.1	0.8	1.1	1.0
		その他	3.1	3.2	3.1	3.0
		計	11.6	9.0	11.4	13.3
計			54.6	50.2	56.6	59.9
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	8.1	7.8	7.2	7.0
		エジプト	12.4	12.4	12.7	12.8
		リビア	1.2	1.5	1.2	1.2
		モロッコ	3.7	4.2	4.8	6.2
		チュニジア	1.9	1.8	1.9	1.9
		計	27.4	27.7	27.8	29.1
	サハラ以南	コートジボワール	0.7	0.7	0.8	0.7
		エチオピア	1.0	0.7	1.4	1.2
		ケニア	2.2	1.8	2.4	2.1
		ナイジェリア	5.2	4.7	5.3	5.2
		南アフリカ	2.3	1.7	2.4	1.9
		スーダン	2.6	2.2	2.7	2.5
		その他	10.6	9.6	11.2	10.6
		計	24.5	21.3	26.2	24.1
計			51.9	49.0	53.9	53.2
オセアニア	ニュージーランド	0.6	0.5	0.5	0.5	
	その他	0.7	0.8	1.4	1.0	
	計	1.3	1.3	1.9	1.5	
世 界 計			176.4	168.3	184.3	186.8

輸 出 国		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)
アルゼンチン		14.2	13.5	14.8	13.3
オーストラリア		15.6	9.8	10.1	18.8
カナダ		21.7	23.9	23.0	25.5
EU*		22.4	22.3	37.1	24.7
カザフスタン		8.4	8.7	6.7	7.0
ロシア		41.1	35.5	34.0	38.8
ウクライナ		17.7	16.0	21.0	17.5
アメリカ		22.8	25.9	26.2	27.5
ブラジル		0.2	0.6	0.4	0.7
中 国		0.4	0.4	0.4	0.5
インド		0.4	0.5	0.6	1.3
パキスタン		1.8	1.4	0.2	0.3
メキシコ		1.1	0.5	1.2	0.7
トルコ		4.9	4.8	4.5	5.5
その他		3.8	4.4	4.1	5.1
世 界 計		176.4	168.3	184.3	186.8

年度は7月～6月、Tは5万t以下、EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度は27か国。数値が[表1]の輸出入値より若干低い場合が多いが、本表では製粉製品を含まないためと考えられるので、そのまま記載した。(2021年1月14日現在) (IGC)

[表4] 世界の小麦収穫面積

地 域・国 名		収穫面積 (百万ha)				前年度比	
		18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)	21/22		
					(予想)	(%)	
ヨーロッパ	EU*	25.5	26.0	22.6	24.4	8.3	
	計	26.5	26.9	24.9	27.3	9.6	
CIS	カザフスタン	11.4	11.3	11.8	11.3	-4.2	
	ロシア	26.3	27.3	28.6	28.3	-1.2	
	ウクライナ	6.7	7.0	6.8	6.3	-7.4	
	計	49.0	50.4	51.9	50.6	-2.6	
北・中米	カナダ	9.9	10.0	10.0	9.7	3.2	
	アメリカ	16.0	15.1	14.9	15.6	4.7	
	計	26.5	25.7	25.4	25.9	1.7	
南米	アルゼンチン	6.0	6.7	6.3	6.5	3.7	
	計	9.3	10.0	9.9	10.0	0.9	
近東アジア	イラン	6.7	6.7	6.7	6.7	-	
	トルコ	7.6	6.8	7.3	7.2	-0.7	
	計	17.0	17.5	18.3	18.2	-0.2	
極東アジア	中 国	24.3	23.7	23.8	23.8	0.2	
	インド	29.6	29.9	33.6	33.0	-1.8	
	パキスタン	8.8	8.8	8.8	8.8	0.4	
	計	66.4	66.5	70.4	69.9	-0.7	
アフリカ	北アフリカ	エジプト	1.3	1.4	1.4	1.5	4.3
		モロッコ	2.9	2.8	2.8	2.9	3.3
		計	7.0	7.0	6.9	7.2	5.0
	計	10.0	10.0	10.0	10.1	1.1	
オセアニア	オーストラリア	10.4	10.2	13.0	11.8	-8.9	
	計	10.4	10.3	13.0	11.9	-8.9	
世界計		215.0	217.4	223.9	223.9	0.0	

*EUは2019/20年度迄は28か国、2020/21年度以降は27か国。(2021年1月14日現在)

(IGC)

[表5] 世界の小麦粉貿易量 (デュラム・セモリナを除く)

(小麦換算、千t)

地域・国名		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)	
輸 入 国	ヨーロッパ	EU*	106	73	41	150
		その他	304	287	289	380
		計	410	360	330	530
	CIS	タジキスタン	73	85	163	120
		ウズベキスタン	1,026	656	491	750
		その他	360	409	447	340
		計	1,460	1,150	1,100	1,210
	北・中 アメリカ	カナダ	95	79	81	80
		メキシコ	246	279	292	280
		アメリカ	360	373	367	350
		その他	309	238	141	160
		計	1,010	970	880	870
	南アメリカ	ボリビア	440	404	495	450
		ブラジル	567	464	426	450
		その他	203	132	349	250
		計	1,210	1,000	1,270	1,150
	近東アジア	イラク	2,827	2,222	1,856	2,000
		シリア	500	557	407	450
		イエメン	286	982	673	900
		その他	617	509	564	500
計		4,230	4,270	3,500	3,850	
極東アジア	アフガニスタン	2,617	2,638	1,900	2,500	
	中国	485	296	331	350	
	香港	363	355	247	275	
	インドネシア	54	65	66	75	
	北朝鮮	265	278	322	250	
	韓国	36	22	12	30	
	フィリピン	201	56	36	30	
	タイ	226	165	162	170	
	その他	693	644	593	610	
	計	4,940	4,520	3,670	4,290	
アフリカ	北アフリカ	40	140	50	80	
	サハラ以南	アンゴラ	567	477	359	450
		ソマリア	424	446	295	300
		スーダン	32	19	24	20
		その他	1,474	1,267	1,241	1,179
	計	2,520	2,210	1,920	1,950	
計	2,560	2,340	1,970	2,030		
オセアニア	130	100	140	130		
その他・不詳	950	980	1,440	1,040		
世界計		16,900	15,700	14,300	15,100	

地域・国名		17/18	18/19	19/20 (推定)	20/21 (予測)
輸 出 国	アルゼンチン	1,003	876	926	925
	カナダ	379	261	236	250
	EU*	831	639	626	620
	カザフスタン	3,334	2,691	2,156	2,400
	ロシア	354	395	438	450
	ウクライナ	599	421	469	470
	アメリカ	346	370	376	380
	中国	387	381	416	440
	インド	237	267	308	310
	イラン	495	169	50	50
	日本	227	233	234	230
	パキスタン	494	974	200	200
	スリランカ	71	88	114	100
	トルコ	4,995	4,928	4,606	4,900
	アラブ首長国連邦	200	50	50	50
	その他	2,950	2,958	3,094	3,325

(2021年1月14日現在) EUは2019/20年度は28か国、2020/21年度は27か国

(IGC)

[表6] 穀物が主原料の食品会社（アメリカを除く）の株価動向（2020年末）

会社名	本社所在国	前年末 比%	会社名	本社所在国	前年末 比%
Marks & Spencer	イギリス	-36	Olam International	シンガポール	-15
Premier Foods	イギリス	165	Wilmar International	シンガポール	13
Gregg's P.L.C.	イギリス	-22	Danone	フランス	-27
Tesco	イギリス	-9	Ahold n.v.	オランダ	4
Carr's Group	イギリス	-16	Corbion	オランダ	64
Associated British Foods	イギリス	-13	DSM	オランダ	21
Tate & Lyle P.L.C.	イギリス	-11	Unilever	オランダ	6
Sainsbury P.L.C.	イギリス	-2	Nestle S.A.	スイス	-1
Finsbury Food Group P.L.C.	イギリス	-20	Aryzta AG	スイス	-37
Kerry Group	アイルランド	7	Alexandria Flour	エジプト	17
Greencore Group	アイルランド	-57	East Delta Flour	エジプト	-20
Origin Enterprises	アイルランド	-16	Middle Egypt Flour	エジプト	-9
GrainCorp Ltd.	オーストラリア	-45	Middle and West Delta Flour Co.	エジプト	-27
Nutrien Ltd.	カナダ	-1	North Cairo Flour	エジプト	18
第一屋製パン	日本	2	South Cairo & Giza Flour Mills	エジプト	29
日清製粉グループ本社	日本	-14	Egyptian Starch	エジプト	-20
日清食品ホールディング	日本	9	Upper Egypt Flour	エジプト	-16
日本製粉	日本	-5	Ebro Foods	スペイン	-2
山崎製パン	日本	-12	Flour Mills of Nigeria	ナイジェリア	32
Indofood	インドネシア	-14	Tiger Brands Ltd.	南アフリカ	-1

(MBN)

[表7] アメリカの製粉実績

年	小麦粉生産量 (千t)	小麦挽砕量 (千t)	ふすま生産量 (千t)	粉歩留り (%)	平均稼働率 (%)
2020	19,293	24,984	6,539	77.2	86.1
2019	19,154	24,837	6,485	77.1	83.2
2018	19,363	24,994	6,458	77.5	84.7
2017	19,341	24,983	6,447	77.4	86.1
2016	19,219	24,892	6,559	77.2	85.1
2015	19,274	25,137	6,641	76.7	85.6
2014	19,276	25,073	6,423	76.9	86.8
2013	19,258	25,034	6,367	76.9	89.0
2012	19,068	25,089	6,637	76.0	88.8
2011	18,677	24,365	6,402	76.7	87.4
2010	18,933	24,544	6,480	77.1	88.3
2009	18,809	24,387	6,460	77.1	87.6
2008	18,883	24,711	6,753	76.4	89.1
2007	18,998	25,140	7,103	75.6	87.8
2005	17,916	24,061	6,826	74.5	86.2
2000	19,109	25,715	7,375	74.3	89.2
1995	17,631	23,658	7,144	74.5	89.6

(USDA)

[表8] アメリカの小麦全粒粉生産量

年	生産量 (t)	前年対比 (%)	全小麦粉中の シェア (%)
2020	912,643	-10.0	4.7
2019	1,014,204	-6.2	5.3
2018	1,013,478	-0.8	5.2
2017	1,021,235	1.6	5.3
2016	1,005,359	-8.1	5.2
2015	1,093,856	13.2	5.7
2014	966,712	-7.9	5.0
2013	1,049,721	-0.4	5.5
2012	1,054,439	-	5.5

(USDA)

[表9] アメリカの製粉工場の数と能力

年	普通小麦製粉工場		デュラム製粉工場		上位3社 (合計)		大型普通小麦工場*	
	工場数	小麦粉日産能力 (t)	工場数	製品日産能力 (t)	工場数	製品日産能力 (t)	製品日産能力 (t)	能力%
2021	154	68,862	17	5,907	67	41,194	54,037	78.5
2020	160	71,445	18	5,907	71	42,634	55,182	77.3
2019	166	71,727	18	5,499	78	42,829	54,291	75.7
2018	164	71,625	20	5,507	79	43,201	54,228	74.8
2017	168	70,615	21	5,892	78	42,841	52,795	74.8
2016	169	69,667	21	5,637	79	43,364	51,615	74.1
2015	170	69,754	21	5,637	80	43,181	51,887	74.4
2014	168	67,633	19	5,584	68	37,726	49,504	73.2
2013	165	66,836	18	5,586	68	37,499	48,894	73.2
2012	165	66,713	19	5,881	68	37,318	49,361	74.0
2010	169	66,371	21	6,411	67	37,822	48,494	73.1
2008	174	65,185	23	6,546	68	37,167	45,975	70.5
2006	173	64,433	23	6,591	66	37,099	45,276	70.3
2004	177	64,109	24	6,806	69	37,562	44,131	69.4
2002	184	64,972	24	6,944	69	37,753	45,206	69.6

*小麦粉日産454t以上の工場

(2021 Grain & Milling Annual)

[表10] アメリカの州別普通小麦製粉工場数と能力

州名	工場数		小麦粉日産能力 (t)		州名	工場数		小麦粉日産能力 (t)	
	2020	2021	2020	2021		2020	2021	2020	2021
アラバマ	2	2	1,837	1,837	モンタナ	4	4	1,197	1,219
アリゾナ	1	1	626	626	ネブラスカ	4	4	1,212	1,185
カリフォルニア	12	11	5,594	5,149	ニュージャージー	1	1	612	612
コロラド	4	4	1,402	1,334	ニューメキシコ	1	1	113	113
フロリダ	2	2	1,256	1,256	ニューヨーク	7	7	3,968	3,968
ジョージア	2	2	953	953	ノースカロライナ	8	8	2,800	2,800
アイダホ	1	1	748	748	ノースダコタ	5	5	2,990	2,972
イリノイ	5	5	3,388	3,388	オハイオ	8	7	4,014	3,629
インディアナ	5	5	2,826	2,849	オクラホマ	3	3	1,315	1,315
アイオワ	3	3	787	787	オレゴン	2	2	667	667
カンザス	11	11	4,927	4,927	ペンシルベニア	13	12	4,314	3,974
ケンタッキー	2	2	734	938	プエルトリコ	1	1	454	454
ルイジアナ	1	1	272	249	サウスカロライナ	1	1	45	45
メイン	1	1	3	3	テネシー	4	4	1,746	1,746
メリーランド	1	0	204	0	テキサス	9	9	4,185	4,185
マサチューセッツ	1	1	680	680	ユタ	7	7	1,878	1,837
ミシガン	7	7	1,907	1,907	バージニア	5	5	2,222	2,222
ミネソタ	8	6	5,094	3,836	ワシントン	4	4	866	866
ミズーリ	3	3	2,404	2,404	ウィスコンシン	1	1	1,202	1,179
					計	160	154	71,445	68,862

(2021 Grain & Milling Annual)

[表11] アメリカの州別デュラム小麦製粉工場数と能力

州名	工場数		製品日産能力 (t)	
	2020	2021	2020	2021
アリゾナ	1	1	195	195
カリフォルニア	2	2	277	277
アイオワ	1	1	544	544
カンザス	1	1	51	51
ミネソタ	2	1	454	386
ミズーリ	2	2	1,792	1,792
モンタナ	2	2	158	226
ノースダコタ	4	4	1,308	1,308
サウスカロライナ	1	1	499	499
ユタ	1	1	41	41
バージニア	1	1	590	590
計	18	17	5,909	5,909

(2021 Grain & Milling Annual)

[表12] アメリカの主要製粉会社の能力と工場数 (2021年初)

No.	会社名	日産能力 (t)					工場数		
		小麦粉	Durum	Rye	補正*	計	小麦粉	Durum	Rye
1	Ardent Mills	21,322	386	91	-91	21,707	32	1	1
2	ADM Milling Co.	12,524				12,524	20	0	0
3	Grain Craft	6,963				6,963	13	0	0
4	Miller Milling	3,992	839		-839	3,992	5	2	0
5	Bay State Milling Co.	3,517	222	146	-60	3,826	7	2	2
6	General Mills, Inc.	3,620	204			3,824	5	1	0
7	North Dakota Mill & Elevator Assoc.	2,245	136		-136	2,245	1	1	0
8	The Mennel Milling Co.	2,245				2,245	6	0	0
9	Siemer Milling Co.	1,882				1,882	3	0	0
10	Bartlett Milling Co.	1,860				1,860	3	0	0
11	Star of the West Milling Co.	1,500				1,500	5	0	0
12	Mondelez	1,406				1,406	1	0	0
13	U.S. Durum Milling, Inc.		1,270			1,270	0	1	0
14	Snaveiy's Mill, Inc.	943		91		1,034	4	0	1
15	TreeHouse Foods		1,021			1,021	0	2	0
16	Dakota Growers Pasta Co.		771			771	0	1	0
16	King Milling Co.	771				771	1	0	0
18	Minot Milling	272	399			671	1	1	0
19	Barilla America		544			544	0	1	0
20	Shawnee Milling	499				499	2	0	0
21	C.H. Guenther & Son, Inc.	454				454	2	0	0
上位21社 計		66,015	5,792	327	-1,126	71,009	111	13	4
全米 計		68,862	5,907	473	-1,171	74,071	154	17	13
上位22社のシェア (%)		95.9	98.0	69.3		95.9	72.1	76.4	30.7

*兼用ミルによる重複分を補正した能力

(2021 Grain & Milling Annual)

[表13] アメリカの製粉工場規模別上位21工場 (2021年初)

No.	会社名	所在地		小麦粉日産能力 (t)
		州	市または町	
1	North Dakota Mill & Elevator Assn.*	ノースダコタ	Grand Forks	2,245
2	Ardent Mills	ミネソタ	Hastings	1,599
3	Mondelez	オハイオ	Toledo	1,406
4	ADM Milling Co.	イリノイ	Mendota	1,361
5	ADM Milling Co.	インディアナ	Beech Grove	1,270
6	U.S. Durum Milling, Inc.	ミズーリ	St. Louis	1,270
6	Ardent Mills	テキサス	Saginaw	1,247
6	Ardent Mills	カンザス	Wichita	1,225
9	General Mills, Inc.	ミズーリ	Kansas City	1,225
9	Miller Milling*	ヴァージニア	Winchester	1,202
11	Ardent Mills*	ウィスコンシン	Kenosha	1,179
12	Miller Milling	テキサス	Saginaw	1,089
13	Ardent Mills	ニューヨーク	Albany	1,066
14	ADM Milling Co.	ニューヨーク	Buffalo	1,025
15	Ardent Mills	アラバマ	Decatur	998
16	Ardent Mills	ペンシルベニア	Mount Pocono	993
17	Ardent Mills	イリノイ	Alton	989
17	Bay State Milling Co.	ミネソタ	Winona	972
19	Siemer Milling Co.	ケンタッキー	Hopkinsville	930
20	Grain Craft	カンザス	Wichita	889
20	Ardent Mills	コロラド	Commerce City	839

注*デュラムミルを含む

(2021 Grain & Milling Annual)

[表14] アメリカの普通小麦製粉工場の規模別分布

小麦粉日産能力 (t)	2020		2021	
	工場数	規模別総小麦粉日産能力 (t)	工場数	規模別総小麦粉日産能力 (t)
9未満	9	36	9	36
9~17	4	55	4	55
18~44	10	251	10	251
45~226	23	2,464	22	2,260
227~453	43	13,434	40	12,223
454以上	71	55,204	69	54,037
合計	160	71,445	154	68,862

注：デュラム製粉工場を除く

(2021 Grain & Milling Annual)

[表15] アメリカの穀物が主原料の食品会社の株価指数

年	株価終値指数	前年末比		年	株価終値指数	前年末比	
		指数差	%			指数差	%
2020	28,003.81	1000	3.7	2013	17,373.92	3,211	22.7
2019	27,004.09	5472	25.4	2012	14,117.60	1,963	16.2
2018	21,532.24	-2881	-11.8	2011	12,154.32	846	7.5
2017	24,413.16	180	0.7	2010	11,307.96	958	9.3
2016	24,233.55	3,008	14.2	2009	10,350.06	1,203	13.2
2015	21,225.54	883	4.3	2008	9,146.77	-2,511	-21.5
2014	20,342.10	3,013	17.4				

(MBN)

[表16] アメリカの穀物が主原料の食品会社の株価動向 (2020年)

会社名	高値	安値	終値	年 初 比		年末時点での	
	ドル			ドル	%	株価 収益率	配当利回り (%)
B & G Foods	31.93	10.39	27.77	9.84	54.9	13.74	6.3
Hain Celestial Group	40.62	18.12	40.15	14.20	54.7	153.0	—
Dunkin' Brands Group	106.50	38.51	106.48	30.94	41.0	40.18	3.0
Lancaster Colony	184.97	114.55	183.73	23.63	14.8	38.03	1.7
Bunge	66.71	29.00	65.60	8.04	14.0	18.5	3.5
J.M. Smucker	125.62	91.88	115.59	11.49	11.0	14.95	3.1
General Mills	66.14	46.59	58.79	5.24	9.8	15.06	3.5
Archer Daniels Midland	52.05	28.92	50.43	4.08	8.8	17.87	2.8
PepsiCo	148.77	101.42	148.30	11.63	8.5	29.36	2.8
Kraft Heinz	36.37	19.99	34.66	2.53	7.9	—	4.6
Mondelēz	59.96	41.19	58.47	3.39	6.2	27.58	2.2
Conagra Brands	39.34	22.83	36.27	2.03	5.9	17.86	3.1
Flowers Foods	25.18	17.42	22.63	0.90	4.1	49.20	—
Hostess Brands	14.65	9.32	14.64	0.10	0.7	29.04	—
Campbell Soup	57.54	40.70	48.38	-1.04	-2.1	8.30	3.1
MGP Ingredients	5.33	21.64	47.06	-1.39	-2.9	19.35	1.0
Post Holdings	112.38	68.97	101.08	-8.00	-7.3	101.25	—
Kellogg	72.88	52.66	62.23	-6.95	-10.0	18.00	3.7
TreeHouse Foods	53.98	33.50	42.48	-6.03	-12.4	—	—
Ingredion	99.51	59.11	78.64	-14.28	-15.4	15.56	3.2
J. & J. Snack Foods	189.17	105.67	155.37	-28.90	-15.7	161.95	1.5
Bridgford Foods	31.87	14.06	18.22	-6.57	-26.5	25.22	—
Seaboard	4,297.55	2,614.00	3,035.01	-1,212.93	-28.6	18.41	29.0

—：データ入手できず

(MBN)

[表17] アメリカの家庭用小麦粉、パン、パスタ、クッキーの平均小売価格の推移 (ドル/453.6g)

年	月	家庭用 小麦粉	型焼白パン	型焼き小麦 全粒粉パン	パスタ	クッキー
2020	12	0.450	1.538	2.203	1.313	3.793
	11	0.445	1.515	2.207	1.262	3.767
	10	0.452	1.503	2.170	1.220	3.848
2019	12	0.429	1.363	1.964	1.189	3.584
2018	12	0.437	1.290	1.924	1.161	3.527
2017	12	0.462	1.316	1.970	1.235	3.601
2016	12	0.503	1.362	1.960	1.287	3.409
2015	12	0.501	1.428	1.949	1.292	3.316

(USDL)

[表18] オーストラリア小麦の州別作付面積と生産量

州	作付面積 (千ha)				生産量 (千t)			
	17/18	18/19	19/20	20/21	17/18	18/19	19/20	20/21
クインズランド	639	400	400	750	765	400	420	1,103
ニューサウス・ウェールズ	2,793	1,800	1,900	3,800	4,495	1,800	1,800	12,236
ビクトリア	1,447	1,400	1,450	1,600	3,682	1,950	3,600	4,720
サウス・オーストラリア	1,976	1,850	1,950	2,075	4,052	2,950	3,500	4,900
ウエスタン・オーストラリア	4,057	4,700	4,400	4,750	7,699	10,150	6,000	8,150
全オーストラリア	10,912	10,150	10,100	12,975	20,693	17,250	15,320	31,109

(2020年12月時点の予想値。2021年1月14日時点のIGCの全生産量予想値は31,200千t)

(ABARES)

小麦加工食品の輸入の推移(12月分)

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	レート	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額	数量	前増減率	金額
2011年	80	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296
2012	97	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926
2013	105	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436
2014	121	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	99,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
2015	109	2,868	5.3	355,303	19,796	0.3	4,453,663	94,387	-4.0	20,573,487	4,945	-10.4	910,759	131,986	-0.8	19,404,373
2016	112	3,139	9.4	333,219	20,501	3.6	4,289,793	91,397	-3.2	17,891,375	4,441	-10.2	627,601	145,021	9.9	18,579,602
2017	111	3,498	11.4	370,885	22,127	7.9	4,830,021	91,882	0.5	19,882,665	4,713	6.1	657,557	149,689	3.2	18,469,306
2018	109	3,511	0.4	393,620	23,505	6.2	5,350,600	83,406	-9.2	18,418,566	5,187	10.1	649,193	138,493	-7.5	16,614,109
2019	109	3,913	11.4	404,981	19,877	-15.4	4,362,535	82,155	-1.5	17,705,776	4,889	-5.7	621,303	146,189	5.6	16,398,783
2020年1月	109	365	-3.2	38,576	1,394	-22.2	296,076	7,206	11.1	15,133,438	234	-38.8	34,449	12,557	6.7	1,434,391
2	110	268	-8.8	27,208	1,025	-28.6	218,649	5,888	-10.1	1,193,174	234	-43.4	28,989	10,421	7.5	1,166,203
3	108	278	-28.2	28,444	2,324	129.0	466,317	8,442	18.0	1,821,931	426	0.4	51,566	13,689	25.8	1,527,361
4	109	362	33.1	37,542	1,836	-5.9	372,002	7,569	-2.5	1,566,586	530	56.9	57,170	14,148	8.9	1,650,188
5	107	322	-28.0	33,356	2,054	-9.7	411,601	5,938	-4.9	1,210,564	361	-23.8	50,873	13,210	13.8	1,437,641
6	108	394	64.9	40,237	2,347	16.9	494,467	7,009	16.6	1,316,483	447	39.5	73,104	19,204	84.6	2,095,673
7	107	230	-24.6	21,601	1,456	-15.5	316,491	6,589	-1.8	1,409,901	328	-37.8	63,657	19,960	36.9	2,103,748
8	106	316	-13.9	29,853	1,321	6.3	290,690	7,038	19.9	1,551,470	257	-1.7	50,736	18,127	37.8	2,034,107
9	106	192	-40.2	25,047	1,411	-25.7	305,733	6,698	2.1	1,381,766	327	5.1	55,571	17,220	23.9	1,923,921
10	106	246	-15.2	25,463	1,887	18.0	409,749	6,722	-12.3	1,444,745	422	-23.3	49,436	14,797	9.5	1,669,213
11	104	326	22.1	32,983	1,528	-9.4	338,580	7,289	-1.0	1,452,021	194	-57.8	42,648	13,504	5.6	1,470,424
12	105	316	-8.9	36,708	2,106	68.3	468,960	7,568	-6.5	1,694,596	595	37.9	86,179	14,120	29.1	1,636,956
2020年1月～12月累計		3,615	-7.6	377,018	20,690	4.1	4,389,315	83,954	2.2	17,546,675	4,353	-11.0	644,378	180,956	23.8	20,149,826
米		64	30.6	15,535	0	-100.0	0	6,725	7.4	1,115,060	251	-18.0	56,592	22,688	21.0	3,181,675
英		39	-45.8	9,496	0	-100.0	0	913	-21.4	268,491	0	-100.0	0	2	-38.6	1,026
中		475	-25.5	62,503	1,976	-13.4	385,787	10,355	-1.6	4,552,681	0	-100.0	0	7	3,517.5	5,115
仏		11	0.0	979	0	-100.0	0	0	0	0	0	-100.0	0	0	0	0
香		45	18.4	6,892	2,342	-3.3	439,669	138	-50.2	86,721	568	-59.1	95,289	4	971.4	2,223
韓		9	80.0	2,230	1,906	-4.0	606,365	62	-87.2	21,507	5		811	19	88.7	4,634
スウェーデン		11	0.0	979	0	-100.0	0	0	0	0	0	-100.0	0	39	46.8	5,229
ロシア		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
カナダ		45	18.4	6,892	2,342	-3.3	439,669	138	-50.2	86,721	568	-59.1	95,289	4	971.4	2,223
オーストラリア		9	80.0	2,230	1,906	-4.0	606,365	62	-87.2	21,507	5		811	19	88.7	4,634
アメリカ		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
ニュージーランド		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
台湾		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
オランダ		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
デンマーク		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
フランス		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
ドイツ		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
イタリア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
ロシア		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
中国		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
イタリア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854	1,189	-12.4	512,100	3,508	11.0	487,694	6	-22.7	2,729
中国		3	0.0	236	0		0	4	-46.1	2,315	0	-100.0	0	3	695	695
インド		0	-100.0	0	140	14.4	24,967	30,923	-0.3	2,682,908	0	-100.0	0	61,853	27.5	5,520,605
インドネシア		43	-24.6	6,802	12,304	8.8	2,577,854									

(12月分)

(単位：トン、金額：千円)

年月	区分	レート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふすま		
			数量	増減率	金額	数量	増減率	金額	数量	増減率	金額	数量	増減率	金額	数量	増減率	金額
2011年		80	340	-29.8	101,075	25,717	7.4	6,360,916	7,750	-6.8	2,141,934	22,128	14.3	8,016,545	99,433	5.2	1,928,846
2012		97	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
2013		105	253	15.1	89,774	22,901	-3.7	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
2014		121	379	49.9	141,348	22,055	7,987	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
2015		109	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		112	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		111	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		109	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,682,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,310	2.2	7,526,310	5,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020年1月			0	-100.0	0	2,176	4.3	712,259	454	-11.0	149,979	2,761	30.8	1,138,063	9,786	-1.2	264,979
2		110	0	-100.0	0	1,093	-29.6	358,698	489	8.9	179,752	1,444	-26.6	595,422	6,528	6,428.0	172,083
3		108	0	0.0	0	1,853	-2.7	643,055	615	-14.6	201,701	2,601	61.7	1,018,549	3,593	-67.6	95,639
4		109	0	-100.0	0	2,527	20.2	835,328	786	6.5	255,247	2,452	45.1	967,373	9,336	57.2	239,512
5		107	0	-100.0	0	2,506	15.4	813,180	652	-11.4	210,594	2,027	-1.6	723,321	2,513	-74.9	63,611
6		108	20	6.2	8,166	2,428	22.8	781,364	628	0.5	212,392	2,338	58.0	747,043	9,106	33,626.0	224,760
7		107	0	-100.0	0	2,571	16.5	823,376	701	-11.9	214,658	2,351	9.3	817,376	13,373	35.1	326,582
8		106	0	0.0	0	2,100	3.5	671,976	751	9.6	255,436	2,456	18.2	1,011,449	7,107	20.2	173,069
9		106	0	-100.0	0	2,231	29.4	681,962	427	-26.7	167,268	2,747	22.2	1,173,649	2,345	-10.1	61,803
10		106	2	16.7	356	2,039	10.9	633,929	538	-21.7	180,289	2,384	-22.1	989,637	12,439	16.5	300,681
11		105	0	-100.0	0	2,397	29.8	720,278	580	-21.7	211,800	2,415	4.6	1,002,748	9,016	-19.8	216,924
12		104	0	-100.0	0	2,311	21.0	749,411	695	-9.8	259,456	1,852	-20.0	829,279	9,208		220,169
2020年1月~12月累計			21	-75.4	8,521	26,232	12.3	8,424,816	7,316	-9.0	2,498,582	27,828	11.0	11,013,909	94,350	21.9	2,359,812
米	国		168	14.6	36,876	1,264	-4.2	424,415	603	-0.9	424,231	25	-0.9	424,231	25	-10.7	7,970
英	国		4	-86.0	670	16,564	6.4	5,264,459	576	-23.2	24,521	807	18.8	752,383	116	-38.0	19,645
中	国					15	-57.0	8,455	2,922	5.9	158,401	5,590	7.4	1,653,950			
仏	国		7			1,313		987,972	509			509		562,727			
日	本		0	-100.0	0	0		352	2		352			2,119,872			669,970
豪	州																
米	中																
独	国																
韓	国		0	-100.0	0	4,469	31.7	1,734,517	83	-55.0	42,030	217	-25.4	112,348	27,102	66.0	669,970
独	国					13	500.0	5,074				34	196.8	11,626			
独	国		612	42.5	292,233	576	-13.5	225,101	736	23.7	219,232	298	-19.0	146,841	65,464	8.2	1,617,295
独	国		11	132.3	7,011	109	89.1	33,420	471	-4.7	233,667	0	-29.1	122,891	1,643	2,316.2	44,932
独	国		15	84.3	3,483	31	43.2	14,349	0	-100.0	0	158	122,891				
独	国					10	-36	4,334	24	5.3	6,704						
独	国					31	43.2	14,349	31	-51.4	86,685						
独	国					0	-100.0	0	0		298	15.2	178,730				
独	国		24	-33.7	6,331	43	-66.8	9,981	75	-57	551,180	700	-5.7	52,526			
独	国		0	-100.0	0	467	-5.7	157,894	13	-57.6	4,470	95	-37.8	143,110			
独	国		1,239	8.5	324,031	450	37.1	125,032	1,841	30.2	596,623	6	-56.6	5,923	0	-100.0	0
独	国		85	16.2	12,361	133	-49.4	39,662	2,567	-0.5	919,321	0	-100.0	0			
独	国		44	241.4	9,408	2	191.1	3,553	130	-26.9	47,424						
独	国		86	25.0	24,517	16	-58.7	3,563	1,167	10.2	605,499						
独	国					60	-53.3	19,611	485	7.7	123,283						
独	国		2,361	26.7	515,458	127	-24.6	59,691	1,489	-6.4	480,107						
独	国		54	-17.9	21,193	47.3	0.1	201,736	1,198	87.3	416,897						
独	国		2		356												

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表(輸入)月次による。(2020年3月より年月表記を貿易統計データに順じて西暦記載)

(単位：トン、金額：千円)

(1月分)

年 月	区 分	レ- ート	うどんおよびそうめん			その他のめん類			食パン、乾パン類			ビスケット			ふ す ま		
			数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額	数 量	前 年 増 減 率	金 額
2012		97	219	-35.4	57,394	24,186	-6.0	6,161,467	9,821	26.3	2,765,461	21,977	-0.7	8,597,913	88,194	-11.3	1,790,710
2013		105	253	15.1	89,774	22,901	-5.3	6,906,566	9,633	-1.9	3,082,802	17,987	-18.2	8,561,982	113,573	28.8	3,177,431
2014		121	379	49.9	141,348	22,056	-3.7	7,253,791	7,987	-17.1	2,613,321	16,655	-7.4	8,747,826	100,799	-11.2	2,657,890
2015		109	499	31.8	207,350	21,525	-2.4	7,754,875	7,240	-9.4	2,593,509	13,899	-16.5	7,862,084	72,887	-27.7	1,987,766
2016		112	266	-46.8	101,288	20,606	-4.3	6,593,003	6,119	-15.5	1,998,614	18,739	34.8	8,363,430	66,468	-8.8	1,481,114
2017		111	272	2.4	110,939	22,243	7.9	7,207,768	5,323	-13.0	1,904,311	24,296	29.6	10,631,548	66,017	-0.7	1,550,343
2018		109	97	-64.4	41,101	22,843	2.7	7,580,983	5,451	2.4	2,028,010	24,853	2.3	10,662,848	67,863	2.8	1,651,729
2019		109	87	-10.3	34,792	23,350	2.2	7,526,310	8,040	47.5	2,635,097	25,075	0.9	10,558,445	77,415	14.1	1,989,882
2020		107	21	-75.4	8,521	26,232	12.3	8,424,816	7,316	-9.0	2,498,852	27,828	11.0	11,013,909	94,350	21.9	2,359,812
2021年1月		104	0	0.0	0	1,763	-19.0	578,999	410	-9.7	139,198	1,886	-31.7	880,780	0	-100.0	0
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
2021年1月~12月累計			0	0.0	0	1,763	-19.0	578,999	410	-9.7	139,198	1,886	-31.7	880,780	0	-100.0	0
米	国					61	124.7	20,183	40	-15.9	46,273						
英	国					1	-89.6	1,642	93	122.2	115,112						
中	国					61	94.5	15,483	467	-21.3	130,197						
仏	国					0	-100.0	53,815	163	-22.8	51,923						
香	港								85		1,375						
イ	ン								443		128,279						
ト	ン								18		9,214						
ス	コ								64		34,813						
タ	ラ								33		8,409						
独	国								4		4,592						
独	国								42		17,044						
カ	ナ								37		32,182						
デ	ン								2		317						
フ	ラ								5		16,403						
ス	ラ								1		822						
オ	ス								9		4,174						
オ	ス								23		11,824						
シ	ン								32		10,629						
オ	ン								2		1,852						
台	湾								14		2,969						
ベ	トナム								9		3,086						
ベ	トナム								12		3,509						
マ	レー								7		2,722						
マ	レー								0		0						
ア	ル								8		1,393						
ア	ル								17		5,020						
ス	イス								113		24,330						
ス	イス								3		1,358						
伊	国								11		5,130						
伊	国								3		1,051						

(注) 財務省貿易統計(全国分)品別国別表>輸入>月次)による。(2020年3月より年月表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載)

小麦加工食品の輸出の推移 (2020年12月分)

(単位：トン、金額：千円)

区 分 年 月	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、ペレット)				小麦粉調製品(ケーキ・ミックスを含む)				マカロニおよびスパゲッティ				うどんおよびそうめん			
	数量	前年増減率	金額	前年増減率	数量	前年増減率	金額	前年増減率	数量	前年増減率	金額	前年増減率	数量	前年増減率	金額	
2012	192,598	0.6	5,874,121	-20.1	1,998	-20.1	784,555	-1.5	598	-1.5	105,860	-7.8	10,810	-7.8	2,830,555	
2013	168,205	-12.7	7,024,555	5.9	2,116	5.9	933,402	-4.2	573	-4.2	123,557	-3.6	10,424	-3.6	2,903,697	
2014	166,311	-1.1	7,446,467	7.4	2,273	7.4	1,059,270	5.5	571	5.5	129,060	5.5	10,992	5.5	3,172,667	
2015	157,938	-5.0	7,855,434	4.4	2,374	4.4	1,063,480	-3.2	553	-3.2	140,319	16.4	12,791	16.4	3,806,919	
2016	158,861	0.6	8,860,588	7.5	2,551	7.5	1,073,376	-0.6	549	-0.6	131,138	5.6	13,504	5.6	4,077,925	
2017	167,600	5.5	7,233,288	0.4	2,562	0.4	1,198,531	-3.2	532	-3.2	131,089	1.9	13,759	1.9	4,218,943	
2018	163,640	-2.4	7,427,758	1.2	2,592	1.2	1,291,073	0.6	535	0.6	136,263	2.2	14,064	2.2	4,266,026	
2019	168,326	2.9	8,270,910	11.3	2,884	11.3	1,323,207	-0.4	533	-0.4	154,401	-2.4	13,731	-2.4	4,363,678	
2020年1月	11,191	-2.1	495,612	8.6	148	8.6	78,110	-16.9	26	-16.9	7,219	-26.3	709	-26.3	245,047	
2	14,402	2.1	673,375	-10.2	173	-10.2	73,655	27.1	55	27.1	15,122	-12.7	1,036	-12.7	354,778	
3	108	-12.6	593,846	-27.0	221	-27.0	99,419	23.6	36	23.6	11,405	-1.9	1,259	-1.9	400,107	
4	109	4.1	714,181	-38.6	186	-38.6	84,141	10.6	30	10.6	12,472	-14.7	1,166	-14.7	416,740	
5	107	14,471	771,881	-27.6	153	-27.6	78,910	6.2	46	6.2	14,632	23.0	1,138	23.0	415,277	
6	108	13,741	684,263	-40.2	139	-40.2	67,762	9.743	27	9.743	14,632	-26.4	919	-26.4	350,924	
7	107	13,091	641,142	-12.0	172	-12.0	76,130	-31.3	38	-31.3	11,764	-25.6	869	-25.6	325,252	
8	106	13,218	631,617	-13.7	190	-13.7	89,351	21	21	21	7,210	-6.0	989	-6.0	331,488	
9	106	14,410	695,087	-18.1	259	-18.1	114,343	64	64	64	17,683	-12.5	1,229	-12.5	407,746	
10	106	14,259	748,599	80.5	304	80.5	130,377	264.2	65	264.2	19,875	15.5	1,269	15.5	440,788	
11	105	14,548	799,935	-2.9	290	-2.9	118,656	2.3	53	2.3	15,724	2.8	1,150	2.8	404,552	
12	104	16,721	888,345	-1.2	320	-1.2	131,288	117.6	112	117.6	22,146	19.8	1,099	19.8	359,337	
2020年1～12月計	167,373	-0.6	8,337,883	-11.4	2,555	-11.4	1,142,142	7.8	574	7.8	164,995	-6.6	12,830	-6.6	4,452,036	

区 分 年 月	ビスケット(サイト)				その他のベーカリー製品等				インスタントラーメン			
	数量	前年増減率	金額	前年増減率	数量	前年増減率	金額	前年増減率	数量	前年増減率	金額	
2012	780	11.8	797,369	18.9	14,228	18.9	12,962,025	16.9	5,862	16.9	2,530,121	
2013	769	-1.4	910,868	22.2	17,385	22.2	16,906,535	29.3	7,576	29.3	3,237,832	
2014	861	12.0	1,072,471	22.1	21,221	22.1	21,627,809	-6.6	7,075	-6.6	3,537,267	
2015	1,249	45.0	1,701,696	2.0	25,462	2.0	28,390,941	11.5	7,892	11.5	4,276,613	
2016	1,293	3.5	1,603,932	4.2	26,529	4.2	30,448,086	10.3	8,701	10.3	5,144,905	
2017	778	-39.8	1,079,211	-3.7	25,557	-3.7	29,838,397	6.1	9,235	6.1	5,837,269	
2018	894	14.8	1,267,973	3.4	26,413	3.4	31,079,009	7.0	9,884	7.0	6,258,420	
2019	876	-1.9	1,049,931	-2.3	25,805	-2.3	30,576,732	-8.1	9,078	-8.1	6,002,485	
2020年1月	57	57.4	76,332	-13.9	1,301	-13.9	1,619,067	13.5	649	13.5	406,064	
2	110	-4.5	72,295	-2.0	1,949	-2.0	2,201,375	35.5	1,018	35.5	650,795	
3	108	-28.5	58,895	-14.6	1,912	-14.6	2,118,230	30.1	1,078	30.1	721,024	
4	109	-10.3	105,352	-7.5	2,105	-7.5	2,277,735	7.9	941	7.9	669,931	
5	107	52.4	84,465	5.8	1,760	5.8	1,932,274	32.7	850	32.7	638,551	
6	108	-9.1	57,281	-16.2	1,979	-16.2	2,163,161	30.6	1,078	30.6	761,649	
7	107	-25.6	73,589	-5.1	2,020	-5.1	2,329,429	52.3	1,156	52.3	810,556	
8	106	20.9	73,289	1.3	1,981	1.3	2,341,327	32.6	988	32.6	658,839	
9	106	-19.6	75,692	11.1	2,368	11.1	2,791,798	42.9	1,159	42.9	811,910	
10	106	-19.3	121,987	26.9	2,880	26.9	3,470,421	38.4	1,129	38.4	853,968	
11	105	25.8	129,262	0.9	2,724	0.9	3,392,272	34.9	1,024	34.9	755,283	
12	104	33.2	140,448	20.8	3,118	20.8	4,137,016	48.1	1,036	48.1	818,022	
2020年1～12月計	881	0.5	1,068,887	1.1	26,096	1.1	30,774,145	33.4	12,106	33.4	8,556,592	

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による(2020年3月号より)年別表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載。
 ②その他のベーカリー製品等は、サイトビスケットおよび米菓を除く(焼菓子類並びにライスバーナー等)をいう。

小麦加工食品の輸出の推移(2021年1月分)

(単位：トン、金額：千円)

年 月	区 分	小麦粉、小麦(ひき割、ミール、ペレット)		小麦粉調製品(ケーキミックスを含む)		マカロニおよびスパゲッティ		うどんおよびそうめん		
		数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2013	97	168,205	-12.7	7,024,555	2,116	5.9	933,402	10,424	-3.6	2,903,697
2014	105	166,311	-1.1	7,446,467	2,273	7.4	1,059,270	10,992	5.5	3,172,667
2015	121	157,938	-5.0	7,855,434	2,374	4.4	1,063,480	12,791	16.4	3,806,919
2016	109	158,861	0.6	6,860,588	2,551	7.5	1,073,376	13,504	5.6	4,077,925
2017	112	167,600	5.5	7,233,288	2,562	0.4	1,198,531	13,759	1.9	4,218,943
2018	111	163,640	-2.4	7,427,758	2,592	1.2	1,291,073	14,064	2.2	4,266,026
2019	109	168,326	2.9	8,270,910	2,884	11.3	1,323,207	13,731	-2.4	4,363,678
2020	107	167,373	-0.6	8,337,883	2,555	-11.4	1,142,142	12,830	-6.6	4,452,036
2021年1月	104	13,977	24.9	715,872	270	82.4	106,867	822	16.0	257,608
2021年1~12月計		13,977	24.9	715,872	270	82.4	106,867	822	16.0	257,608

年 月	区 分	ビスケット(スイート)		その他のベーカリー製品等		インスタントラーメン				
		数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
2013	97	769	-1.4	910,868	17,385	22.2	16,906,535	7,576	29.3	3,237,832
2014	105	861	12.0	1,072,471	21,221	22.1	21,627,809	7,075	-6.6	3,557,267
2015	121	1,249	45.0	1,701,696	25,462	20.0	28,390,941	7,892	11.5	4,276,613
2016	109	1,293	3.5	1,603,932	26,529	4.2	30,448,086	8,701	10.3	5,144,905
2017	112	778	-39.8	1,079,211	25,557	-3.7	29,838,397	9,235	6.1	5,837,269
2018	111	894	14.8	1,267,973	26,413	3.4	31,079,009	9,884	7.0	6,258,420
2019	109	876	-1.9	1,049,931	25,805	-2.3	30,576,732	9,078	-8.1	6,002,485
2020	107	881	0.5	1,068,887	26,096	1.1	30,774,145	12,106	33.4	8,556,592
2021年1月	104	60	16.0	123,300	2,022	55.4	2,592,612	699	7.8	517,982
2021年1~12月計		60	16.0	123,300	2,022	55.4	2,592,612	699	7.8	517,982

(注) ①財務省貿易統計(全国分>品別国別表>輸出>月次)による(2020年3月号より年月表記を財務省貿易統計データに順じて西暦記載)。
 ②その他のベーカリー製品等は、スイートビスケットおよび米菓を除く焼菓子類並びにライスバーバー等をいう。

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(2年度12・3年1月分)

(単位：千トン、前年比%)

年月	玄					麦					粉							
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6	4,694	100.8	4,698	100.7	302	98.6
平成26年度	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	102.4
平成27年度	5,838	94.0	5,959	100.5	1,242	91.2	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4	4,702	100.4	4,698	100.5	314	101.4
平成28年度	5,947	101.9	5,943	99.7	1,246	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3	4,683	99.6	4,682	99.7	315	100.3
平成29年度	6,157	103.5	5,950	100.1	1,452	116.5	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4	4,703	100.4	4,711	100.6	307	97.4
平成30年度	5,773	93.8	5,864	98.5	1,361	93.7	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1	4,672	99.3	4,672	99.2	307	100.1
令和元年度	5,732	99.3	5,840	99.6	1,253	92.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1	4,623	99.0	4,626	99.0	304	99.1
31.4	336	102.4	507	98.7	1,190	94.0	405	98.8	416	103.6	296	94.0	405	98.8	416	103.6	296	94.0
元・5	345	83.6	476	97.8	1,059	88.8	377	97.2	372	95.5	301	96.1	377	97.2	372	95.5	301	96.1
6	595	128.1	469	97.1	1,185	100.9	370	96.3	363	92.1	308	101.5	370	96.3	363	92.1	308	101.5
7	374	74.2	473	100.7	1,085	89.8	373	100.0	394	104.2	287	96.2	373	100.0	394	104.2	287	96.2
8	584	94.8	471	99.1	1,198	88.8	371	98.9	371	98.4	287	96.8	371	98.9	371	98.4	287	96.8
9	521	106.7	487	100.6	1,232	91.0	383	99.5	380	100.2	290	96.0	383	99.5	380	100.2	290	96.0
10	394	74.7	504	99.8	1,121	81.6	399	99.3	395	97.6	293	98.3	399	99.3	395	97.6	293	98.3
11	582	145.8	517	97.7	1,186	95.3	406	96.5	399	97.0	300	97.6	406	96.5	399	97.0	300	97.6
12	472	102.3	520	99.9	1,138	96.0	414	99.4	410	97.0	304	100.9	414	99.4	410	97.0	304	100.9
2.1	417	104.9	445	100.7	1,109	97.3	352	99.2	355	102.0	300	97.8	352	99.2	355	102.0	300	97.8
2	424	71.2	458	101.9	1,076	83.6	363	101.6	363	101.1	300	98.3	363	101.6	363	101.1	300	98.3
3	689	119.2	512	101.4	1,253	92.1	410	101.3	406	100.7	304	99.1	410	101.3	406	100.7	304	99.1
2.4	416	123.8	519	102.4	1,151	96.7	410	101.2	403	96.7	312	105.4	410	101.2	403	96.7	312	105.4
5	457	132.7	446	93.8	1,162	109.7	354	94.1	354	95.1	312	103.9	354	94.1	354	95.1	312	103.9
6	534	89.7	464	98.8	1,232	104.0	365	98.6	383	105.4	294	95.7	365	98.6	383	105.4	294	95.7
7	322	86.2	480	101.3	1,074	99.0	376	100.9	378	95.9	293	102.2	376	100.9	378	95.9	293	102.2
8	610	104.4	453	96.2	1,231	102.7	354	95.3	349	94.0	297	103.8	354	95.3	349	94.0	297	103.8
9	601	115.2	477	97.8	1,355	110.0	373	97.3	375	98.6	295	102.1	373	97.3	375	98.6	295	102.1
10	457	116.0	488	96.7	1,324	118.1	383	95.9	386	97.6	292	99.6	383	95.9	386	97.6	292	99.6
11	436	74.9	483	93.4	1,276	107.6	380	93.6	375	93.8	298	99.2	380	93.6	375	93.8	298	99.2
12	412	87.4	522	100.5	1,167	102.5	412	99.5	407	99.5	303	99.7	412	99.5	407	99.5	303	99.7
3.1	425	101.9	430	96.6	1,162	104.7	343	97.5	341	96.1	305	101.5	343	97.5	341	96.1	305	101.5
2																		
3																		
年度計																		

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、輸出分を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実績報告」(政策統計官付貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

国際価格の推移 (2021年2・3月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2013	(7.83) 288	(7.42) 273	(7.23) 266	(6.94) 255	(6.88) 253	(6.81) 250	(6.70) 246	(6.38) 234	(6.41) 236	(6.86) 252	(6.45) 237	(6.18) 227		
	2014	(5.68) 209	(5.99) 220	(6.90) 254	(7.02) 258	(6.78) 249	(5.86) 215	(5.38) 198	(5.51) 198	(5.51) 203	(5.01) 184	(5.06) 186	(5.61) 206	(6.19) 227	
	2015	(5.33) 196	(5.33) 196	(5.09) 187	(4.91) 180	(5.02) 184	(4.89) 180	(5.84) 215	(5.84) 215	(5.01) 184	(4.86) 178	(5.03) 185	(4.96) 182	(4.94) 182	
	2016	(4.69) 172	(4.64) 171	(4.77) 175	(4.60) 169	(4.75) 174	(4.78) 175	(4.22) 155	(4.22) 155	(4.22) 155	(3.77) 138	(4.21) 155	(3.99) 147	(4.09) 150	
	2017	(4.26) 156	(4.55) 167	(4.12) 151	(4.30) 158	(4.23) 156	(4.54) 167	(4.95) 182	(4.95) 182	(4.30) 158	(4.21) 155	(4.40) 161	(4.28) 157	(4.18) 153	
	2018	(4.17) 153	(4.62) 170	(4.79) 176	(4.73) 174	(4.94) 181	(5.00) 184	(4.82) 177	(4.82) 177	(5.32) 196	(4.80) 176	(5.25) 193	(5.08) 187	(5.28) 194	
	2019	(5.11) 188	(5.04) 185	(4.48) 164	(4.60) 169	(4.49) 165	(5.39) 198	(5.08) 187	(5.08) 187	(4.69) 172	(4.89) 180	(5.07) 186	(5.17) 185	(5.39) 198	
	2020	(5.73) 211	(5.43) 199	(5.12) 188	(5.40) 199	(5.02) 185	(5.05) 186	(5.51) 202	(5.51) 202	(5.00) 184	(5.38) 198	(6.18) 227	(5.98) 220	(6.00) 220	
	2021	(6.75) 248	(6.58) 242	(6.45) 237											
	とうもろこし (シカゴ、イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2013	(7.31) 288	(6.99) 275	(7.17) 282	(6.47) 255	(6.42) 253	(6.55) 258	(5.36) 211	(4.82) 190	(4.57) 180	(4.44) 175	(4.22) 166	(4.21) 166	
		2014	(4.26) 168	(4.45) 175	(4.72) 186	(5.04) 198	(4.84) 191	(4.47) 176	(3.74) 147	(3.74) 147	(3.66) 144	(3.43) 135	(3.48) 137	(3.82) 150	(4.09) 161
		2015	(3.80) 150	(3.87) 152	(3.74) 147	(3.76) 148	(3.61) 142	(3.48) 137	(4.24) 167	(4.24) 167	(3.63) 143	(3.79) 149	(3.76) 148	(3.58) 141	(3.77) 149
2016		(3.58) 141	(3.63) 143	(3.69) 145	(3.79) 149	(3.94) 155	(4.29) 169	(3.62) 142	(3.62) 142	(3.27) 129	(3.22) 127	(3.54) 139	(3.42) 135	(3.57) 141	
2017		(3.59) 141	(3.79) 149	(3.54) 139	(3.71) 146	(3.68) 145	(3.80) 150	(3.65) 144	(3.65) 144	(3.55) 140	(3.39) 133	(3.53) 139	(3.38) 133	(3.48) 137	
2018		(3.48) 137	(3.68) 145	(3.87) 152	(3.86) 152	(4.02) 158	(3.61) 142	(3.30) 130	(3.30) 130	(3.62) 142	(3.37) 133	(3.78) 149	(3.67) 144	(3.77) 148	
2019		(3.71) 146	(3.75) 148	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.70) 146	(4.53) 178	(4.41) 174	(4.41) 174	(3.61) 142	(3.74) 147	(3.93) 155	(3.78) 146	(3.66) 144	
2020		(3.88) 153	(3.78) 149	(3.70) 146	(3.19) 126	(3.17) 125	(3.29) 130	(3.26) 128	(3.26) 128	(3.24) 128	(3.66) 144	(4.03) 159	(4.16) 164	(4.24) 167	
2021		(5.31) 209	(5.52) 217	(5.49) 216											

(注) シカゴ相場による月央の終値である(2021年2月分は2月16日、2021年3月分は3月15日)。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		令和2年7月入札分 (積月：9月積み、10月到着)			令和2年8月、9月第1回入札分 (10・11月積み/11・12月到着)			令和2年9月第2・3回入札分 (11月積み/12月到着)			令和2年10月入札分 (12月積み/1月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	51,052	28,547	30,831	49,970	28,158	30,411	29,764	29,242	31,581	49,175	30,304	32,728
	SH	77,800	28,794	31,098	94,190	30,945	33,421	42,690	32,981	35,619	64,400	34,097	36,825
	DNS	67,980	29,378	31,728	105,119	32,516	35,117	42,696	33,614	36,303	39,767	34,015	36,736
	小 計	196,832	28,932	31,247	249,279	31,049	33,533	115,150	32,249	34,829	153,342	32,859	35,488
カナダ	1CW	84,562	30,197	32,613	132,488	30,933	33,408	53,062	32,215	34,792	102,069	33,491	36,170
	小 計	84,562	30,197	32,613	132,488	30,933	33,408	53,062	32,215	34,792	102,069	33,491	36,170
オーストラリア	ASW	60,018	32,903	35,535	73,480	32,332	34,919	22,685	31,510	34,031	30,653	32,980	35,618
	小 計	60,018	32,903	35,535	73,480	32,332	34,919	22,685	31,510	34,031	30,653	32,980	35,618
	計	341,412	29,943	32,338	455,247	31,222	33,720	190,897	32,152	34,724	286,064	33,098	35,746

入札月および積月		令和2年11月入札分 (1月積み/2月到着)			令和2年12月入札分 (2月積み/3月到着)			令和3年1月入札分 (3・4月積み/4・5月到着)			令和3年2月、3月第1回入札分 (4・5月積み/5・6月到着)		
産 地 国	銘 柄	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)	数 量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 ※込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	41,335	30,529	32,971	22,312	30,726	33,184	46,940	34,295	37,039	79,545	36,522	39,444
	SH	68,843	33,808	36,513	113,995	32,824	35,450	34,810	35,845	38,713	77,620	36,828	39,774
	DNS	53,595	32,877	35,507	88,658	32,036	34,599	47,373	35,540	38,383	87,808	35,704	38,560
	小 計	163,773	32,676	35,290	224,965	32,305	34,889	129,123	35,170	37,984	244,973	36,326	39,232
カナダ	1CW	117,769	32,836	35,463	120,297	32,517	35,118	108,250	36,050	38,934	94,252	36,426	39,340
	小 計	117,769	32,836	35,463	120,297	32,517	35,118	108,250	36,050	38,934	94,252	36,426	39,340
オーストラリア	ASW	13,935	32,779	35,401	16,254	32,975	35,613	132,923	34,087	36,814	57,331	36,413	39,326
	小 計	13,935	32,779	35,401	16,254	32,975	35,613	132,923	34,087	36,814	57,331	36,413	39,326
	計	295,477	32,744	35,364	361,516	32,406	34,998	370,296	35,038	37,841	396,556	36,362	39,271

(注) 1.上表の詳細は、農林水産省ホームページ(組織政策>政策統計官>米(稲)・麦・大豆>輸入米麦入札関連資料・一般麦)を検索して輸入小麦に該当する箇所をご覧ください。
(資料：農林水産省政策統計官付貿易業務課)

プレスリリース

令和3年2月26日
農 林 水 産 省

★令和3年度「麦の需給に関する見通し」の公表について

農林水産省は、麦の需給及び価格の安定を図るため、麦の需要量、生産量、輸入量等について、令和3年度の「麦の需給に関する見通し」を策定しましたのでお知らせします。

概要

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成6年法律第113号)」第41条に基づき、農林水産大臣は、麦の需給及び価格の安定を図るため、毎年3月31日までに、麦の需要量、生産量、輸入量等に関する事項を内容とする「麦の需給に関する見通し」を定めることとなっています。

本日、「食料・農業・農村政策審議会 食糧部会」の審議を経て、令和3年度の「麦の需給に関する見通し」を策定しました。

★令和3年度「麦の需給に関する見通し」のポイント

食糧用小麦

1. 総需要量は、過去7か年の平均総需要量であ

る574万トンと見通します。

2. 国内産小麦の流通量は、令和3年産の作付予定面積等から推計し、86万トンと見通します。

3. 米粉用国内産米の流通量は、供給量の見通しや、年度内出回り比率等を考慮し、4万トンと見通します。

4. 外国産小麦の需要量は、総需要量から国内産小麦及び米粉用国内産米の流通量を差し引いた484万トンと見通します。

5. 備蓄数量は、外国産小麦の需要量の2.3ヶ月分の93万トンとします。

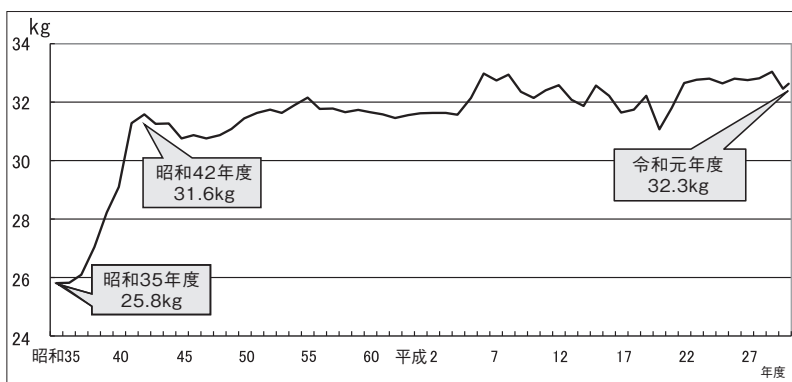
6. 輸入量は、外国産小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた484万トンと見通します。

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

令和3年度の麦の需給に関する見通しについては、近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえ、以下のとおりとします。

図1 食糧用小麦の消費量の推移(1人1年当たり)



資料：農林水産省「食料需給表」
注：令和元年度の数値は概算値である。

(注3) 当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合(それ以外は、種子用、規格外等)。令和3年産については、過去5か年のうち、最高及び最低を除いた3か年の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量(前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量)

令和3年度の国内産食糧用小麦の流通量については、令和3年産の国内産食糧用小麦の生産量に、年度内供給比率(注4)を乗じ、さらに、令和2年度国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、86万トンと見通します(表2)。

(注4) 当年産のうち当年度に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。令和2年産については、実需者から提出された令和2年産麦の購入計画から算出し、令和3年産については、前年産と同率としている。

1-3 米粉用国内産米の流通量

需要者からの聞き取りによれば、米粉用国内産米の令和2年度需要量は、前年と同じ3.6万トンと見込まれます(表3)。需要量が横ばいとなった要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭用小袋の需要が増加したことから家庭における米粉の消費が拡大した一方で、お土産用の菓子等の需要が減少したことから業務用の米粉の消費が減少したことが挙げられます。

一方、令和2年産の米粉用国内産米の生産量は、前年産の2.8万トンから大幅に増加し、3.3万トンとなっています(表4)。

また、需要者からの聞き取りを参考として、令和3年産米粉用国内産米の生産量については、3.4万トンと見通すとともに、令和3年度の流通量については、令和元年産以前の3年度繰越(在庫)が1.8万トン、令和2年産の3年度繰越(在庫)が1.4万トン、令和3年産の年度内供給量が0.8万トンの計4.0万トンと見通します(表4)。

表3 米粉用国内産米の需要量の推移

(単位：万トン)

年度	需要量	対前年度比
平成28	2.3	100%
平成29	2.5	109%
平成30	3.1	124%
令和元	3.6	116%
令和2見込み	3.6	100%

表4 米粉用国内産米の流通量の推移

(単位：万トン)

年産	米粉用米の生産量 ①	年度内出回り比率 ②	米粉用米の年度内供給量 ①×②	次年度以降繰越(在庫)
令和元年産以前				1.8
令和2年	3.3	25%	0.8	3年度：1.4 4年度：1.1
令和3見通し	3.4	25%	0.8	2.6
3年度流通量見通し				4.0

注1) 令和2年産米粉用米の生産量は新規需要米取組計画認定数量。
注2) 年度内出回り比率及び令和2年産の次年度以降繰越(在庫)から令和3年度への供給量は、需要者聞き取りを踏まえ算出したものである。

表5 令和3年度の食糧用小麦の需給に関する見通し (単位：万トン)

総需要量	A	574	
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	86
	米粉用国内産米の流通量	C	4
外国産食糧用小麦の需要量	$D = A - (B + C)$	484	
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	2年度実績(見込み)	a	93
	3年度(目標)	b	93
	増減	$E = b - a$	0
外国産食糧用小麦の輸入量 (政府からの販売数量)	$F = D + E$	484	

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

令和3年度の外国産食糧用小麦の需要量については、同年度の食糧用小麦の総需要量574万トンから国内産食糧用小麦流通量86万トン及び米粉用国内産米流通量4万トンを差し引いて484万トンと見通します(表5)。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。
 このため、令和3年度の備蓄目標は、93万トンとします(表5)。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量(政府からの販売数量)

令和3年度の外国産食糧用小麦の輸入量については、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた484万トンと見通します(表5)。
 なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたくと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を進呈します



★編集後記

● この3月11日で東日本大震災発生から10年が経過しました。関係者のご努力により、被災地の生活や産業の再生は進展しており、農業部門では津波被災農地の94%が営農再開可能となりました。しかし、現在でも4万人以上の避難者が未だ自宅に戻れず、福島県では避難指示が解除されない帰還困難区域が未だ残り、県産農林水産物への風評被害も払拭されたいとはいえない状況です。あの日の記憶を風化させず、被災地の復興を応援してまいりたいと気持ちを新たにしました次第です。

昨年まで被災地の農業復興に関わる機会を得た中で、小麦と関連して思い起こされるのは、宮城県東松島市の「有限会社アグリードなるせ」です。震災直後から行政を引っ張るように農地の除塩、復旧を開始し、被災農家の農地も引き受けて現在150haに及ぶ米・麦・大豆作等の経営を営んでいます。さらに、地域の被災者の仕事の間として農産物加工場を設置し、37ha作付けする小麦は加工場で全粒製粉して、本格的なバウムクーヘン「のびるバウム」として製品化しています(製菓技術は神戸の阪神淡路大震災の被災メーカーとの縁で導入されたとのこと)。地元以外ではなかなか買えないのですが、通販もある時代、粘りと創意工夫で今も復興に取り組む農業と食関係者への応援をお願いいたします。



編集人

● 第57回製粉教室の準備を進めています。去年は残念ながら中止と致しましたが、今年は、実習を含めて実施する予定です。受講生の募集数については、実習会場や製粉会館でのソーシャルディスタンス等の感染防止対策を十分実施できる体制での開催とするため、例年に比べて半数程度の最大36名となってしまいました。参加ご希望の企業様にはご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。

剣持

● 昨年11月号より弊会が取り扱っている書籍&冊子一覧を最終ページにて紹介させて頂きました。有り難いことに、各方面からお問い合わせを頂き、提供部数も増えております。小麦粉に関する知識が凝縮されていますので、是非PR活動や食育、社員研修などでお役立て頂けたらと思います。

また弊会では毎日新聞社発行の「毎日小学生新聞」に年2回、同じく毎日新聞社出版の「Newsがわかる」に年4回小麦粉に関する話題を掲載しております。小中学生向けに分かりやすく小麦粉の歴史や性質、取扱い方などを解説しています。掲載記事は弊会ホームページにも転載しておりますので、子供向けの素材をお探しの節は是非一読下さい。

編集者S

製粉振興 3月号 (No.611)

発行／令和3年3月20日

編集発行人／佐藤 秀夫

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel.(03) 3666-2712 (代表)

Fax.(03) 3667-1883

<http://www.seifun.or.jp>

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載

本誌において、個人名による掲載文のうちの意見にわたる部分は、
筆者の個人見解である。